

**医療介護総合確保促進法に基づく
静岡県計画**

**平成 28 年 9 月
静岡県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

静岡県の高齢化は、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には、3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上となる見込みである。

2025 年には、高齢化率は 65 歳以上が 31.6%、75 歳以上が 18.8%になると予測され、医療や介護を必要とする人が、今後、ますます増加すると考えられる。

このような中、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、介護施設等の充実、医師・看護師等の医療従事者及び介護従事者の確保・勤務環境の改善の課題を抱える中、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」となっており、2025 年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療・介護提供体制の整備を早急に図る必要がある。

このため、必要な場合には誰もが安全で質の高い医療を速やかに利用でき、退院後の生活を支える在宅医療や介護サービスを充実させ、早期に在宅復帰や社会復帰ができるようにし、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう以下の施策の推進を目指し、県計画を作成する。

(目指すべき方向)

- 1 地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿、「地域医療構想」の実現に向けた病床の機能分化・連携の推進
 - ・病床の機能分化・連携を推進するため、医療提供体制の改革に向けた基盤整備を行う。
 - ・平成28年度からは、これまでの地域包括ケア病床の整備のほか、地域医療構想の策定により不足が明らかとなった回復期の病床整備についても対象に加えるなど支援制度を拡充し、機能分化の促進を図る。
- 2 地域での生活を支える在宅医療や介護サービスの充実
 - ・在宅医療の充実を図るため、在宅医療の実施に係る支援体制の整備、在宅医療及び訪問看護を担う人材の確保・養成のための事業、在宅歯科医療の体制整備、在宅医療に対応できる薬剤師の養成等を実施する。
 - ・また、地域住民が医療提供体制を理解し、適切な受療行動をとることができるよう、医療・介護を取り巻く広範な話題を様々なチャンネルを通じて発信する。
- 3 介護施設等の整備
 - ・自宅での生活が困難な高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の介護サービスの中核となる特別養護老人ホームや介護老人保健施設の計画的な整備を促進する。

- ・介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、地域医療介護総合確保基金を積極的に活用し、身近なサービスの拠点となる地域密着型介護施設の整備を促進する。

4 医療サービスの担い手である医療従事者の確保・養成

- ・医療従事者の確保・養成を図るため、医師確保のための相談・支援機能の強化及び女性医療従事者の復職支援や看護師等の離職防止等に係る事業、看護師等養成所の運営等、医療従事者の勤務環境改善の支援体制の整備や院内保育所の運営支援等を行う。

5 介護サービスの担い手である介護従事者の確保・養成

- ・団塊の世代が、全て75歳以上となる2025年には、今後更に介護需要が増大すると見込まれ、介護サービスを支える人材を確保していく必要があるため、介護従事者に対する理解を深め、若年層の介護分野への就業を促進させる。
- ・また、介護従事者の処遇改善による職場定着を促進するため、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定めるキャリアパス制度の介護事業所への導入を支援する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

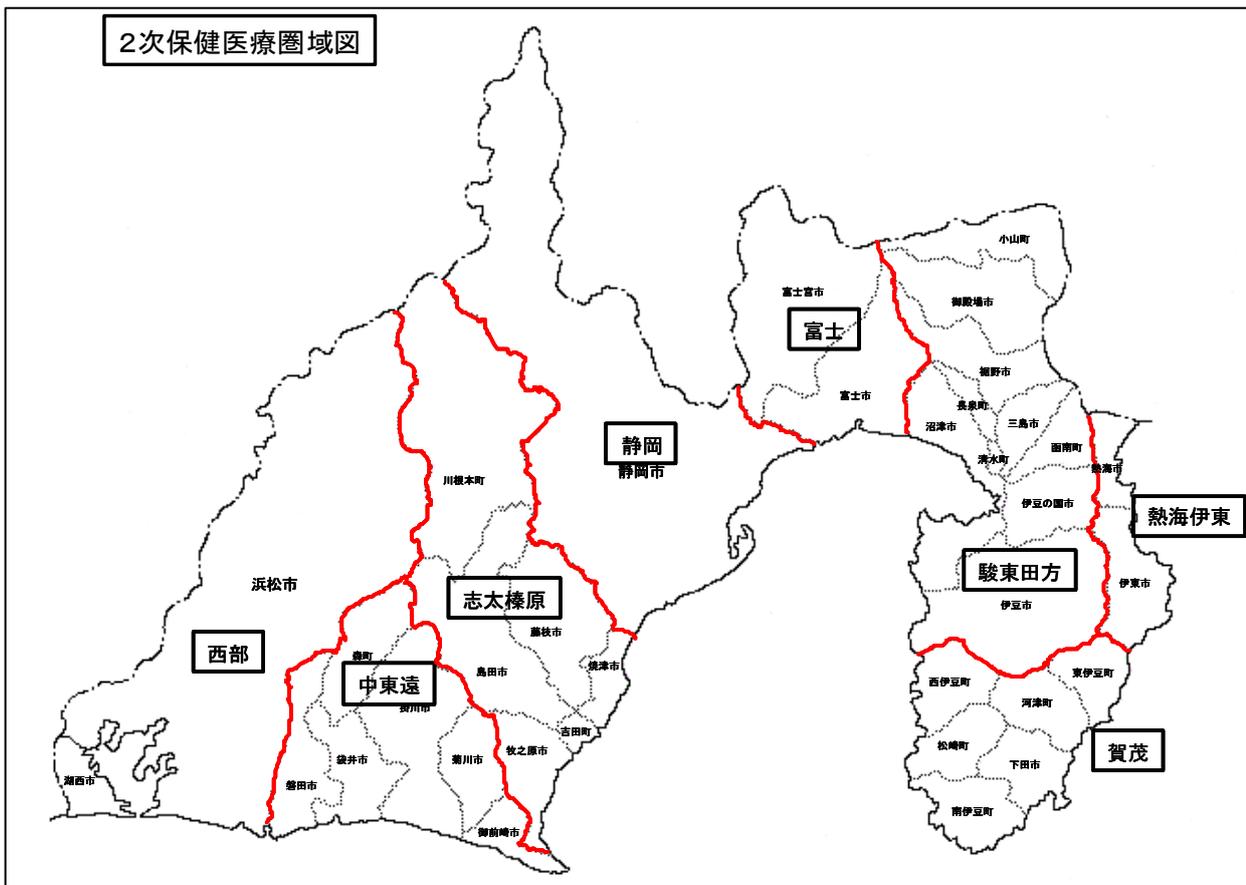
静岡県における医療介護総合確保区域については、「賀茂」、「熱海伊東」、「駿東田方」、「富士」、「静岡」、「志太榛原」、「中東遠」、「西部」の8地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

)



1 医療介護総合確保区域（2次保健医療圏）の概況

① 区域構成市町村・面積・人口

| 圏域名 | 構成市町名 | 面積 (km ²) | 人口 (人) | 高齢化率 (%) | 要支援・要介護認定者数 (人) | 認定率 (%) (1号被保険者) |
|------|--|-----------------------|-----------|----------|-----------------|---------------------|
| 賀茂 | 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町 | 583.55 | 68,387 | 41.3 | 4,499 | 16.1 |
| 熱海伊東 | 熱海市、伊東市 | 185.88 | 105,870 | 41.1 | 7,036 | 15.9 |
| 駿東田方 | 沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町 | 1,276.93 | 657,431 | 27.2 | 25,027 | 13.9 |
| 富士 | 富士宮市、富士市 | 634.03 | 379,147 | 26.0 | 15,479 | 15.4 |
| 静岡 | 静岡市 | 1,411.90 | 705,162 | 28.5 | 34,158 | 17.0 |
| 志太榛原 | 島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町 | 1,209.37 | 463,069 | 28.1 | 19,456 | 14.7 |
| 中東遠 | 磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町 | 831.13 | 465,653 | 25.3 | 17,905 | 15.0 |
| 西部 | 浜松市、湖西市 | 1,644.62 | 858,129 | 25.9 | 36,161 | 16.2 |
| 合計 | | 7,777.42 | 3,700,848 | 27.6 | 159,721 | 15.5 |

※面積は、平成27年10月1日現在（国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」）

※人口は、平成27年10月1日現在（静岡県企画広報部「平成27年静岡県の推計人口」）

※高齢化率は、平成28年4月1日現在（静岡県健康福祉部「高齢者福祉行政の基礎調査結果」）

※要支援・要介護認定者数及び認定率は、平成27年12月末現在（厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」）

② 将来推計人口

(単位：人)

| 圏域 | 2010 | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 賀茂 | 73,713 | 68,525 | 63,299 | 57,954 | 52,680 | 47,580 | 42,795 |
| 熱海伊東 | 111,048 | 105,819 | 99,392 | 92,272 | 84,882 | 77,590 | 70,746 |
| 駿東田方 | 673,454 | 661,396 | 644,617 | 623,116 | 598,540 | 572,104 | 544,853 |
| 富士 | 386,028 | 381,407 | 373,470 | 362,643 | 349,870 | 335,802 | 320,945 |
| 静岡 | 716,197 | 700,208 | 678,878 | 652,514 | 622,925 | 591,321 | 558,931 |
| 志太榛原 | 472,584 | 464,596 | 453,158 | 438,727 | 422,109 | 403,817 | 384,241 |
| 中東遠 | 471,010 | 464,187 | 454,904 | 442,880 | 428,645 | 412,284 | 393,809 |
| 西部 | 860,973 | 850,361 | 833,403 | 810,227 | 782,907 | 752,235 | 719,039 |
| 計 | 3,765,007 | 3,696,499 | 3,601,121 | 3,480,333 | 3,342,558 | 3,192,733 | 3,035,359 |

※資料：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県将来推計人口」（25年3月推計）

③ 本県の人口の推移

| 区 分 | 総人口 (千人) (A) | 65歳以上 人口 (千人) (B) | 75歳以上 人口 (千人) (C) | 高齢化率 (%) | | | |
|-------------|--------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|-----------|-----------|
| | | | | 静岡県 | | 全国 | |
| | | | | 65歳 以上 (B/A) | 75歳 以上 (C/A) | 65歳 以上 | 75歳 以上 |
| 2000(平成12)年 | 3,767 | 666 | 273 | 17.7 | 7.2 | 17.3 | 7.1 |
| 2005(平成17)年 | 3,792 | 779 | 355 | 20.6 | 9.4 | 20.2 | 9.1 |
| 2010(平成22)年 | 3,765 | 892 | 429 | 23.8 | 11.5 | 23.0 | 11.2 |
| 2013(平成25)年 | 3,723 | 968 | 472 | 26.0 | 12.7 | 25.1 | 12.3 |
| 2015(平成27)年 | 3,696 | 1,027 | 497 | 27.8 | 13.5 | 26.8 | 13.0 |
| 2020(平成32)年 | 3,601 | 1,090 | 567 | 30.3 | 15.8 | 29.1 | 15.1 |
| 2025(平成37)年 | 3,480 | 1,101 | 655 | 31.6 | 18.8 | 30.3 | 18.1 |
| 2030(平成42)年 | 3,343 | 1,100 | 683 | 32.9 | 20.4 | 31.6 | 19.5 |
| 2035(平成47)年 | 3,193 | 1,103 | 671 | 34.5 | 21.0 | 33.4 | 20.0 |
| 2040(平成52)年 | 3,035 | 1,123 | 657 | 37.0 | 21.6 | 36.1 | 20.7 |

※2010(平成22)年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数

※2013(平成25)年は、総務省統計局「人口推計」による10月1日現在の数

※2015(平成27)年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」及び「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」による数

④ 医師数

| 医療圏 | 実数(人) | | 人口10万人当たり(人) | |
|------|-------|-------|--------------|-------|
| | | うち病院 | | うち病院 |
| 賀茂 | 99 | 51 | 145.0 | 74.7 |
| 熱海伊東 | 255 | 163 | 238.8 | 152.6 |
| 駿東田方 | 1,386 | 911 | 210.4 | 138.3 |
| 富士 | 529 | 253 | 138.6 | 66.3 |
| 静岡 | 1,532 | 982 | 216.8 | 139.0 |
| 志太榛原 | 718 | 414 | 154.8 | 89.3 |
| 中東遠 | 621 | 360 | 134.5 | 78.0 |
| 西部 | 2,045 | 1,378 | 240.6 | 162.1 |
| 県全体 | 7,185 | 4,512 | 193.9 | 121.8 |

※医師数は、平成26年12月31日現在(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

※平成27年10月1日現在推計人口(総務省、静岡県)で除したもの

⑤ 介護職員数等

| 職 種 | 実数(人) |
|-------------------|--------|
| 介護職員 | 48,374 |
| 介護支援専門員 | 5,174 |
| 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 | 1,377 |

※介護職員数等は、平成26年度の実数(国の需給推計を基に県で独自に試算)

(3) 計画の目標の設定等

■静岡県全体

1. 目標

静岡県においては、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者及び介護従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっていることから、2025 年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療提供体制及び地域包括ケアシステムの整備を早急に図る必要がある。

このため、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、必要な場合には誰もが安全で質の高い医療を速やかに利用でき、退院後の生活を支える在宅医療や介護サービスを充実し、早期に在宅復帰や社会復帰ができるようにし、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにすることを目標とする。

なお、静岡県全体の目標は、各医療介護総合確保区域において取り組む共通のものであるが、医療及び介護資源等は医療介護総合確保区域ごとに実情が異なることから、課題解決に向けたアプローチ等については、地域の特性や状況に応じて、取り組んでいく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

静岡県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べて不足しているため、地域包括ケア病床の整備を推進するとともに急性期病床等からの病床機能の転換を促す。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数
<26, 584 床>

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| ◆高度急性期 | 3,160 | ◆急性期 | 9,084 |
| ◆回復期 | 7,903 | ◆慢性期 | 6,437 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標（平成 29 年度）

在宅医療に取り組む診療所、訪問看護ステーション、歯科診療所及び薬局の量的拡大に加え、在宅医療を担う医療従事者等の知識、技術の向上など質の維持向上を目指すとともに、病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡しや在宅での療養を支える機能等を有する有床診療所の機能強化を図る。

また、退院支援を行う送り手側である病院の体制強化のほか受け手側である在宅医療に携わる関係機関の調整機能や在宅医療を担う関係機関の連携体制の強化を図る。

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 平成 27 年度実績 | 平成 29 年度目標 |
|---------------------------|---------------|-------------|
| 訪問診療を受けた患者数（人口千人対） | 44.1 人（H26） | 43.88 人 |
| 在宅死亡者数（率） | 21.2%（H26） | 23.6% |
| 在宅療養支援歯科診療所数（県） | 186 箇所（H28.6） | 600 箇所（H28） |
| 在宅歯科医療の必要な者が月に1回以上受診できる体制 | 64（H27 年度） | 整備完了（H28） |
| 在宅訪問実施可能薬局数 | 195 薬局（H28.1） | 200 薬局 |

なお、上記目標値は全県における目標値として設定する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】 静岡県全体

| 目標項目等 | 平成 27 年度実績 | 平成 29 年度目標 |
|-------------------------|-----------------------|-------------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 1,133 人 | 1,355 人 |
| ②介護老人保健施設 | 12,052 床 | 12,621 床 |
| ③ケアハウス | 2,316 床 | 2,545 床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 18 カ所 | 32 カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 309,755 回／年 178 カ所 | 410,938 回／年 (189 カ所) |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 5,936 床 | 6,373 床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 137 カ所 | 174 カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 8 カ所 | 23 カ所 |

④ 医療従事者の確保に関する目標（平成 28 年 12 月）

静岡県における人口 10 万人当たりの医療施設に従事する医師数は 193.9 人（H26 年 12 月時点）であり、全国平均（233.6 人）と比較して 39.7 人下回っており、全国順位は 40 位という状況にある。

また、医師の偏在状況として、県中部・西部地域に比べて県東部地域が少ない状況にある。このため、まずは県全体の医師数の増加に優先的に取り組み、併せて地域間の偏在解消策を検討する

・人口 10 万人対医師数 193.9 人（H26 年 12 月） → 194.2 人（H28 年 12 月）

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 平成 27 年度実績 | 平成 29 年度目標 |
|-----------------------|----------------|----------------|
| 人口10万人当たり医師数 | 193.9人（H26.12） | 194.2人（H28.12） |
| 医学修学研修資金貸与者の県内定着率 | 52.9%（H28.4） | 50% |
| 看護職員修学資金貸与者の規定施設就業率 | 71.4%（H27） | 70%以上 |
| ナースバンク事業による再就業者数（延べ数） | 4,280 人（H27） | 4,000 人 |
| 新人看護職員研修参加者数（研修実施率） | 1,152 人（H27） | 100% |
| 障害者歯科相談医養成数 | 416 人（H28.3） | 400（H34） |

なお、上記目標値は全県における目標値として設定する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

静岡県においては、平成 29 年度までに 10,787 人の介護従事者の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に若年層やその保護者の介護に対する理解促進などによる就業促進に加え、介護事業所におけるキャリアパス制度の導入を促進することなどにより現職介護従事者の職場定着を図っていく。

【定量的な目標値】 静岡県全体

| 目標項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 29 年度目標 |
|--------------|------------|------------|
| 介護従事者数（介護職員） | 48,374 人 | 55,206 人 |

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■賀茂区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、一般病床、療養病床を有する病院は 7 病院あるが、このうち療養病床がほぼ半数を占めている。「がんの集学的治療や脳卒中・急性心筋梗塞の救急医療を行うことができる医療機関がなく、区域内での医療完結が困難な状況にある」といった課題が存在している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県平均を大きく上回り、年々 65 歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期を担う医療機関が存在しないため、当該医療機能を確保する必要性があるが、区域内での確保が困難なことから、区域外の医療機関との連携体制の確保に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数
<659 床>

| | | | |
|--------|-----|------|-----|
| ◆高度急性期 | 20 | ◆急性期 | 186 |
| ◆回復期 | 271 | ◆慢性期 | 182 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】賀茂区域

| 目標項目等 | 平成 27 年度実績 | 平成 29 年度目標 |
|-------------------------|-------------------|--------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 0 人 | 0 人 |
| ②介護老人保健施設 | 280 床 | 280 床 |
| ③ケアハウス | 0 床 | 0 床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 0 カ所 | 0 カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 7,766 回／年 4 カ所 | 12,083 回／年 4 カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 72 床 | 81 床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 カ所 | 3 カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0 カ所 | 0 カ所 |

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■熱海伊東区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、一般病床、療養病床を有する病院は 7 病院あり、200 床以上を有する医療機関は 2 病院あるが、高度や専門的な医療機能を有する医療機関が少なく、また、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保・病診連携を推進する中核となる地域医療支援病院がない等の課題が存在している。

介護分野においては、市部での高齢化率が最も高い熱海市と、2 位の伊東市から構成されるため、区域内の高齢化率は賀茂区域に次ぎ 2 番目に高く、年々 65 歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

圏域内の病院と診療所等との連携はもちろんのこと、圏域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携など地域の医療需要に適合した医療提供体制の整備を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数
<1,068 床>

| | | | |
|--------|-----|------|-----|
| ◆高度急性期 | 84 | ◆急性期 | 365 |
| ◆回復期 | 384 | ◆慢性期 | 235 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】熱海伊東区域

| 目標項目等 | 平成27年度実績 | 平成29年度目標 |
|-------------------------|------------------|------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 29人 | 58人 |
| ②介護老人保健施設 | 544床 | 544床 |
| ③ケアハウス | 75床 | 75床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1カ所 | 1カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 10,308回/年 8カ所 | 13,236回/年 8カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 216床 | 252床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 3カ所 | 6カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0カ所 | 0カ所 |

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■駿東田方区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内の48病院のうち、一般病床、療養病床を有する500床以上の病院は3病院、200床以上500床未満の病院が5病院、200床未満が40病院と中小病院の割合が高くなっており、各病院の特長や機能による住み分け及び連携など医療提供体制を構築する必要性などの課題が存在している。

介護分野においては、高齢化率が30%を超える地区がある一方で、県下でも高齢化率が低い水準にある地区があるなど地域差があるが、年々65歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

入院患者の受療動向によると住民の約90%が区域内の医療機関に入院しており、区域内の医療はほぼ完結できているが、他区域からの高度・専門的な医療需要にも対応できる体制整備を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数
<4,929床>

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| ◆高度急性期 | 609 | ◆急性期 | 1,588 |
| ◆回復期 | 1,572 | ◆慢性期 | 1,160 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】 駿東田方区域

| 目標項目等 | 平成27年度実績 | 平成29年度目標 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 165人 | 194人 |
| ②介護老人保健施設 | 2,016床 | 2,016床 |
| ③ケアハウス | 538床 | 668床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2カ所 | 4カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 41,401回/年 29カ所 | 58,366回/年 30カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 926床 | 953床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 14カ所 | 20カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1カ所 | 4カ所 |

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■富士区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内19病院のうち、200床以上ある公立病院は3病院あるが、人口10万人当たり医師数は138.6人で特に医師の少ない地域となっており、一部診療科で診療体制の縮小が生じている。また、2次救急医療体制についても隣接する圏域の協力により患者を広域搬送している等の課題が存在している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県内で3番目に低くなっているが、年々65歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医師数減による診療体制の縮小への対応とともに、近隣地域の病院との医療連携、区域内の病院と診療所との連携推進を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数
<2,610床>

| | | | |
|--------|-----|------|-----|
| ◆高度急性期 | 208 | ◆急性期 | 867 |
| ◆回復期 | 859 | ◆慢性期 | 676 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】 富士区域

| 目標項目等 | 平成 27 年度実績 | 平成 29 年度目標 |
|-------------------------|---------------------|---------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 291 人 | 349 人 |
| ②介護老人保健施設 | 1,140 床 | 1,240 床 |
| ③ケアハウス | 178 床 | 247 床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 カ所 | 3 カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 44,346 回／年 24 カ所 | 50,496 回／年 27 カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 418 床 | 465 床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 30 カ所 | 34 カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 カ所 | 7 カ所 |

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■静岡区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内 29 病院のうち公立病院が 5 病院（うち 500 床以上は 4 病院）あり、区域内の急性期医療の中核を担うとともに県中部若しくは全県を対象とした医療も担っている。また、地域医療支援病院は 6 病院あり地域の医療機関との連携を推進しているが、慢性的な医師不足（人口 10 万人当たりの医師数は 216.8 人）等の課題が存在している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県平均をやや上回る程度であるが、年々 65 歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

区域内では新たな病棟の建設、救命救急センターの建替えなど施設整備事業が進められているが、これらに加えて区域内の病診連携及び在宅医療体制整備により、限られた医療資源を有効に活用していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数
<5,202 床>

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| ◆高度急性期 | 773 | ◆急性期 | 1,760 |
| ◆回復期 | 1,370 | ◆慢性期 | 1,299 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】 静岡区域

| 目標項目等 | 平成27年度実績 | 平成29年度目標 |
|-------------------------|-------------------|--------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 96人 | 96人 |
| ②介護老人保健施設 | 2,195床 | 2,424床 |
| ③ケアハウス | 430床 | 430床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 7カ所 | 12カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 89,959回/年 41カ所 | 103,551回/年 47カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 1,751床 | 1,922床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 29カ所 | 37カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 4カ所 | 9カ所 |

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■ 志太榛原区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、公立4病院を地域の中核医療機関として構築しており、これまで医師の退職等による診療体制の縮小等が続いていたが、近年、医師数が徐々に増加し、また、地域医療再生基金を活用した事業実施等により医療機能の強化が図られている。しかし、救急医療において医師の高齢化等により体制の維持確保や、産科医数・産婦人科医が県内で最も少ないなど隣接圏域との連携による体制確保等の課題が存在している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、南部と北部での差が大きい（南部：低、北部：高）など地域差があるが、年々65歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

区域内の地域医療体制の再構築や病院間の診療ネットワーク化による医療連携の強化、初期・第2次救急医療の機能分担の推進、地域の医療連携推進体制の整備を推進する。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

<3,246床>

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| ◆高度急性期 | 321 | ◆急性期 | 1,133 |
| ◆回復期 | 1,054 | ◆慢性期 | 738 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】志太榛原区域

| 目標項目等 | 平成27年度実績 | 平成29年度目標 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 68人 | 116人 |
| ②介護老人保健施設 | 1,511床 | 1,731床 |
| ③ケアハウス | 172床 | 202床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 0カ所 | 3カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 39,533回/年 19カ所 | 65,813回/年 21カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 538床 | 648床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 17カ所 | 27カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1カ所 | 3カ所 |

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■中東遠区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内20病院のうち一般病床を有する病院は8病院（うち公立6病院）あり、公立病院が地域医療において大きな役割を担っているが、病院間の機能分担や他の病院・診療所との連携が必ずしも十分とは言えず、また、医師確保は圏域における喫緊の課題となっている等の課題が存在している。

介護分野においては、区域内は労働力人口や外国人登録人口が多いことから、県内で最も高齢化率が低い圏域であるが、65歳以上人口・高齢化率は年々増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院・診療所等間の機能分担及び連携の強化や医師確保を図り、区域内の地域医療体制の再構築を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数

<2,856床>

| | | | |
|--------|-----|------|-------|
| ◆高度急性期 | 256 | ◆急性期 | 1,081 |
| ◆回復期 | 821 | ◆慢性期 | 698 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】中東遠区域

| 目標項目等 | 平成27年度実績 | 平成29年度目標 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 78人 | 78人 |
| ②介護老人保健施設 | 1,450床 | 1,470床 |
| ③ケアハウス | 175床 | 175床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 0カ所 | 3カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 24,494回/年 13カ所 | 29,823回/年 12カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 744床 | 762床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 8カ所 | 12カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0カ所 | 0カ所 |

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■西部区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内の4つの大規模病院のほか7病院を中心とした医療連携体制を組んでいが、浜松市中心部から遠隔にある地域では医療機関が少ないなど医療の地域格差があること、救急医療をはじめ各種医療の需要の高まりに対し医師の絶対数は必ずしも充足しているとは言えない等の課題が存在している。

介護分野においては、本区域の面積は県内最大で、都市部から過疎地域までを含み、地域ごとの高齢化率・生活環境は大きく異なっているが、65歳以上人口・高齢化率は年々増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院、診療所等が病期ごとに医療機能を分担し、相互に連携できる体制の構築するとともに、北遠地域、湖西地域など県境においては近隣県の医療機関相互の連携体制を検討していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数
<6,014 床>

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| ◆高度急性期 | 889 | ◆急性期 | 2,104 |
| ◆回復期 | 1,572 | ◆慢性期 | 1,449 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】西部区域

| 目標項目等 | 平成 27 年度実績 | 平成 29 年度目標 |
|-------------------------|---------------------|---------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 406 人 | 464 人 |
| ②介護老人保健施設 | 2,916 床 | 2,916 床 |
| ③ケアハウス | 748 床 | 748 床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 7 カ所 | 6 カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 51,948 回／年 40 カ所 | 77,570 回／年 40 カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 1,271 床 | 1,290 床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 34 カ所 | 35 カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0 カ所 | 0 カ所 |

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「平成 27 年度静岡県計画に関する事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

●関係団体等からの意見聴取の状況

平成27年8月 県医師会と打合せ

平成27年9月 以下の関係団体、市町及び浜松医科大学に事業提案の意見照会

一般社団法人静岡県医師会、一般社団法人静岡県歯科医師会、公益社団法人静岡県薬剤師会、公益社団法人静岡県看護協会、公益社団法人静岡県病院協会、静岡県精神科病院協会、静岡県訪問看護ステーション協議会、静岡県理学療法士会、静岡県作業療法士会、静岡県言語聴覚士会、静岡県慢性期医療協会、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会、一般社団法人静岡県社会福祉士会、静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会、静岡県小規模多機能型居宅介護事業者連絡会、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会、静岡県ホームヘルパー連絡協議会、特定非営利法人静岡県介護支援専門員協会、一般社団法人静岡県介護福祉士会、静岡県老人福祉施設協議会、静岡県老人保健施設協会、静岡県介護福祉士養成施設協議会、静岡県民間在宅福祉サービス事業者協議会

平成27年10月～平成28年1月

事業提案のあった関係団体と、継続事業の達成状況や新規事業の目標設定等について、随時協議を実施

●審議会等による検討状況

医療審議会や各圏域で開催された各種協議会等において、基金事業の周知を行った。

<医療分>

- ・静岡県医療審議会（H27：12/22、H28：3/14、8/1）
- ・静岡県医療対策協議会（H27：10/27、H28：3/7）
- ・静岡県地域医療構想策定作業部会（各圏域開催）（H27：9/3、9/4、9/30、10/1、10/2、10/14、11/30、12/2、12/3、H28：1/29、2/2、2/9、3/4、3/8）
- ・静岡県地域医療協議会（各圏域開催）（H27：9/3、9/4、9/30、11/30、12/2、H28：2/2、2/24、2/25、3/1、3/4、3/8）
- ・静岡県地域医療構想調整会議（各圏域開催）（H28：6/15、6/16、6/20、6/24、6/29、7/5、7/6、7/8）

<介護分>

- ・静岡県社会福祉審議会（H27：7/16、H28：6/17）
- ・静岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会（H27：2/19、11/20、H28：6/17）
- ・静岡県老人福祉施設協議会理事会（H27：8/17、12/9、H28：3/8）

- ・ 静岡県老人福祉施設協議会タウンミーティング (H27:10/26)
- ・ 地域包括・在宅介護支援センタータウンミーティング (H27:8/27)
- ・ 民間在宅福祉サービス事業者協議会タウンミーティング (H27:10/21)
- ・ 介護福祉会タウンミーティング (H27 : 8/26)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、静岡県医療審議会、静岡県医療対策協議会、静岡県社会福祉審議会（老人福祉専門分科会）のほか、各圏域の地域医療協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行う等により、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|----------------|---------------------------------------|--------------|-----------|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 1】 在宅医療・介護連携情報システム運営事業費 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 65,261 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 一般社団法人静岡県医師会 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステムの推進のために、多職種間での患者情報、施設情報等を効率的に共有するためにICTを活用した情報共有システムを構築・運用することは、必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5人（平成24年度）→43.9人（平成29年度） ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度） | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>全県を対象にICTを活用した、「在宅医療・介護連携情報システム」を構築・運営し、患者情報、施設・サービス情報を共有することで、在宅医療・介護の連携を図る。</p> | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療受診者数の35%がシステムに登録。（H30年度） ・主要な在宅医療機関等（3,193施設）が施設情報を登録。（H30年度） | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅医療・介護連携情報システムの利用者数を増やし在宅医療提供体制を強化することで訪問診療を受けた患者数の増加を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 65,261 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 | |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 36,933 | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) 36,933 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 18,467 | | | |
| | | | 計(A+B) | (千円) 55,400 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | | その他(C) | (千円) 9,861 | | | (千円) 0 |
| 備考(注3) | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------------|----------|----------------------------------|--|---|------|------|
| 事業の区分 | 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 2】 地域医療連携推進事業費助成 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 80,000 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県立総合病院（地域医療ネットワークセンター） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内各医療施設間で ICT ネットワークセンター基盤を構築し、病院間の診療情報を共有することで、関係機関との連携強化（転院時や救急での転送時の情報共有）、薬剤の重複投与・重複検査の防止等診療レベルの向上を図り、各病院の機能分化の促進及びスムーズな患者移行に貢献する。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：参画施設の紹介率・逆紹介率の向上 開示施設 15 病院各々の紹介率・逆紹介率：対前年比 3 % 増 | | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> データセンターのシステム更新：1 箇所 開示施設（病院）のシステム構築費、サーバー等機器購入費：2 病院 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | (単位：施設/件) | | | | | | | |
| | 区分 | | H28.3 実績 | 目標 | | | | |
| | 開示施設数（患者情報を開示する施設） | | 15 | 毎年度 3 施設増 | | | | |
| | 開示件数（開示される患者数） | | 15,814 | 対前年比 5 % 増 | | | | |
| | 参照施設数（患者情報を閲覧する施設） | | 194 | 毎年度 10 施設増 | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 患者情報を開示する病院、患者情報を閲覧する施設が増加することで、利便性がより高まり、紹介率（逆紹介率）が向上する。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) | |
| | | (A+B+C) | | 80,000 | | 民 | (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | | (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | | | (千円) |
| 40,000 | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) | (千円) | | | | | |
| その他 (C) | | | | (千円) | | | | |
| 40,000 | | | | | | | | |
| 備考 (注 3) | 各年度 40,000 千円 | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|-----------------|---------------------------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【NO. 3】 高度がん医療均てん化推進事業費助成 | | | 【総事業費】 750,490 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、病院、静岡県対がん協会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想の達成に向けて、急性期の病院を整備し、地域の回復期の病院との連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：国・県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院を県下全医療圏（8 医療圏）に対して設置：8 病院（平成 27 年度）→18 病院（平成 29 年度） | | | | | |
| 事業の内容 | (1) がん診療連携拠点病院が高度ながん治療を行うために必要なリアックに係る医療施設・設備の整備について助成 (2) 地域がん診療病院指定予定の病院が、化学療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成 (3) 静岡県地域がん診療連携推進病院が、緩和ケアなどのがん治療を行うために必要な医療設備の整備について助成 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・国・県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 6 病院（平成 28 年度） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院を計画的に整備し、身近な地域で専門的ながん治療の受診を可能にすることで、高度急性期及び急性期病床の集約を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 750,490 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 114,373 |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) 252,000 | | 民 | (千円) 137,627 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 126,000 | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | 計 (A+B) | (千円) 378,000 | | | (千円) 3,673 |
| | | その他 (C) | (千円) 372,490 | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|---------|---------|-----------------------------------|---------------------------------------|------|------|--------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 4】 病床機能分化促進事業費助成 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 437,973 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 病院 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患者受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を促進していく必要がある。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：回復期必要病床数の確保 6,666 床（平成25年度）→7,903 床（平成37年度） | | | | | | | |
| 事業の内容 | 急性期からの患者受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | (平成28年度) ①地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の整備 114 床 ②地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の整備 5 箇所 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床を増やし、平成37年度回復期必要病床数の確保を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | (A+B+C) | | 437,973 | | 民 | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | (千円) | | 73,000 |
| | | | 都道府県(B) | | | (千円) | | (千円) |
| | | | 計(A+B) | | | (千円) | | 73,000 |
| その他(C) | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注2) | (千円) | | | |
| | | 218,973 | | | 0 | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|-----------------|---------------------------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 5】 産科医療施設等整備事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 300,000 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 新たに分娩を取扱う病院又は診療所を開設しようとする者（個人又は法人） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内の分娩を取り扱う医療施設は減少しており、特に、数多くの正常分娩を扱う診療所が著しく減少している。1次機能を持つ分娩取扱施設を増やすことで、ハイリスク分娩を取り扱う第2次、第3次の医療機関を含め、正常からハイリスクまで機能分担に応じた医療提供体制が構築され、安全・安心な出産が可能な環境の整備が期待される。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成25年度）→3未満（平成29年度）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 分娩取扱医療機関の空白地域において、新たに施設開設を促し、安心して子どもを産むことのできる環境整備を図る。新たに産科を開設し、かつ、施設設備等を取得する者（既存の病院等において新たに医師を確保して再開する法人を含む）に対する助成。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 新たに分娩を取り扱う医療施設の増加数（3施設/年） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 分娩を取り扱う医療施設数が増えることで、安全・安心な出産が可能な環境が整うこととなり、周産期死亡率の減少が見込める。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 300,000 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 50,000 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 50,000 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 25,000 | | (千円) 0 |
| | | | 計(A+B) | (千円) 75,000 | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | その他(C) | (千円) 225,000 | | | (千円) 0 |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|----------------|---|--------|--|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 6】 在宅医療推進センター運営事業費助成 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 13,967 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 一般社団法人静岡県医師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や在宅医療関係者のスキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「在宅医療推進センター」を拠点に、全県的な在宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。 | | | | | |
| | アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5人（平成24年度）→43.9人（平成29年度） ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度） | | | | | |
| 事業の内容 | 県内の在宅医療推進のための中核拠点となる「静岡県在宅医療推進センター」の運営支援。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・公開講座（セミナー・シンポジウム）の開催 1回以上 参加者200人以上 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 「静岡県在宅医療推進センター」を中核拠点とし、公開講座を通して普及促進や課題の抽出を行い、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 13,967 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) 0 (千円) 9,311 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 9,311 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 4,656 | | |
| | | | 計(A+B) | (千円) 13,967 | | |
| | | | その他(C) | (千円) 0 | | |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|---------------|---------------------------------------|--------------------|-----------------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 7】地域包括ケア体制構築促進研修事業 費 | | | | 【総事業費】 2,765 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年7月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後見込まれる在宅医療の需要増大に対応するため、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築が急務な課題である。そのため、地域の特性や健康課題に対応した事業展開が求められ、中心的役割を果たすコーディネーターとして保健師等の人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内全域（8圏域）で地域包括ケア体制の構築を推進する保健師等の育成：800人（圏域ごとに100人×8）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | <p><研修会の開催></p> <p>【対象】県・健康福祉センター・市町（地域包括支援センター）の保健師等</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムにおける保健師の役割を認識する。 ・各地域の医療・介護資源の現状と課題を踏まえた上で、多職種協働とネットワークの構築を検討する。 ・ケア会議の手法を学ぶ。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修開催回数 本庁実施分3回、健康福祉センター実施分7回 ・参加者数 本庁実施分350人、健康福祉センター実施分500人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 保健師等の人材育成で、県内全域に医療と介護のコーディネイトが図られ、『誰もが住みよいまち』となるような地域づくりが充実する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 2,765 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 1,843 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 1,843 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 922 | | (千円) |
| | | | 計(A+B) | (千円) 2,765 | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) |
| | | その他(C) | (千円) | | | 0 |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|----------------|---------------------------------------|----------------------------------|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 8】 在宅医療推進事業費（訪問診療参入促進事業） | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 39,518 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 郡市医師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施する診療所数を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5人（平成24年度）→43.9人（平成29年度） 在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度） | | | | | |
| 事業の内容 | 郡市医師会に、「在宅医療推進員」を設置し、診療所の訪問診療への参入の促進を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・訪問診療を実施する診療所等 901箇所（H29） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 訪問診療を実施する診療所数を増やし、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 39,518 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 26,345 | | 民 | (千円) 26,345 |
| | | 都道府県(B) | (千円) 13,173 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | 計(A+B) | (千円) 39,518 | | | (千円) 0 |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | (千円) 0 |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|---------------|---|--------------------------------|----------------------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 9】難病指定医研修会開催事業費 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 7,419千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 平成27年1月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、新たな医療費助成制度に係る申請に必要な診断書を作成できる医師が充実していない。そこで、研修会を開催し、大規模な病院だけではなく、地域の医師で記載が出来る体制を整えることで申請者の利便性を図るとともに、身近な地域で難病治療を含む日常的な診療ができる「かかりつけ医」として育成する。 アウトカム指標： 壮年期（30～64歳）人口10万人当たりの死亡数 247.7人（平成24年度）→240.0人以下（平成29年度） | | | | | |
| 事業の内容 | 難病法における新たな医療費助成制度に係る申請に必要な診断書を作成できる医師の要件となる研修会を開催 | | | | | |
| アウトプット指標 | 難病指定医認定（研修受講者） 467人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 身近な地域で難病治療を含む日常的な診療ができる「かかりつけ医」の育成により、日頃外出が難しい在宅難病患者の利便性を向上させ、今まで受けることが出来なかった医療を提供でき、在宅サービスの拡充を図ることでの死亡率逡減に繋がる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 7,419 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 4,946 |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 4,946 | | 民 | (千円) 0 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 2,473 | | | |
| | | 計(A+B) | (千円) 7,419 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0 |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|---------------|---|--------------------------------|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.10】がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業） | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 4,047千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（委託先：静岡県訪問看護ステーション協議会） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年7月6日～平成29年3月24日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活を送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。 | | | | | |
| | アウトカム指標： ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度） | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修会等に参加した訪問看護ステーション数 94 事業所以上 在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数 131 事業所以上 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 在宅ターミナルケアを実施する訪問看護ステーションを増やすことによって、在宅での死亡割合の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A+B+C） | （千円） 4,047 | 基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1） | 公 | （千円） |
| | | 基金 | 国（A） | （千円） 2,698 | 民 | （千円） 2,698 |
| | | | 都道府県 （B） | （千円） 1,349 | | うち受託事業等 （再掲）（注2） |
| | | | 計（A+B） | （千円） 4,047 | | |
| | | | その他（C） | （千円） 0 | | （千円） 2,698 |
| 備考（注3） | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|----------------|---|----------------------------------|-----------|---------------------|-----------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.11】 訪問看護推進事業費 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 39,660 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5人（平成24年度）→43.9人（平成29年度） ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度）</p> | | | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・研修会（9メニュー）の開催 延べ44回、参加者延べ625人 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 訪問看護師の資質向上を目的とした研修を実施し、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 39,660 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 | | |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 26,440 | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) 26,440 | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 13,220 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) | (千円) 0 |
| | | | 計(A+B) | (千円) 39,660 | | | | |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|---------------|---|---|---------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.12】 認知症ケア連携体制整備事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 5,666 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 (県医師会、郡市医師会等に委託) | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年7月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症の方が増加する中、状態に応じた切れ目のない支援体制を構築するため、医療機関と介護・福祉サービス機関等の多職種の専門職が連携した支援が必要である。 | | | | | |
| | アウトカム指標： ・認知症の支援機関間の連携を図るための取組を実施する市町数 18市町 (平成27年度) ⇒35市町 (平成30年度までに) ・認知症の早期対応に向けた支援体制を構築する市町数 6市町 (平成27年度) ⇒35市町 (平成30年度までに) | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度末に作成した連携手帳の普及、運用方法の検討、改定版の作成について、検討委員会で協議する。 ・認知症サポート医を対象とした研修会を開催し、連携手帳の活用について周知する。 ・多職種連携の研修会、事例検討会などを開催する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の医療と介護連携を促進するための改定ツールの作成。(3000部) ・連携手帳を8郡市医師会、3認知症疾患医療センターで活用する。 ・多職種連携研修会11回、事例検討会2回、参加人数400人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | ・昨年度に作成した連携手帳を地域で運用し、認知症患者の情報を共有することによって、多職種での連携体制が構築する市町の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 5,666 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 3,777 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 3,777 | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 1,889 | | |
| | | | 計(A+B) | (千円) 5,666 | | |
| | | | その他(C) | (千円) | | |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|----------------|--|----------------------------------|-----------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 13】 精神障害者地域移行支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 13,834 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県（一部県内 27 箇所の精神科病院へ委託） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。</p> <p>そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院後 3 ヶ月時点の退院率 55.8% (H24.6) → 64% 以上 (H29.6) 入院後 1 年時点の退院率 89.7% (H24.6) → 91% 以上 (H29.6) | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。 精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 支援回数 3 回×12 月×27 病院 訪問回数 1 回×12 月×7 保健所 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 長期入院者の地域移行支援を行うとともに、退院後の安定した地域生活の継続により、新たな入院を防止する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 13,834 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 9,223 | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 4,611 | | 9,223 |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 13,834 | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | | その他 (C) | (千円) | | 9,223 |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|----------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.14】 医療・介護一体改革総合啓発事業費 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 10,986 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（地域医療支援団体、静岡県病院協会等） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年6月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者の他、県民（患者）を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことへの理解促進に取り組む。</p> <p>アウトカム指標：地域医療支援団体の増加（新規1団体の設立） 9団体（H28.3）→10団体（H29.3）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 行政や医療関係者による取組や患者や県民の意識改革等を進めるため、市町職員等を対象にした研修、医療機関の医療機能分化連携等促進のための取組、県民向けの普及啓発イベント等、様々な切り口による啓発を実施する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000人/年 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修や普及啓発イベント等へ多くの県民が参加することで、医療と介護の総合的な確保への理解が深まり、支援の輪を広げる活動に取り組む地域医療支援団体の増加につながる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 10,986 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 2,725 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 7,324 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 3,662 | | (千円) 4,599 |
| | | | 計(A+B) | (千円) 10,986 | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) |
| | | | その他(C) | (千円) 0 | | 4,599 |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|---------------|--|---------------------------------|--|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 15】災害時の難病患者支援連携体制促進事業費 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,845 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 東日本大震災や熊本地震における被災事例を踏まえ、東海地震に備えた重症難病患者の搬送や受入体制の確保が急務であり、特に在宅で治療を行う人工呼吸器使用者や気管切開などで頻回に介護が必要な方々の安否及び支援が必須となる。 | | | | | |
| | アウトカム指標： 壮年期（30～64 歳）人口 10 万人当たりの死亡数 247.7 人（平成 24 年度）→ 240.0 人以下（平成 29 年度） | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅での人工呼吸器使用者など、災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある重症難病患者を支援するため、難病医療拠点・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関への難病患者の円滑な受入体制を構築する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・災害時における難病患者の受入体制を検討する難病医療拠点・協力病院数 38 箇所（平成 27 年度）→ 38 箇所（平成 28 年度） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 災害時の体制を構築することで、発災後速やかな対応により特にケアが必要である在宅で治療を受けている難病を患う被災者の生命を守り、在宅難病患者の致死率減少に繋がる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 1,845 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) 1,230 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 1,230 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 615 | | |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 1,845 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|----------------|---------------------------------------|----------------------------------|----------------|---------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 16】難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 20,234 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、概ね1～2時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事しており、身体的・精神的な負担が大きい。このため、診療報酬に基づく訪問看護に引き続いて行われる同様の訪問看護に対して助成を行うことにより、介護家族の負担軽減を図る必要がある。 | | | | | | |
| | アウトカム指標： 壮年期（30～64歳）人口10万人当たりの死亡数 247.7人（平成24年度）→240.0人以下（平成29年度） | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児の学校生活を支援することで、障害児の社会参加を促進するとともに、保護者の介護負担を軽減することで、障害児とその家族が地域で安心して生活できるようにする。 【支援対象者】 在宅での人工呼吸器使用者または頻回に介護が必要な難病または特定疾患患者 | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 事業実施市町数：35市町（平成28年度） 延べ利用回数：1,915回（平成28年度） | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 在宅で治療を行う患者は、介護者の協力が不可欠であり、実施市町及び利用回数を増加させることにより、介護家族及び難病患者のQOL向上を図ることで在宅医療を充実させ、患者及び介護者がストレスなく治療に専念することで、死亡率の低下に繋がる。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 20,234 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 13,490 | |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 13,489 | | 民 | |
| | | | 都道府県(B) | (千円) 6,745 | | | (千円) 0 |
| | | | 計(A+B) | (千円) 20,234 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | | その他(C) | (千円) 0 | | (千円) | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|-----------------|---|-----------------------------------|-----------|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.17】 訪問看護ステーション設置促進事業費助成 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 117,090 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 訪問看護ステーション | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問看護ステーションの整備数を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5人（平成24年度）→43.9人（平成29年度） ・ 在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度） | | | | | | |
| 事業の内容 | 訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 訪問看護ステーションの増加（新設28か所） | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 訪問看護ステーション数を増やし、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 117,090 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 | |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 39,030 | | 民 | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 19,515 | | | (千円) 39,030 |
| | | | 計(A+B) | (千円) 58,545 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | その他(C) | (千円) 58,545 | | | (千円) 0 | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | | |
|------------------------|---|---------|----------|-------|---------------------------------------|-------|--------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 18】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談) | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,725 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | NPO法人静岡県難病団体連絡協議会 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方は、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標： 壮年期 (30～64 歳) 人口 10 万人当たりの死亡数 247.7 人 (平成 24 年度) → 240.0 人以下 (平成 29 年度) | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 難病ピアサポーター相談事業 難病患者等からの日常的な相談対応 難病支援相談センターで受けた予約面談への同席 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 相談件数の増加 (平成 28 年度 1,400 件目標) | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 在宅で治療を行う患者は頻繁に外出することが難しく、自らの病気に対する悩みや相談が出来ない状態にある。そこで、難病患者が自らの悩みや苦労を気軽に相談できる体制を作ることで、難病患者のQOLの向上を図り、結果として難病患者の死亡率の低下に繋がる。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | | |
| | | (A+B+C) | | 1,725 | | | 0 | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | (千円) | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 575 | | | 1,150 |
| | | | 計 (A+B) | | | 1,725 | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| その他 (C) | | 0 | | (千円) | 1,150 | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|---------------|---|--------------------|---------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.19】 在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター） 育成事業 | | | | 【総事業費】 1,430 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年10月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステム構築に向けた市町の取組みを推進するため、市町の地域支援事業の中で在宅医療介護連携推進事業が位置づけられたが、これらの事業のうち、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置が本県の市町では進んでいない状況である。 アウトカム指標：在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施する市町数の増加。事業実施市町の数：全35市町（H30年度） | | | | | |
| 事業の内容 | 市町へのヒアリング及び意見交換会の実施 ・在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）及びその候補者を集めた研修会の実施 ・相談員の役割や先進事例の紹介、現在実施している市町の相談員からの実施状況報告 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・相談員育成研修会2回 参加人数150人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターからの相談の受付を行うことができ、退院の際などの地域の医療関係者と介護関係者との連携調整できる市町が増加し、県民が円滑に在宅療養への移行を行うことができる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 1,430 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 953 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 953 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 477 | | (千円) |
| | | | 計(A+B) | (千円) 1,430 | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | | その他(C) | (千円) | | (千円) |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--|---------|---------------------------------|---------------------------------------|--------|------|------|---------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.20】 地域包括ケア推進ネットワーク事業 | | | 【総事業費】 823 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年7月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の地域医療構想における平成37(2025)年の在宅医療等の必要量(40,093人)推計は、平成25年供給量(27,368人：実績)に対して1.5倍増加する。また、高齢化率は平成28年27.6%、平成37年31.6%と上昇し、医療・介護連携必要となるケースが益々増加する状況となる。</p> <p>アウトカム指標：地域支援事業における「在宅医療・介護連携推進事業」の実施市町数：平成28年度 30市町</p> | | | | | | | | |
| 事業の内容 | ・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」の新設 | | | | | | | | |
| | 区分 | 所管業務 | | | 位置づけ | | | | |
| | 県 | <ul style="list-style-type: none"> 医療、介護に係る団体間の連携強化 圏域会議で把握された地域課題等の検討 | | | 県域の地域ケア会議 ⇒団体間の連携強化 等 | | | | |
| 圏域 | <ul style="list-style-type: none"> 市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等 | | | 圏域の地域ケア会議 ⇒団体の実務者リーダーによる作業部会 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 会議回数及び参加人数 【県】(団体25人+県関係部局15人)×2回=80人 【圏域】9圏域×(団体25人+市町10人)×2回=630人 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | <ul style="list-style-type: none"> 市町での多職種連携会議が活発に行われることで、必要となる医療・介護サービスの検討や円滑な事業の実施が期待される。 「在宅医療・介護連携推進事業」が平成30年度までに全市町で実施され、在宅医療を必要とする方が多職種連携のもと、住み慣れた地域で安心して生活できる。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) | | |
| | | (A+B+C) | | 823 | | | 549 | (千円) | |
| | | 基金 | 国(A) | | | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | | 都道府県(B) | | | | (千円) | | |
| | | | 計(A+B) | | | | (千円) | | |
| その他(C) | | (千円) | 823 | (千円) | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|----------------|---------------------------------------|---|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.21】 在宅歯科医療推進事業費 | | | 【総事業費】 16,977 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（静岡県歯科医師会に委託） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所（平成26年度）→ 200 箇所（平成28年度） | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、県民の求めに応じて、利用可能な制度（市町実施事業、健康保険、介護保険）や、歯科訪問診療を実施する歯科診療所に関して情報提供を行う。 歯科医師や歯科衛生士を対象に、在宅歯科医療に必要な知識や技術に関する研修を実施する。 在宅歯科医療推進研修 8回 開催 在宅口腔衛生管理研修 6回（東中西×各2回）開催 | | | | | |
| アウトプット指標 | 在宅歯科医療推進研修：8回（240人） 在宅口腔衛生管理研修：6回（300人） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 一定以上の水準を満たした歯科診療所を十分に確保することで、在宅歯科医療を供給する体制が整備できる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 16,977 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 11,318 | | (千円) 11,318 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 5,659 | | |
| | | | 計(A+B) | (千円) 16,977 | | |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | 民 | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 11,318 |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|---------------|---------------------------------------|---------------------------------|---------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 22】特殊歯科診療（認知症・知的障害者等）連携推進事業費助成 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 7,993 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部：協議の整った区域から順に実施） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県歯科医師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症や知的障害、要介護状態にある等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な患者に対し安全で安心な歯科医療を提供するために歯科診療所と病院等が連携する必要がある。 アウトカム指標：地域の歯科診療所と、後方支援機能を持つ病院等との連携体制の構築数：8（全保健医療圏域 H30.3） | | | | | |
| 事業の内容 | 歯科診療所の歯科医師が、後方支援機能を持つ病院歯科等において、指導歯科医と共に「歯科診療が困難な患者」を診療する実地研修を実施する。主な補助対象経費は、指導歯科医等の経費である。診療を伴う実地研修を行うことにより、歯科診療所の歯科医師が特殊歯科診療に係る知識と技術を修得するとともに、歯科診療所と病院とが機能分担をする体制を構築する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 実地研修の開催回数及び人数 中東遠保健医療圏域：20回（40人）、駿東田方保健医療圏域：20回（40人）、西部保健医療圏域：10回（20人） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 最終的には全保健医療圏域で実地研修が実施され、連携体制が構築されることを目標としておりアウトプット指標はアウトカム指標と密接に関連する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 7,993 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 5,329 | 民 | (千円) 5,329 |
| | | | 都道府県(B) | (千円) 2,664 | | |
| | | | 計(A+B) | (千円) 7,993 | | |
| | | | その他(C) | (千円) 0 | | 0(千円) |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|---------|-------------|-----------------------|--|--------|------|---------------|---|--------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 23】在宅歯科医療設備整備事業費助成 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 266,528 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 歯科診療所 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 加齢や虚弱、要介護状態にある等の理由で居宅等で療養し外来による歯科診療が困難な者の増加が見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療の提供体制を整備する。 | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所（平成 26 年度）→ 200 箇所（平成 28 年度） | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 歯科訪問診療の実施に必要な医療機器等を購入する歯科医療機関にその費用の 1/2 を助成する。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 助成件数：74 件 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 潜在的な歯科訪問診療のニーズを満たすには、より多くの歯科診療所が在宅歯科医療に対応する必要がある。競争原理が働く程度の歯科医療機関を確保することで、質的向上が期待できる。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) | | | |
| | | (A+B+C) | | 266,528 | | | 0 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | (千円) | 公民の別 (注 1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | | | 88,843 |
| | | | 計 (A+B) | | | | (千円) | | | 88,843 |
| その他 (C) | | (千円) | 133,264 | うち受託事業等 (再掲) (注 2) | (千円) | 0 | | | | |
| | | | 133,264 | | | | 0 | | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|---------------|---|---------------------------------|----------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 24】 訪問薬剤管理指導業務支援事業費助成 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 7,258 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県薬剤師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応していくにあたり、在宅医療を担う一員として、患者の薬物治療の効果と副作用の発現を客観的に評価するために、薬剤師も臨床手技を取得して適切な対応ができることが必要。 アウトカム指標：在宅訪問実施可能薬局数 163 薬局（平成 26 年 7 月）→ 200 薬局（平成 29 年度） | | | | | |
| 事業の内容 | 患者の病状についての臨床評価の理念の理解と臨床手技の修得に繋がる研修会を開催する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修会 6 回、260 人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 研修会の受講により在宅患者等に対して、適切な対応ができる薬剤師が増えることにより、在宅医療を推進（在宅訪問実施可能薬局が増加）する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 7,258 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) 2,419 | | 民 | (千円) 2,419 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 1,210 | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | 計 (A+B) | (千円) 3,629 | | | (千円) |
| | | その他 (C) | (千円) 3,629 | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|---------|-------------|---------------------------------|--|--------|------|-----------------------|---|-------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 25】 医療材料等供給体制整備事業費助成 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,778 千円 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県薬剤師会 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 各地域や病院、診療所において、使用している衛生・医療材料、医療用麻薬等がばらばらで、円滑な供給や使用の障害となっており、在宅医療を進める上での課題の一つとなっている。衛生・医療材料や医療用麻薬について、関係者間で規格・品目の統一を進め、供給体制を確立する必要がある。 | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：在宅訪問実施可能薬局数 163 薬局（平成 26 年 7 月）→ 200 薬局（平成 29 年度） | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 衛生・医療材料や医療用麻薬等の供給を担う薬局を会員とする薬剤師会が他の医療関係者（医師会、訪問看護ステーション等）を集めた協議会を実施する。 協議会では、衛生・医療材料や医療用麻薬等の規格・品目の統一、供給体制（方法手段、供給時間、供給拠点）等を協議検討する。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 関係者による協議会を設置し、県薬剤師会において 1 回、地域薬剤師会（東中西計 3 地域）において各 2 回開催する。 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 薬剤師会を中心として、関係者間で規格・品目の統一や供給体制について協議を行うことで円滑な供給や使用に繋げ、薬局を交えた在宅医療を推進する。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) | | | |
| | | (A+B+C) | | 3,778 | | | 0 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | (千円) | における 公民の別 (注 1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | 630 | | | 1,259 |
| | | | 計 (A+B) | | | | (千円) | | | 1,889 |
| その他 (C) | | (千円) | 1,889 | うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) | | | | | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|-------------|---------------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【NO.26】在宅緩和ケアに係る医薬品等の円滑供給支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 345 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 中東遠 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（委託先：磐田市立総合病院） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅緩和ケアを推進するためには、地域における医療麻薬等の医薬品の取扱方法を確立し、関係機関の連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：磐田市に医薬品を供給する中核の拠点薬局を 7 箇所整備（平成 29 年度） | | | | | |
| 事業の内容 | ・中東遠をモデル地域とし、医療用麻薬等の取扱いをルール化するとともに、その円滑な供給のための地域の連携体制を構築することを目的とした検討組織の運営 | | | | | |
| アウトプット指標 | 関係者による協議会（医師会、薬剤師会などから構成）の設置、及び協議会の開催（2回） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | ・在宅医療の担い手である医師、薬剤師など地域の関係者が一堂に会し、各職種の視点を踏まえた議論を行うことにより、がん患者が安心・安全に在宅療養できる地域の体制づくりが図られる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 345 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 230 |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) 230 | | 民 | (千円) 0 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 115 | | | |
| | | 計 (A+B) | (千円) 345 | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | その他 (C) | (千円) 0 | | | (千円) 0 |
| 備考 (注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|-----------|---------------------------------------|----------------------------------|----------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 27】ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費（地域医療支援センター事業） | | | | 【総事業費 （計画期間の総額） 180,282 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 | | | | | |
| | アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） | | | | | |
| 事業の内容 | 医学修学研修資金被貸与者の配置調整機能の強化等により、更なる医師の確保及び地域偏在の解消を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・配置調整機能の強化 地域医療に精通した医師を配置 ほか ・交流会の開催 医学修学研修資金利用者と県内医療関係者が一堂に会する機会を設け、先輩医師との交流会、病院合同説明会等を開催 ほか | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・配置調整対象者数 150人以上／年 ・交流会参加者数 50人以上 ・こころざし育成セミナー参加者数 150人以上 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金被貸与者の交流会参加を通じ、本制度や県内医療への理解を深め、県内医療機関への就業、定着を促進する。 ・高校生が将来の医師を目指す「こころざし育成セミナー」参加を通じ、県内医療への理解を深め、県内医療機関への就業を促進する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 180,282千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 73,530千円 |
| | 基金 | 国(A) | 120,188千円 | | 民 | 46,658千円 |
| | | 都道府県(B) | 60,094千円 | | | |
| | | 計(A+B) | 180,282千円 | | | |
| | | その他(C) | (千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) | |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|----------|---------------------------------------|----------------------------------|----------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 28】ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費（医学修学研修資金） | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 67,500 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 | | | | | |
| | アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療技術の進歩に伴い、最先端医療の提供に多くの医師が必要とされることによる急速な医師の不足や医師の都市部志向などによる地域間の偏在の解消を図るため、医学生に修学資金を貸与する。（修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分） ・平成27年度入学定員10人、28年度入学定員6人計16人分が認可 ・貸与金額 2,400千円／年、貸与期間（上限）、医学生6年間 | | | | | |
| アウトプット指標 | 医学修学研修資金被貸与者数 26人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医学修学研修資金を貸与し、返還債務免除のための勤務及び勤務終了後の定着を促進することで、医師の確保を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A+B+C） | 67,500千円 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1） | 公 | 31,500千円 |
| | 基金 | 国（A） | 45,000千円 | | 民 | 13,500千円 |
| | | 都道府県 （B） | 22,500千円 | | | |
| | | 計（A+B） | 67,500千円 | | | |
| | | その他（C） | （千円） | | うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） | |
| 備考（注3） | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|-------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 29】地域医療提供体制確保医師派遣事業費 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 35,583 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 | | | | | |
| | アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） | | | | | |
| 事業の内容 | 医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 派遣先病院数 6病院（延べ363日） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医師派遣を行う県立病院に対し、派遣医師の人件費相当金額を支出することを通じ、医師の確保を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 35,583 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 23,722 千円 |
| | | 基金 | 国(A) | 23,722 千円 | 民 | 0 千円 |
| | | | 都道府県 (B) | 11,861 千円 | | |
| | | | 計(A+B) | 35,583 千円 | | |
| | | その他(C) | (千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------|------------------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 30】基幹研修病院研修費助成 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,202 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 基幹研修病院（基幹臨床研修訓練機器を整備） (伊東市民病院、静岡医療センター、県立総合病院、市立島田市民病院、浜松医科大学附属病院、聖隷浜松病院) | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年7月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 | | | | | |
| | アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） | | | | | |
| 事業の内容 | 県下全域の研修の質的、量的な向上を図り、医師の定着につなげるため、基幹研修病院が実施する研修の経費に対して支援する。併せて、研修に携わる医師の負担軽減、教育の質の向上を図るため、専門技術・知識を持つ「シミュレーションスペシャリスト」の育成に要する経費に対して支援する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数15回（5回×3病院） ・研修会参加医師数75人以上（5人以上×15回） ・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数3人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・若手医師は、専門医取得などキャリア形成に関心が高く、質の高い研修を受講できる病院に勤務を希望する傾向がある。 ・基幹研修病院による質の高い研修及びシミュレーションスペシャリストの育成を通じ、医師の県内医療機関への就業、定着を促進する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 3,202 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 1,067 千円 |
| | | 基金 | | | 民 | 0 千円 |
| | | 国 (A) | 1,067 千円 | | | |
| | | 都道府県 (B) | 534 千円 | | | |
| | | 計 (A+B) | 1,601 千円 | | | |
| | | その他 (C) | 1,601 千円 | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) |
| 備考 (注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|----------|---------------------------------------|----------------------------------|---------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 31】指導医確保支援事業費助成 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 25,962 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 指導医確保のため指導医手当を支出する医学修学資金貸与事業における知事指定の公的医療機関 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 | | | | | |
| | アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） | | | | | |
| 事業の内容 | 指導医確保のため新たに指導医手当を創設する専門医研修認定施設を支援（指導医手当の一部負担）することにより、指導医の処遇改善を図り、若手研修医の県内就業、定着を促進する。 50千円/月・人（補助率：1/2） | | | | | |
| アウトプット指標 | 指導医手当支給医師数40人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・若手医師は、専門医取得などキャリア形成に関心が高く、優秀な指導医が所属する病院に勤務を希望する傾向がある。 ・指導医手当の支給を通じ、優秀な指導医の処遇改善を図ることで、若手医師の県内医療機関への就業、定着を促進する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 25,962千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 8,654千円 |
| | 基金 | 国(A) | 8,654千円 | | 民 | 0千円 |
| | | 都道府県(B) | 4,327千円 | | | |
| | | 計(A+B) | 12,981千円 | | | |
| | その他(C) | 12,981千円 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) | |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|----------------|---|----------------------------------|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.32】 児童精神医学寄附講座設立事業費 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 32,452 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 国立大学法人浜松医科大学附属病院 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 虐待や発達障害に起因する精神疾患を発症した子どもが増加する一方で、本県における子どもの精神疾患の治療を担う医療機関は不足しており、外来は相当の待機期間が生じている。 アウトカム指標：児童青年期精神医学の診療能力を有する医師数 25 人（平成 26 年度）→ 27 人（平成 28 年度） | | | | | |
| 事業の内容 | 浜松医科大学に児童青年期精神医学講座（寄附講座）を設置し、児童青年期精神医学の診療能力を有する医師を養成する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 寄附講座の参加人数 8 人（平成 28 年度） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 児童青年期精神医学の診療能力を有する医師を養成するとともに、県内医療機関への定着を促進することにより、子どもの精神疾患の治療を担う医療機関の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 32,452 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 21,635 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 21,635 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 10,817 | | (千円) 0 |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 32,452 | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | (千円) 0 |
| 備考 (注3) | 平成 28 年度：32,452 千円 平成 29 年度：32,452 千円 平成 30 年度：32,452 千円 | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|----------------------------------|---------------------------|---|-----------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 33】地域家庭医療学寄附講座設置事業費 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 32,452 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 国立大学法人浜松医科大学附属病院 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 | | | | | | |
| | アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） | | | | | | |
| 事業の内容 | 地域包括ケアシステムの構築に向けた、在宅高齢者等の増加に備えるため、浜松医科大学の医学教育を通じて、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診療能力を有する医師を養成する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 650人以上 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 大学の医学教育を通じ地域医療についての関心を高めることで、地域医療に従事する医師の県内医療機関への就業を促進する。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 32,452 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 21,635 千円 |
| | | 基金 | 国 (A) | 21,635 千円 | | 民 | 0 千円 |
| | | | 都道府県 (B) | 10,817 千円 | | | |
| | | | 計 (A+B) | 32,452 千円 | | | |
| その他 (C) | | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|---------------|---------------------------------------|---------------------------------|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.34】在宅重症心身障害児（者）医療支援人材養成事業費 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 8,654 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 6 月 1 日～29 年 3 月 3 1 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療技術の進歩等を背景として、病院で急性期治療が終了し、結果として重度の障害が残ったため、在宅で医療的ケアが必要となる重症心身障害児（者）が増加傾向にあることから、身近な地域で医療支援が受けられる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：重症心身障害児（者）が受診可能な診療所数の増加：113 箇所（平成 27 年度）→ 150 箇所（平成 30 年度）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 診療所医師等に対して、重症心身障害児（者）の在宅医療に係る研修を実施する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修 1 回、専門研修 3 回を開催。 ・各研修 40 人、合計 160 人の参加 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 診療所医師に対して行ったアンケート結果によると、重症心身障害児者の診療が困難な主な理由に、「専門知識がない、経験がない」ということ挙げられていることから、本事業の実施により専門的な知識を習得し、受診可能な診療所を増やすことで身近な地域で安心して医療支援を受けられる体制の強化を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 8,654 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 5,769 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 2,885 | | (千円) 5,769 |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 8,654 | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | その他 (C) | (千円) | | (千円) 5,769 |
| 備考 (注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|---------------|---------------------------------------|-------------------|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 35】静岡DMA T体制強化推進事業費 | | | | 【総事業費】 1,731千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者(DMA T)の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標： 災害拠点病院（静岡DMA T指定病院）のDMA T保有数 ・ 救命救急センター（9病院） 平均2.3チーム(H27年度) →4チーム以上保有(H33年度) ・ 救命救急センター以外（12病院） 平均1.3チーム(H27年度) →2チーム以上保有(H33年度)</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 日本DMA T活動要領に基づく隊員資格取得のための研修（県1.5日研修）及びDMA T隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修を実施 | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修会の開催回数（県1.5日研修：2日間・年1回、ロジスティック研修：1日間・年2回）、参加人数（各回30名程度） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 県1.5日研修を実施することにより、静岡DMA T隊員を養成するとともに、ロジスティック研修を実施することにより静岡DMA T隊員の技能維持・向上を図ることで、静岡DMA T指定病院のDMA T保有数の増強につなげる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 1,731 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 1,154 | | | |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 577 | | 民 | (千円) 1,154 |
| | | 計(A+B) | (千円) 1,731 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | (千円) 1,154 |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | |
|------------------------|--|---------|---------|---------|---------------------------------------|--------|--------------|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.36】 産科医等確保支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 308,596 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 産科医等に分娩手当等を支給する医療機関 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっている。ハイリスク分娩を取り扱う第2次、第3次の医療機関を含め、正常からハイリスクまで機能分担に応じた医療提供体制が構築された、安全・安心な出産が可能な環境の整備が必要である。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成25年度）→3未満（平成29年度） | | | | | | | |
| 事業の内容 | 分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 事業を実施する分娩取扱施設数(H27実績70施設→目標78施設) | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 当該事業により分娩取扱従事者の負担軽減を行うことで、分娩取扱施設の減少を阻止するとともに、分娩を取り扱う施設の医師及び助産師の勤務環境の向上を図ることにより、医師及び助産師の確保につながり、周産期死亡率の減少が見込める。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | (千円) | | |
| | | (A+B+C) | | 308,596 | | 23,410 | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | (千円) | 公民の別 (注1) | (千円) |
| | | | 都道府県(B) | | | (千円) | | 46,821 |
| | | | 計(A+B) | | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| その他(C) | | (千円) | 203,249 | 0 | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | | | |
|------------------------|--|---------|-------------|---------------------|---|--------|------|--------------|---|------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.37】 新生児医療担当医確保支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,115 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。 | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成25年度）→3未満（平成29年度） | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 事業を実施する医療機関数（H27実績1施設→目標2施設） | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 新生児医療担当医の負担軽減を行うことで、新生児医療を担う医療機関の確保が期待できるとともに、勤務環境の向上を図ることにより、医師の確保につながり、周産期死亡率の減少が見込める。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) | | | |
| | | (A+B+C) | | 3,115 | | | 0 | | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | | (千円) | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | 692 | | | 692 |
| | | | 計(A+B) | | | | (千円) | | | 346 |
| 計(A+B) | | (千円) | 1,038 | うち受託事業等 (再掲)(注2) | (千円) | | | | | |
| その他(C) | | (千円) | 2,077 | 0 | | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | | |
|------------------------|---|---------|---------|----------------------------------|---------------------------------------|---|------|---|------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.38】 産科医育成支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 649 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 産科の後期研修医に対して手当等を支給する医療機関 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する後期研修医が少なく、環境の改善が必要である。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成25年度）→3未満（平成29年度） | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 事業を実施する医療機関数（H27実績0施設→目標1施設） | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 産科を専攻する後期研修医の負担軽減を行うとともに、勤務環境を改善することで、産科を専攻する医師が増え、医師の増加に伴い、周産期死亡率の減少が見込める。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | | |
| | | (A+B+C) | | 649 | | | 0 | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | | (千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県(B) | | | | (千円) | | 144 |
| | | | 計(A+B) | | | | (千円) | | 216 |
| その他(C) | | (千円) | 433 | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0 | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|---------------|---------------------------------------|---------------------------------|---------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.39】 産科医療理解促進事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,571 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>未受診出産や高齢出産等のリスクを県民が適正に理解し、受診行動につなげていくことで、産科医の負担軽減を図る必要がある。妊産婦死亡率の低下により、妊娠・出産は安全なものであるという認識が一般的に定着化する中、妊婦及びその家族において、妊娠・出産のリスクに対する意識が低下している。このため、妊娠時は通常時と比較してコンビニ受診が多くなりがちであり産婦人科医の負担増加につながっていることから、適切な受診行動を促すため、県民の理解を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成25年度）→3未満（平成29年度）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 産科医療に係る正しい知識や症状別の対応を示したガイドブック等による普及啓発 | | | | | |
| アウトプット指標 | 年間ガイドブック配布部数（目標 30,000 部/年） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 産科医の負担が軽減されることで、産科医の減少を抑え、地域の周産期医療体制の維持につながることを期待できるとともに、妊婦等に産科医療の現状についての理解と適正受診を促すことで産科医等の負担軽減につながり、周産期死亡率の減少が見込める。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 1,571 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 1,047 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 1,047 | 民 | (千円) 0 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 524 | | |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 1,571 | | |
| | | その他 (C) | (千円) 0 | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | |
|------------------------|---|---------|-------------|---------|---|------|--------|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.40】 小児救急医療対策事業費助成 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 730,367千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：乳幼児死亡数（5歳以下人口千対） 0.57人（平成25年度）→0.35人（平成29年度） | | | | | | | |
| 事業の内容 | 2次救急医療圏を単位として、病院郡輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 事業実施医療圏数（H27実績9医療圏→目標12医療圏） | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 事業実施医療圏において小児二次救急医療体制が確保されることから、乳幼児死亡数の減少が見込める。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | (A+B+C) | | 730,367 | | | 73,543 | |
| | | 基金 | 国(A) | | | (千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | 0 |
| | | | 計(A+B) | | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| その他(C) | | (千円) | 620,052 | (千円) | 0 | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | |
|------------------------|--|---------|---------|--------|---|------|-------|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.41】 小児集中治療室医療従事者研修事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 20,663 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県立こども病院 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 全国的な小児科医不足の中、小児特有の疾患や症状の急激な変化に対応した救急医療体制の確保のため、重症度に応じて、初期、2次、3次の体制整備を進めているところであるが、特に小児の命を守る3次医療において、重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：小児専門医療提供施設数 29施設（平成27年度）→30施設（平成28年度） | | | | | | | |
| 事業の内容 | 小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 小児集中専門医研修受講者数（H27実績2人→目標5人） | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 小児救急医療体制に対応できる人材を育成することにより、小児専門医療提供施設数の増加が図られ、乳幼児死亡数の減少に繋がる。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | (A+B+C) | | 20,663 | | | 4,547 | |
| | | 基金 | 国(A) | | | (千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県(B) | | | (千円) | | 0 |
| | | | 計(A+B) | | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| その他(C) | | (千円) | 0 | (千円) | 0 | | | |
| 13,842 | | | | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|---------------|---------------------------------------|---------------------------------|---------------------|-------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 42】がん医科歯科連携推進事業費 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,947 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（静岡県歯科医師会に委託） | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>がん療養に際し支持療法として歯科医師が適切に口腔機能管理を行うと、がん患者の生活の質が向上する。近年、高齢者の増加に伴いがん患者が増加傾向にあり、居宅等で療養する者も増えている。居宅においても適切に口腔機能管理ができる歯科医師を十分に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん診療拠点病院等と歯科診療所が十分に医科歯科連携のできる体制の構築数：8（全保健医療圏域 H30.3）</p> | | | | | | |
| 事業の内容 | 医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するために連携協議会を開催する。歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果や実践に関する研修会を実施するとともに、病院において職員（医師、看護師その他）を対象に周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | <p>連携協議会の開催：2回</p> <p>歯科医療関係者対象の研修会開催：3回（150人）</p> <p>病院において医療職や事務職員等を対象の研修会開催：1回（50人）</p> | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医科歯科連携をはかるにはまずは、病院と歯科医師とで共通の認識を持つことが必要である。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 1,947 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 | |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 1,298 | | 民 | (千円) 1,298 | |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 649 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) | (千円) |
| | | 計(A+B) | (千円) 1,947 | | | (千円) | 1,298 |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | (千円) 1,298 | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|-------------|---|-------------------------------|-------------------------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 43】糖尿病対策医科歯科連携事業費 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 974 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（静岡県歯科医師会に委託） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>糖尿病が増悪すると、合併症によって身体機能が衰え要介護状態に至ることや、要介護状態が進行することがある。要介護状態にある糖尿病患者は医療の受診が困難な場合もあり、慢性腎疾患対策を含む重症化予防は重要である。歯周病治療で糖尿病が改善するとされており、糖尿病の悪化を防ぐために歯周病治療が行え、医師や介護者と情報共有できる歯科医師が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病重症化予防のために医科と歯科との連携体制の構築（糖尿病患者会を持つ病院や診療所：35 箇所 H30.3）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 医療関係者と患者を対象に糖尿病療養上の注意事項という点から歯周病治療の重要性を理解することを目標とした講習会を開催する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 糖尿病対策医科歯科連携研修会（主に患者会及び医療関係者を対象）：3 回（150 人） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 糖尿病と歯周病は密接に関連している。歯周病治療は歯科だけで完結するのではなく、糖尿病の状況も考慮するとより効果が上がるため、医科と歯科との連携体制構築が必要である。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 974 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 649 | | (千円) 649 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 325 | | |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 974 | | |
| | | その他 (C) | (千円) 0 | | 民 | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 649 |
| 備考 (注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|---------------|---------------------------------------|---------------------------------|---------------------|------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 44】 精神科救急医療対策事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 5,071 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部（政令市管内を除く区域） | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県（精神科病院、精神科診療所へ委託） | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>精神保健福祉法に基づく、保護の申請、通報は、いつ発生するか分からないため、診察する医療従事者（精神保健指定医）の確保が難しい。このため、予め医療従事者を確保し、病状が悪化した際に、精神疾患患者に神速かつ適切な医療が提供できる体制が求められている。</p> <p>アウトカム指標：自分の住んでいるまちが安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合 62%（平成24年度）→70%（平成29年度）</p> | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>平日昼間に通報を受けた際に、速やかに受け入れ病院及び精神保健指定医の確保を図るため、精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院をあらかじめ指定しておき、派遣病院に対する費用を助成する。</p> <p>指定医派遣協力病院（1日2病院）294日×4地域 措置患者受入病院（1日1病院）294日×4地域</p> | | | | | | |
| アウトプット指標 | 精神科医療相談窓口の相談件数 9,785件 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 精神障害者の疾病の重篤化を軽減するため、症状の緩和を図れるよう適切な対応及び必要に応じた医療機関の紹介、受診指導することや、通報を受けた際に速やかに受け入れ病院を確保できるようにすることで、自分の住んでいるまちが安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合の増加を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 5,071 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 3,381 | | 民 | (千円) 3,381 | |
| | | 都道府県(B) | (千円) 1,690 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) | (千円) |
| | | 計(A+B) | (千円) 5,071 | | | (千円) | |
| | | その他(C) | (千円) | | | 3,381 | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|----------------|---|--------|---|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.45】 新生児聴覚検査体制整備事業費助成 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 33,750 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、 中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の分娩取扱機関（産科施設） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 先天性難聴児の早期発見・早期治療の重要性から、新生児聴覚ス クリーニング検査の普及実施が急務であり、産科施設における早 急な受検環境の整備が求められている。しかしながら、的確な検 査技術・経験を有する医療従事者が少ないことに加え、医師が直 接検査を実施すると産科医の負担増に繋がってしまうことから、 当該検査に必要な医療従事者の確保が併せて必要となっている。 アウトカム指標： 人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | | | | | |
| 事業の内容 | 聴覚検査機器を産科施設に整備することにより、機能分担による 産科医の負担軽減を図ることで産科医の維持・確保につなげると ともに、当該検査に必要な医療従事者（助産師、看護師、臨床検 査技師等）を確保する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内産科施設における聴覚検査機器の整備施設数（新規 10 施設） | | | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 検査機器を整備し、どの産科施設でも新生児聴覚検査が受検でき る環境を整備することで、検査に必要な医療従事者（助産師、 看護師、臨床検査技師等）の需要を促進するとともに、その確保 を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 33,750 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) (千円) 7,500 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 7,500 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 3,750 | | |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 11,250 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) 22,500 | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------|------------------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 46】女性医師等就労支援事業費助成 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,704 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県医師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年6月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 | | | | | |
| | アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） | | | | | |
| 事業の内容 | 女性医師の離職防止と再就業支援のための仕組みづくりのため、以下の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援委員会の開催、セミナー開催、ホームページ編集 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援委員会の開催 3回 ・セミナー開催 2回、40人以上（20人以上×2回） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援委員会での協議を通じ、効果的な施策を実施することで、女性医師の県内医療機関への就業、定着を促進する。 ・セミナー開催を通じ、女性医師、管理者の意識改革・啓発を図ることで、女性医師の県内医療機関への就業、定着を促進する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 2,704 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0 千円 |
| | | 基金 | 国 (A) | 1,803 千円 | 民 | 1,803 千円 |
| | | | 都道府県 (B) | 901 千円 | | |
| | | | 計 (A+B) | 2,704 千円 | | |
| | | その他 (C) | | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) |
| 備考 (注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|---------------|---------------------------------------|---------------------------------|-----------|----------------------|------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 47】 薬剤師復職支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 9,736 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県薬剤師会 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療への参画には、患者宅を訪問、関係者間での情報共有、会議等への参加等薬局外での活動に多くの時間を要する。一方、薬局が地域のかかりつけ薬局として機能する一要件として、平日に連続して開局することも求められており、在宅対応を行っている間の薬局業務を継続する薬剤師を確保しておくことが必要となる。そのため、未就業薬剤師の再就業を支援し、薬局・医療施設に従事する薬剤師の安定確保を図ることで在宅対応が可能な薬局を確保する。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：在宅訪問実施可能薬局数 163 薬局（平成 26 年 7 月）→ 200 薬局（平成 29 年度） | | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・座学及び実習を通じて、薬剤師免許を所有し、臨床、調剤業務に復帰を希望する者の不安を取り除き、職場への復帰を支援するための復職プログラムの実施を支援する。 ・座学では、調剤業務の概要、処方解析、監査・疑義照会、投薬・服薬指導、薬歴管理・作成、在宅医療及び医療保険制度等について習得する。 ・実務実習では、薬局で実際に調剤業務を体験する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 参加者 30 人 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 参加者に対し、研修を行い、職場への復帰を支援することで薬局の人員確保に繋げ、在宅医療を推進する。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 9,736 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 3,245 | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) 3,245 | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 1,623 | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | (千円) |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 4,868 | | | (千円) | |
| | | | その他 (C) | (千円) 4,868 | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|----------------|---|----------------------------------|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.48】 地域周産期医療学寄附講座 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 32,452 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 国立大学法人浜松医科大学附属病院 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ハイリスク分娩による児の数は年々増加傾向にある等、地域における周産期母子医療センターの役割が重くなることで、センターに勤務する小児科医や産科医の専門的な能力の向上が求められる。 アウトカム指標：周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数（H30目標：1施設2人（母体・胎児1、新生児1）） | | | | | |
| 事業の内容 | 浜松医科大学に周産期医療に関する寄附講座を設置することにより、周産期の専任教員の増員と周産期専門医（母体・胎児、新生児）を養成する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 養成医師数：周産期専門医 19 人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 寄附講座を通じて専門医を養成することにより、県内周産期母子医療センターへの専門医の配置が期待できる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 32,452 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 21,635 |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) 21,635 | | 民 | (千円) 0 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 10,817 | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | 計 (A+B) | (千円) 32,452 | | | (千円) 0 |
| | | その他 (C) | (千円) 0 | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|------------|-------------------|---------------------------|----------|-----------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 49】看護職員確保対策事業費（新人看護職員研修事業） | | | | 【総事業費】 297,165 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の病院、静岡県看護協会 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人（平成24年12月）→961.2人（平成28年12月） ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ111人（平成24年度）→延べ260人（平成29年度） | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成（単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。） ・研修責任者養成のための研修等の実施。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・事業実施病院数 63 病院（平成28年度） | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 新人向けの研修を実施することにより、現場で求められる臨床実践能力を早期に獲得させ、離職防止を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 297,165 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 26,832 千円 |
| | | 基金 | 国 (A) | 41,599 千円 | | 民 | 14,767 千円 |
| | | | 都道府県 (B) | 20,800 千円 | | | |
| | | | 計(A+B) | 62,399 千円 | | | |
| | | その他(C) | 234,766 千円 | うち受託事業等 (再掲) (注3) | | 3,722 千円 | |
| 備考 (注3) | 29年度 62,399 千円 (予定) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|-------------|---------|---------------------|---------------------------------------|-----------|----------|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 50】看護職員指導者等養成事業費 | | | 【総事業費】 83,758 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、静岡県がんセンター | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月) | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。</p> <p>ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専門分野別研修事業 エ 専任教員養成講習会準備事業</p> | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・専門分野別研修4分野定員80名で実施(平成28年度) | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護教育の内容の充実と質の向上を図り、看護学生の臨地実習等において満足度の高い経験や、きめ細やかな学習指導により、看護学生の看護職員への就業へのモチベーションを高めることで、質の高い看護が提供できる人材を確保する。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 83,758 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 5,654 千円 | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 13,918 千円 | 民 | うち受託事業等 (再掲)(注3) |
| | | | 都道府県(B) | | | 6,959 千円 | | |
| | | | 計(A+B) | | | 20,877 千円 | | |
| | | その他(C) | | 62,881 千円 | | 8,264 千円 | | |
| 備考(注3) | 29年度 20,877 千円(予定) | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-------------|----------|---------------------------------------|--------------------|---------------------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 51】看護の質向上促進研修事業 | | | | 【総事業費】 5,409 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。</p> <p>また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月)</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 研修機会が少ない規模の小さい病院・診療所に勤務する看護職員を対象とした研修実施を実施することで患者の安全確保の取組促進を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・県内4箇所×3テーマ 参加者600人以上 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修機会が少ない規模の小さい病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、地域での安全な医療・看護提供体制を整える。医療安全、感染管理、病診・地域連携など実務に沿ったテーマ設定で、日々の業務で感じている疑問を解決し、職員のモチベーションが維持・向上することで人材の定着につながる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | 5,409 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0 千円 |
| | | 国(A) | 3,606 千円 | | 民 | 3,606 千円 |
| | | 都道府県(B) | 1,803 千円 | | | うち受託事業等 (再掲)(注3) 3,606 千円 |
| | | 計(A+B) | 5,409 千円 | | | |
| | | その他(C) | －千円 | | | |
| 備考(注3) | 29年度 5,409 千円(予定) | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|---------------|---|---------------------------------|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.52】 周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業) | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,082 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県産婦人科医会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。 アウトカム指標：周産期死亡率(出産千対) 3.9(平成25年度)→3未満(平成29年度) | | | | | |
| 事業の内容 | 助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数：年1回 ・実施規模：200名程度 ・対象者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等 周産期医療従事者 | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修受講人数(200名/年1回) | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 産科医と助産師の連携強化及び助産師の資質向上により、産科医の負担軽減へつながり、産科医の減少傾向に影響を及ぼすことが期待でき、よって周産期死亡率の減少が見込める。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 1,082 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 721 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 361 | | (千円) 721 |
| | | | 計(A+B) | (千円) 1,082 | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | | その他(C) | (千円) 0 | | (千円) 0 |
| 備考(注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|---------|-----------|---------------------------------------|---------------------|-----------|-----------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 53】看護職員確保対策事業費(ナースセンター事業) | | | | 【総事業費】 76,278 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 (静岡県看護協会) | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月) | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>(1) ナースバンク事業 再就業を希望する登録者に対する就業先のあっせん及び相談業務を実施する(本所、支所、現地相談窓口)。</p> <p>(2) 潜在看護職員再就業支援 潜在看護職員向けの研修、潜在看護職員の看護技術体験練習機材を整備、県外開催の説明会への職員派遣等を行う。</p> <p>(3) 看護の心普及啓発 看護に関する様々な広報・啓発を行なう。また、高校等への出前講座、高校生1日ナース体験を実施する。</p> <p>(4) 離職防止対策 ナースセンターに「就業相談指導員(看護アドバイザー)」を配置し、就労についての電話相談等を行う。</p> | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ナースバンク利用者の就業者数年間700人(平成28年度) | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 就業先のあっせん、各種相談事業の実施など、未就業看護師の就業につながる取組を強化し、看護職員従事者数の増を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 76,278 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0 千円 | |
| | | 基金 | 国(A) | | | 50,852 千円 | 民 | 50,852 千円 |
| | | | 都道府県(B) | | | 25,426 千円 | | |
| | | | 計(A+B) | | | 76,278 千円 | | |
| | | その他(C) | | 0 千円 | | うち受託事業等 (再掲)(注3) | 50,852 千円 | |
| 備考(注3) | 29年度 76,278 千円(予定) | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|--------------|---------------------------------------|---------------------|------|------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 54】看護職員養成所運営費助成 | | | 【総事業費】 1,093,612 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の看護職員養成所 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人（平成24年12月）→961.2人（平成28年12月） | | | | | | |
| 事業の内容 | ・看護職員養成所の運営に要する経費に対して助成する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・事業実施施設8施設 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実させ、資質の高い看護職員の確保を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 1,093,612 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0 千円 | |
| | | 基金 | 国(A) | | 111,673 千円 | 民 | 111,673 千円 |
| | | | 都道府県 (B) | | 55,836 千円 | | |
| | | 計(A+B) | 167,509 千円 | | うち受託事業等 (再掲)(注3) | 0 千円 | |
| | その他(C) | 926,103 千円 | | | | | |
| 備考(注3) | 29年度 167,509 千円(予定) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|-----------|---------------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 55】看護職員修学資金の貸付事業 | | | | 【総事業費】 85,456 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月) | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 貸与対象者 県内の看護職員養成所等に在学している者、静岡県出身で県外の看護職員養成所に在学している者 貸与額 看護職員養成所…21千円～36千円/月 大学院修士…83千円/月 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・貸与者数 173人 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護職員養成所等に在学する学生に修学資金を貸与することにより、県内就業の促進及び県内医療機関等における看護職員の確保を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 85,456 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0 千円 |
| | | 基金 | 国 (A) | 56,971 千円 | | 民 | 56,971 千円 |
| | | | 都道府県 (B) | 28,485 千円 | | | |
| | | | 計 (A+B) | 85,456 千円 | | | |
| | | その他 (C) | | 0 千円 | | | うち受託事業等 (再掲) (注3) |
| 備考 (注3) | 29年度 85,456 千円 (予定) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-------------|---------|-----------------------|---|------------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 56】 医療従事者養成所教育環境改善事業費 | | | 【総事業費】 7,705 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の医療従事者養成所 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策を継続して実施していくことが必要。</p> <p>特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月)</p> | | | | | |
| 事業の内容 | <p>医療従事者の養成力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。</p> <p>①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、平成28年度は設備整備にかかる事業を実施する。</p> | | | | | |
| アウトプット指標 | ・事業実施箇所数 5校(訓練用モデルほか) | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医療従事者養成所の施設・設備整備費の一部を助成することにより教育内容を充実させ、資質の高い医療従事者の確保を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | 7,705千円 | 基金充当額(国費)における公民の別(注2) | 公 | 0千円 |
| | | 国(A) | 2,567千円 | | 民 | 2,567千円 |
| | | 都道府県(B) | 1,283千円 | | | うち受託事業等(再掲)(注3) 0千円 |
| | | 計(A+B) | 3,850千円 | | | |
| | | その他(C) | 3,855千円 | | | |
| 備考(注3) | 29年度 3,850千円(予定) | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-------------------|----------|---------------------------|--------------------|----------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 57】 東部看護専門学校教育環境改善事業 | | | | 【総事業費】 9,736 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 駿東田方 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策を継続して実施していくことが必要。</p> <p>特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人（平成24年12月）→961.2人（平成28年12月）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 静岡県立東部看護専門学校の教育内容の充実 | | | | | |
| アウトプット指標 | 国家試験合格率 100% | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 東部看護専門学校は、県内唯一の県立の看護専門学校として県内の医療機関に就業する質の高い看護師の養成を行う役割を担っており、基礎看護はもとより、日々進歩する医療現場での看護の実践に則した実習機材の整備など、教育環境の充実を図る必要がある。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 9,736 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 6,491 千円 |
| 基金 | | 国 (A) | 6,491 千円 | | 民 | 0 千円 |
| | | 都道府県 (B) | 3,245 千円 | | | |
| | | 計 (A+B) | 9,736 千円 | | | |
| その他 (C) | 0 千円 | うち受託事業等 (再掲) (注3) | 0 千円 | | | |
| 備考 (注3) | 29年度 9,736 千円 (予定) | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|--------------------|---------------------------|------|--------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 58】看護師勤務環境改善事業費助成 | | | | 【総事業費】 3,953 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の病院 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | | | | | | |
| 事業の内容 | 看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。） 〔補助対象経費〕 ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室等の新築、増改築及び改修に要する経費 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・事業実施病院数 1 病院（平成 28 年度） | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 看護職員の離職防止及び定着促進には、働きやすい環境を整えることが重要である。ナースステーション、カンファレンスルーム等、業務に直結した施設の整備により、働きやすく、充実した看護が実践できるような合理的な病棟づくりを推進する。これらの取組により、看護職員の離職を防止し、定着促進につなげる。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 3,953 千円 | 基金充当額 (国費) における公民の別 (注 2) | 公 | 0 千円 |
| | | 基金 | 国 (A) | 879 千円 | | 民 | 879 千円 |
| | | | 都道府県 (B) | 439 千円 | | | |
| | | | 計 (A+B) | 1,318 千円 | | | |
| | | その他 (C) | 2,635 千円 | うち受託事業等 (再掲) (注 3) | | 0 千円 | |
| 備考 (注 3) | 29 年度 1,318 千円 (予定) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|--|-------------|---------|-------------------------|---------------------------------------|---|--------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 59】看護職員等へき地医療機関就業促進事業 | | | | 【総事業費】 1,730 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 賀茂、西部 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内のへき地拠点病院(4 病院) | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月) | | | | | | |
| 事業の内容 | へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行う。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・対象病院体験事業 3病院×1回開催、参加者1病院10人以上 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | へき地に所在し看護職員等の確保が特に困難な病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行うことにより、へき地における医療体制の充実の必要性に関する理解を促進し、志の高い看護職員の確保、定着促進を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 1,730 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 288 千円 |
| | | 基金 | 国(A) | 577 千円 | | 民 | 289 千円 |
| | | | 都道府県(B) | 288 千円 | | | |
| | | | 計(A+B) | 865 千円 | | | |
| | | その他(C) | 865 千円 | うち受託事業等(再掲)(注3) 0 千円 | | | |
| 備考(注3) | 29年度 865 千円(予定) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|---------------|-------------------------------|--------------------|-----------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 60】医療事故防止対策研修事業 | | | | 【総事業費】 5,409 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（委託先：公益社団法人静岡県病院協会） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年6月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。看護師等の医療従事者の不足状態が継続することが見込まれる中で、定着促進対策が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） 人口10万人あたり看護職員従事者数 900.8人（平成24年12月）→961.2人（平成28年12月）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 医療事故を防止し、医療の安全性確保に努めるため、医療現場において安全管理対策を行う医療従事者に対し、医療事故防止対策のための研修を実施する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修会・シンポジウムの開催（平成28年度） 5回開催、延べ参加者数500人以上 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 個々の医療従事者ではなく、組織として医療安全対策のシステムを強化することは、患者の利益につながるだけでなく、現場の医療従事者が安心安全に業務を行える環境整備につながるものであり、もって、医療従事者の確保及び定着促進を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 5,409 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 | 公 | 千円 — |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 3,606 | | 民 | (千円) 3,606 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 1,803 | | | うち受託事業等 (再掲) |
| | | 計(A+B) | (千円) 5,409 | | | (千円) 3,606 |
| | | その他(C) | 計(A+B) 0 | | | |
| 備考(注3) | 平成28年度5,409千円、平成29年度以降5,409千円 | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------------|-----------|-------------------------------|---------------------|------|----------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 61】看護師特定行為研修派遣費助成 | | | | 【総事業費】 16,658 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月) | | | | | | |
| 事業の内容 | 看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 〔補助対象経費〕 看護師特定行為研修機関の入学料、授業料 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・県内病院、訪問看護ステーション等から35人の研修参加 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | チーム医療や在宅医療を推進することにより、質の高い安全安心な医療や在宅で暮らし続けられる医療環境を提供する。 今後、ニーズが高まる在宅医療の現場では看護職員の需要が増大し、中でも特定行為研修受講者は、地域包括ケア推進の中核的存在となる。現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成支援により職員のモチベーションを維持し、定着促進につなげる。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 16,658 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 7,700 千円 | 公 | 0 千円 | |
| | | 基金 | 国 (A) | | 5,553 千円 | 民 | 5,553 千円 |
| | | | 都道府県 (B) | | 2,776 千円 | | |
| | | | 計 (A+B) | | 8,329 千円 | | |
| その他 (C) | 8,329 千円 | うち受託事業等 (再掲) (注3) | 0 千円 | | | | |
| 備考 (注3) | 29年度 8,329 千円 (予定) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|--|-------------|---------|----------|---------------------------------------|-------------------------|----------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 62】医療勤務環境改善支援センター事業 | | | | 【総事業費】 4,868 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月) | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、医療機関に対する制度周知を図るとともに、勤務環境改善のための研修会を実施する。 医療勤務環境改善の取組の必要性の説明及び実態調査等のため、病院訪問を実施する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 医療勤務環境改善の取組のための研修会 1回以上開催、参加者80人以上(平成28年度) アドバイザー派遣(訪問調査を含む。)20回以上(平成28年度) | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 医療機関において、医療従事者の勤務環境改善に関する取組により、働きやすい職場づくりを支援し、看護職員の離職防止を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | 4,868 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 3,245 千円 |
| | | 基金 | 国(A) | 3,245 千円 | | 民 | 0 千円 |
| | | | 都道府県(B) | 1,623 千円 | | | |
| | | | 計(A+B) | 4,868 千円 | | | |
| | | その他(C) | 0 千円 | | | うち受託事業等(再掲)(注3) 0 千円 | |
| 備考(注3) | 平成29年度 4,868 千円(予定) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|------------|----------------------------|------|------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 63】病院内保育所運営費助成 | | | | 【総事業費】 873,249 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。</p> <p>(1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関（地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。）</p> <p>(2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費</p> | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・事業実施病院数 43 病院（平成 28 年度） | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 病院内保育所の運営支援により、子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 873,249 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2) | 公 | 3,821 千円 |
| | | 基金 | 国 (A) | 149,480 千円 | | 民 | 145,659 千円 |
| | | | 都道府県 (B) | 74,740 千円 | | | |
| | | | 計 (A+B) | 224,220 千円 | | | |
| | その他 (C) | 649,029 千円 | | | うち受託事業等 (再掲) (注 3) | 0 千円 | |
| 備考 (注 3) | 29 年度 224,220 千円 (予定) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|----------------------------|--------------------|------|----------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 64】病院内保育所利用促進事業 | | | | 【総事業費】 5,469 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の病院 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の新設にかかる新築、増改築に係る経費の一部助成 ・病院内保育所の新設にかかる設備の初度整備に係る経費の一部助成 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・整備箇所 1 箇所（平成 28 年度） | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 病院内保育所を新設する病院に対し、その施設設備整備に要する経費を助成することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び就業促進を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 5,469 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2) | 公 | 0 千円 | |
| | | 基金 | 国 (A) | | 1,823 千円 | 民 | 1,823 千円 |
| | | | 都道府県 (B) | | 911 千円 | | |
| | | | 計 (A+B) | | 2,734 千円 | | |
| | | その他 (C) | 2,735 千円 | | うち受託事業等 (再掲) (注 3) | 0 千円 | |
| 備考 (注 3) | 29 年度 2,734 千円 (予定) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|----------------|---|----------------------------------|----------------|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.65】 小児救急電話相談事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 86,537 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。 アウトカム指標：県民意識調査における「自分が住んでいるまちが子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合」57.2%（平成25年度）→80%（平成30年度） | | | | | | |
| 事業の内容 | 夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスをを行う相談電話を設置する。 回線数：18時～23時 3回線、その他の時間 2回線 実施時間：平日18時～翌8時、土曜13時～翌8時 休日8時～翌8時 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 年間相談件数（H27実績41,003件→目標50,000件） | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 相談件数が増加することは、こどもの急病時における保護者の不安を受け止め、軽減するものであり、「自分が住んでいるまちが子どもを産み、育てやすい」と感じる人が増えることに繋がる。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 86,537 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 | |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 57,691 | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) 57,691 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 28,846 | | | |
| | | | 計(A+B) | (千円) 86,537 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | (千円) 57,691 | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------|------------------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 66】医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,617 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県医師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年7月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 | | | | | |
| | アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） | | | | | |
| 事業の内容 | 医師・看護師事務作業補助者の質的向上を目指し、定期的な生涯教育システム（研修テーマの系統化・標準化を含む）を確立するため、研修会等を開催する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修会4回開催、参加者100人以上 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保及び定着には、医療行為以外の業務での負担軽減が重要であり、質の高い事務作業補助者の存在が不可欠である。 ・研修会の開催を通じ、医師・看護師事務作業補助者の質的向上を図ることで、医師の県内医療機関への就業、定着を促進する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 2,617 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0 千円 |
| | | 基金 | 国 (A) | 1,745 千円 | | 民 |
| | | | 都道府県 (B) | 872 千円 | | |
| | | | 計 (A+B) | 2,617 千円 | | |
| | | その他 (C) | | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) |
| 備考 (注3) | | | | | | |

3. 計画に基づき実施する事業 (平成 28 年度静岡県計画)

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|---|---------|------------|-------------------------|---------|---------------|----------|------------------|---------|----------------------|-------|-------------------|-----------------------|----------------|---------|-----------------|--------|-------------------|-------|
| 事業名 | 【No.1 (介護分)】 静岡県介護施設等整備事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,604,156 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる 医療介護総合確保 区域 | 県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 (補助主体) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・ 介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： 静岡県全体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目等</th> <th>平成 29 年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数</td> <td>1,355 人</td> </tr> <tr> <td>②介護老人保健施設</td> <td>12,621 床</td> </tr> <tr> <td>③ケアハウス</td> <td>2,545 床</td> </tr> <tr> <td>④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>32 カ所</td> </tr> <tr> <td>⑤認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>410,938 回/年 189 カ所</td> </tr> <tr> <td>⑥認知症高齢者グループホーム</td> <td>6,373 床</td> </tr> <tr> <td>⑦小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>174 カ所</td> </tr> <tr> <td>⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>23 カ所</td> </tr> </tbody> </table> | | 目標項目等 | 平成 29 年度目標 | ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 1,355 人 | ②介護老人保健施設 | 12,621 床 | ③ケアハウス | 2,545 床 | ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 32 カ所 | ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 410,938 回/年 189 カ所 | ⑥認知症高齢者グループホーム | 6,373 床 | ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 174 カ所 | ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 23 カ所 |
| 目標項目等 | 平成 29 年度目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 1,355 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②介護老人保健施設 | 12,621 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ケアハウス | 2,545 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 32 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 410,938 回/年 189 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 6,373 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 174 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 23 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>10 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>6 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>4 カ所</td> </tr> </tbody> </table> | | 整備予定施設等 | | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 10 カ所 | 認知症高齢者グループホーム | 7カ所 | 認知症対応型デイサービスセンター | 1 カ所 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 6 カ所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 4 カ所 | 地域包括支援センター | 4 カ所 | | | | |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 10 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 7カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型デイサービスセンター | 1 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 6 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 4 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域包括支援センター | 4 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------|-----------------|-----------------|--------------------|--|-----------------------------------|-------|-----------------------------|-------|-------|------|---------------|-------|---------------|-------|---------------------|------|------------------|-----------|---------------|
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>500 床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>200 床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>40 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>131 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>135 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>7 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員 54 床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換</td> <td>46 床</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 支援予定施設等 | | 特別養護老人ホーム | 500 床 | 介護老人保健施設 | 200 床 | ケアハウス | 40 床 | 小規模多機能型居宅介護事業 | 131 床 | 認知症高齢者グループホーム | 135 床 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 7 カ所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 宿泊定員 54 床 | 介護療養型医療施設等の転換 |
| 支援予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別養護老人ホーム | 500 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護老人保健施設 | 200 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ケアハウス | 40 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業 | 131 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 135 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 7 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 宿泊定員 54 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護療養型医療施設等の転換 | 46 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム(多床室)の プライバシー保護のための改修</td> <td>80 床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設の有料老人 ホームへの転換整備</td> <td>46 床</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 支援予定施設等 | | 特別養護老人ホーム(多床室)の プライバシー保護のための改修 | 80 床 | 介護療養型医療施設の有料老人 ホームへの転換整備 | 46 床 | | | | | | | | | | | |
| 支援予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別養護老人ホーム(多床室)の プライバシー保護のための改修 | 80 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護療養型医療施設の有料老人 ホームへの転換整備 | 46 床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 137 カ所 → 152 カ所 ・認知症高齢者グループホーム 5,936 床 → 6,071 床 ・認知症対応型デイサービスセンター 178 カ所 → 179 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 18 ヶ所 → 25 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所 → 14 カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 事業内容 | 総事業費 (A+B+C) (注1) | 基金 | | その他 (C) (注2) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 国(A) | 都道府県(B) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ①地域密着型サービス施設等の整備 | (千円) 721,840 | (千円) 481,226 | (千円) 240,614 | (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 | (千円) 737,536 | (千円) 491,691 | (千円) 245,845 | (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 | (千円) 144,780 | (千円) 96,520 | (千円) 48,260 | (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|----------------|--------------|----------|-------------------|---|---|--------------------------------------|
| 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | (千円) 1,604,156 | 基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4) | 公 | (千円) |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) 1,069,437 | | 民 | うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,069,437 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 534,719 | | | |
| | | 計 (A+B) | (千円) 1,604,156 | | | |
| | その他 (C) | | (千円) | | | |
| 備考 (注 5) | | | | | | |

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|------|---------------------------|------|------|------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等) | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 1】 人材センター在り方検討事業 | | | | 【総事業費】 1,430千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年2月28日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県社会福祉人材センターの機能強化、離職した介護人材の届出制度の運用により、介護人材の確保を図る。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 社会福祉人材センターのサテライト展開に関する検討会を設置し、運営方法、運営要領等の検討を行う。また、離職者届出制度の検討及び事前説明会を実施する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・サテライト展開に関する検討会の開催 4回 ・離職者届出制度の制度周知のための説明会の開催 4回 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 離職者届出制度の事業者への周知を図ることで、制度の円滑な運用ができる体制整備を行い、離職した介護人材への再就職の促進を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | (千円) | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | | 公 | (千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) | | | 民 | (千円) |
| | | | 計 (A+B) | (千円) | | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) |
| | | その他 (C) | | (千円) | | | | 953 |
| | | | | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------|---------|---------------------------------------|-----------------------------------|--------|------|--------------|---|--------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 2】福祉人材参入促進事業 | | | 【総事業費】 17,350千円 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。 | | | | | | | | | |
| | 【アウトカム指標】 ・就職人数10人以上／年を確保 ・翌年度進学人数40人以上を確保 | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉人材センターが介護従事者等と協働で、小・中・高校を訪問し「福祉のお仕事魅力発見セミナー（介護職を主な内容とした福祉職イメージアップセミナー）」を実施 ・社会福祉人材センターが、学生、保護者、教員等を対象に、介護職を主な内容とした養成校や事業所等を体験・見学するツアーを実施 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のお仕事魅力発見セミナー（150講座） ・体験ツアー（県内3地区で実施） | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 参加者のイメージアップを図り、他事業（就職・進学フェア、職場体験事業等）に誘導することで、就職・進学につなげる。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) | | | |
| | | (A+B+C) | | 17,350 | | | 0 | | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | | (千円) | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県(B) | | | | (千円) | | | 11,566 |
| | | | 計(A+B) | | | | (千円) | | | 11,566 |
| その他(C) | | (千円) | 1 | うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 11,566 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------|----------|------------------------------|---|--------|-------|---|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 3】 成年後見推進事業 | | | | 【総事業費】 2,500 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度利用者の増加や、親族後見人の減少等に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人等について、その必要性や役割について理解の促進を図り、普及につなげる。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 1 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 <助成対象事業> 権利擁護人材のすそ野の拡大を図る事業 権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する講座・シンポジウム・セミナーの開催 開催市町数 7 市町、開催回数 10 回、受講人数 800 人 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 市民後見人等の必要性や役割についての普及啓発事業を行うことで、その理解者が増加し、なり手の発掘や制度の利用促進につながる。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充 額 (国費) におけ る 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) | |
| | | (A+B+C) | | 2,500 | | | 1,666 | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | (千円) | 0 |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | |
| | | | 計 (A+B) | | | | (千円) | |
| 2,499 | | | | うち受託事業等(再掲) (注 2) (千円) | | | | |
| その他 (C) | | (千円) | 1 | 0 | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|----------------------------------|---------------------------|------|--------|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 4 (介護分)】 介護の仕事魅力向上応援事業 (1) | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 28,400 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県 (民間事業者に委託) | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県民に介護の仕事に対して適切なイメージを持ってもらうとともに、特に若年層に介護の仕事への就業に関心を向けてもらう。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績 (平成29年) 55,206人 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護の仕事の魅力を広く県民に発信する介護の祭典「ふじのくにケアフェスタ2016」の開催等 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 来場者アンケートで「介護の仕事に対するイメージが改善した」85% | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 県民に介護の仕事に対する適切な理解を深めてもらうことで、介護の若年層をはじめとして介護業務への従事者数の増を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | (千円) | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | (千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | 17,734 |
| | | | 計 (A+B) | | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | その他 (C) | | (千円) | | (千円) | 17,734 | |
| | | 28,400 | | 0 | | | | |
| | | 17,734 | | | | | | |
| | | 8,867 | | | | | | |
| | | 26,601 | | | | | | |
| | | 1,799 | | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------|----------|-----------------------|--|--------|------|---------------|---|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 5】 職場体験事業 | | | | 【総事業費】 5,920 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。 | | | | | | | | | |
| | 【アウトカム指標】 ・就職人数 40 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 10 人以上確保 | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護従事者の確保（児童・障害分野への求職希望者に対して介護分野への就職指導を含む）を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の者を対象に、希望した施設等における 3 日以上 10 日以内の職場体験を実施 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・参加者実人数 250 人 ・参加者延べ人数 1,000 人 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 職場体験への参加により、介護職場の現状ややりがい等を実体験してもらい、就職・進学につなげる。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) | | | |
| | | (A+B+C) | | 5,920 | | | 0 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | (千円) | 公民の別 (注 1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | | | 3,946 |
| | | | 計 (A+B) | | | | (千円) | | | 5,919 |
| その他 (C) | | (千円) | 1 | うち受託事業等 (再掲) (注 2) | (千円) | 3,946 | | | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|---------|-------------|-------|---|--------|------|--|--|----------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 6 (介護分)】 居宅介護職員養成研修事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 伊豆地域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 (関係法人へ委託) | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年8月15日～平成29年3月31日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 高齢化による介護人材の不足が課題となっていることから、知的 障害のある人にも居宅介護職員の資格を取得してもらい、介護サ ービス従事者数の増を図る。 | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上 | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 知的障害のある人を対象に居宅介護職員養成研修を実施するこ とで介護職員の資格取得を推進し、介護人材の「すその拡大」を 図る。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 講義時間 209 時間＋終了試験 (1 時間) 参加人数 10 人 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 居宅介護職員養成研修事業により知的障害のある人に居宅介護 職員資格を取得してもらい、介護サービス従事者数の増を図る。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) | | | |
| | | (A+B+C) | | 1,800 | | | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | (千円) | | | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | | | 1,200 |
| | | | 計 (A+B) | | | | (千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| 1,800 | | | | | (千円) | | | | | |
| その他 (C) | | (千円) | | | | 1,200 | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------------------------|--|---------|-------------|---------------------|---|--------|------|--|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 7 (介護分)】 ①助け合いによる生活支援の担い手養成事業 ②壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 11,000 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①介護サービス利用者の満足度90%以上 ②生活支援の担い手として活動する団体の設立(3団体) | | | | | | | | |
| 事業の内容 | ①市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の専門家など派遣を通じた人材育成 ②退職後の世代を対象とし、中小企業団体中央会や先進NPO等の支援により生活支援を行うNPOや企業組合の立ち上げ、従事者の育成を行う | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ①市町が実施する生活支援の担い手養成研修 ・実施市町2市町 ②元気高齢者を生活支援の担い手として育成 ・県内4地域(市町) | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | ①生活支援の担い手養成研修や専門家など派遣の実施により、生活支援の担い手となる人材を確保し、介護サービス利用者の満足度の向上につなげる。 ②退職後の世代を対象に生活支援の担い手育成及び組織化の支援を行うことで、生活支援事業を行う団体を増やす。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) | | |
| | | (A+B+C) | | 11,000 | | | | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | | (千円) | | |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | | (千円) |
| | | | 計(A+B) | | | | (千円) | | 7,333 |
| 11,000 | | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) | | | | | |
| その他(C) | | (千円) | | (千円) | 7,333 | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|------|-----------|-------------------|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 8 (介護分)】 長寿者いきいき促進事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 (民間企業等へ委託) | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年7月29日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：住民主体の介護予防活動の実施 (5団体) | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 65歳以上の比較的元気な高齢者が、地域での自助・互助の取組の中心となり、より元気に、かつその期間をできるだけ長く保てるようロコモ予防や認知症予防等の健康長寿活動を推進する人材を育成する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 健康長寿活動のリーダーとなる人材200人の養成 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域において健康長寿活動を主導する人材を育成することにより、住民主体の介護予防活動の実施を促進する。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | (千円) | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | (千円) | 公民の別 (注1) | (千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | (千円) | | | 4,666 |
| | | その他 (C) | | (千円) | | | (千円) | 4,666 | |
| | | | 1 | | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|---------|--------|-----------------------|--------|----------|---|------|------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 9】就職・進学フェア、福祉人材マッチング機能強化事業 | | | | 【総事業費】 26,230 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会(静岡県社会福祉人材センター)へ委託 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 福祉・介護人材の就職・進学支援、離職防止により、人材の確保を図る。 | | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・就職人数470人以上(フェア140人、マッチング330人)／年を確保 ・翌年度進学人数10人以上を確保(フェア) ・参加校の定員に対する平均充足率85%以上を確保(フェア) | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉人材センターが介護従事者等の確保(児童・障害分野への求職希望者に対し介護分野への就職誘導を含む。)を目的とした、福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会(就職フェア)、福祉関係への進学を目指す学生への進学相談(進学フェア)を開催。また、個別就労支援や公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整等を行う「 mismatch 解消専門員」を配置する。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・就職・進学フェア(3期3回実施) ・ mismatch 解消専門員(3名配置) ・事業所訪問200箇所以上 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 就職・進学支援による人材の参入促進、就労前のマッチングにより離職防止を図り、人材の確保を図る。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費(A+B+C) | | (千円) | 基金充当額(国費)における公民の別(注1) | 公 | (千円) | | | |
| | | | | 26,230 | | | 0 | | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | (千円) | 公民の別(注1) | 民 | (千円) | |
| | | | | | | 17,486 | | | | |
| | | | 都道府県(B) | | | (千円) | | | | (千円) |
| | | 8,743 | | 17,486 | | | | | | |
| 計(A+B) | | (千円) | | | うち受託事業等(再掲)(注2) | (千円) | | | | |
| | | 26,229 | | | | 17,486 | | | | |
| その他(C) | | (千円) | | | | (千円) | | | | |
| | | 1 | | | | 17,486 | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|-------------------|---------------------------|------|-----------|---|------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 10】福祉人材定着促進支援事業 | | | | 【総事業費】 23,400 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（職能団体へ補助） | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を助成することで、安定的な人材の確保を図る。 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者（介護就業を検討している者を含む）に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修回数：50 回 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 研修の実施により、職員の資質向上やキャリアパスの形成が推進され、職員の離職防止につながり安定的な人材の確保ができる。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | | |
| | | | | 23,400 | | | 15,600 | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | (千円) | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | | 0 |
| | | | 計 (A+B) | | | (千円) | | | |
| | | 23,400 | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | (千円) | | | | |
| その他 (C) | | (千円) | 0 | | 0 | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|-------|-----------|---|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 11 (介護分)】 地域包括ケア推進事業 (ふじのくに型福祉サービス推進事業 (障害)) | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：介護サービス利用者の満足度 90%以上 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 障害者受入のための研修 50 名 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 障害のある人への理解と支援技術の向上により、介護を必要とする人の様々な特性に対応した支援を提供できる人材を確保し、介護サービス利用者の満足度の向上につなげる。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | | |
| | | | | 3,000 | | | 15 | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | (千円) | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | | 1,985 |
| | | | 計 (A+B) | | | (千円) | | | 3,000 |
| その他 (C) | | (千円) | | | (千円) | 1,985 | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------|----------|----------------------------------|---------------------------------------|----------------|------|--------------|---|--------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 12 (介護分)】 ○介護の仕事魅力向上応援事業 (2) ○訪問介護員資質向上事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 19,245 千円 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県 (民間事業者に委託) | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小規模事業所の職員及び現任訪問介護員のキャリアアップを支援する。 | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績 (平成29年) 55,206人 | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | ○小規模事業所への介護技術出前講座の実施 小規模事業所が協同で行う介護職員の資質向上研修への助成 ○訪問介護員の資質向上のための研修の実施 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ○介護技術出前講座 200回、2,000人 協同研修への助成 10グループ 50事業所 ○〔訪問介護計画作成・展開研修〕 ・県内3地区で各1回 (年間延べ3回/参加予定者計120人) ○〔訪問介護適正実施等研修〕 ・県内4地区で各1回 (年間延べ4回/参加予定者計120人) | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 小規模事業所の職員及び現任訪問介護員がキャリアアップを図ることで、介護業務に更なるやりがいを見いだしてもらい、その定着を図ることで従事者数の増を図る。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) | | | |
| | | (A+B+C) | | 19,245 | | | 0 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | (千円) | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | | | 12,830 |
| | | | 計 (A+B) | | | | (千円) | | | 12,830 |
| その他 (C) | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | (千円) | 12,830 | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------|---------|---------------------|---------------------------------------|--------|------|--|------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.13】 介護支援専門員資質向上事業 | | | 【総事業費】 1,300 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 平成 30 年度に居宅介護支援の指導監督権限が市町に移譲されるため、市町の指導監督能力の向上と平準化を図る必要がある。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標:介護支援専門員に対する市町職員の指導能力等の向上 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 市町担当者（政令市を除く）に対し、県及び主任介護支援専門員によるケアプランチェック方法等研修の実施 ○地区別市町職員研修 3回（東・中・西部） ○個別訪問指導 県内 10 市町 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 介護支援専門員の資質の向上 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 介護支援専門員に対する市町職員の指導能力等の向上を図ることにより、介護支援専門員の資質の向上 f g v f に繋げる。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) | | |
| | | (A+B+C) | | 1,300 | | | | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | | (千円) | | |
| | | | 都道府県(B) | | | | (千円) | | (千円) |
| | | | 計(A+B) | | | | (千円) | | 866 |
| 1,299 | | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) | | | | | |
| その他(C) | | (千円) | | (千円) | 866 | | | | |
| | | | | 1 | | | | | |
| 備考(注3) | 平成 28 年度: 1,300 千円、平成 29 年度: 1,300 千円 | | | | | | | | |

| | | |
|------------------------|---|----------------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | |
| 事業名 | 【No. 14 (介護分)】 認知症関係人材資質向上等事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 12,841 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制づくりを図る。 | |
| | アウトカム指標：認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築している市町数 (35 市町) | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施 ・ 認知症介護に従事する初任者向けの研修を実施 ・ かかりつけ医及び一般病院の医療従事者向けの認知症対応力向上研修の実施 ・ 認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施 ・ 認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術習得の研修を実施 ・ 認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施 ・ 地域の薬剤師・歯科医師を対象に、認知症対応力向上研修の実施 | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 2名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 20名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 197名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 69名 ・ 認知症介護基礎研修終了者 550名 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 100名 ・ 一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 200名 ・ 認知症サポート医養成者数 20名 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 70名 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修修了者 60名 ・ 認知症地域支援推進員研修修了者 40名 ・ 薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 200名 | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | かかりつけ医や認知症サポート医の研修、認知症初期集中支援チーム員研修などを通じて、認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築する。 | |

| | | | | | | | |
|------------|----|-----------------|-------------|----------------|---------------------------------------|----------------------|---------------|
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | (千円) 12,841 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 3,844 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 8,560 | | | 民 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 4,280 | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 12,840 | | (千円) 4,716 | |
| | | その他 (C) | (千円) 1 | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|------------------------|--|---------|---------|---------------------|---------------------------------------|--------|------|--------------|---|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 15 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療・介護の社会資源が市町によって偏在していることや既存の生活支援サービス等について、関係者のネットワークが図られていない。 | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：全市町への第1層コーディネーターの配置(35名)及び第2層コーディネーターの配置(167名) | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | ①生活支援コーディネーター養成研修事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施 (養成研修の講師養成の中央研修受講経費、研修講師報酬、旅費等) ②生活支援コーディネーターネットワーク構築事業 生活支援コーディネーター連絡会の実施 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ①生活支援コーディネーター養成研修 (2日×2か所)×2回 ②生活支援コーディネーター連絡会 圏域ごと1回 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが各市町へ配置され、地域の生活支援ニーズの把握や関係者間の情報共有を図り、サービスの提供体制を構築する。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) | | | |
| | | (A+B+C) | | 1,300 | | | 866 | | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | | (千円) | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県(B) | | | | (千円) | | | 433 |
| | | | 計(A+B) | | | | (千円) | | | 1,299 |
| その他(C) | | (千円) | 1 | うち受託事業等 (再掲)(注2) | (千円) | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|---------------------------------|---------------------------|------|---|------|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 16 (介護分)】 地域ケア会議等活用推進事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,340 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 市町、地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援する。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：35市町の地域ケア会議の開催 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | ①広域支援員派遣事業：地域包括支援センター等で実施する「地域ケア会議」等の運営支援を担う広域支援員の派遣 ②専門職派遣事業：市町単独では確保が困難な専門家を派遣し、地域ケア会議や事例検討会における助言等を行う者を派遣 ③地域ケア会議推進等研修事業：行政職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ①広域支援員派遣 年12回 ②専門職派遣 年4回 ③地域ケア会議推進等研修 3回(1日×3日間) | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 広域支援員派遣や研修会などを通じて、地域ケア会議の理解が促進することで、地域課題が抽出され、地域で不足する社会資源の開発など政策形成に結びつける市町の体制を構築する。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | (千円) | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | (千円) | 公 | (千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | 民 | (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | (千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | その他 (C) | | (千円) | | | | (千円) | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|--------------------------------|---------------------------|------|-------------------|------|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 17 (介護分)】 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,750千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステム構築に向けて、市町の介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成を行う必要がある。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数 H30年度 (35市町) | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ①地域包括ケア推進リーダー研修 400人 ②介護予防推進リーダー導入研修 400人 ③フォローアップ研修 200人 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の指導者養成研修を通じて、市町の効果的な介護予防事業の実施に繋がる。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | (千円) | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | (千円) | 公 | 33 | |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | 民 | (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | (千円) | | | 1,800 |
| | | その他 (C) | | (千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | (千円) | |
| | | | 1 | | 1,800 | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|---------|----------|-----------------------|--|--------|-------|---------------|---|-------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 18】 成年後見推進事業 | | | 【総事業費】 | 9,300 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急激な高齢化により、介護サービスの利用契約等の後見業務が増大することや、親族後見人の減少などにより成年後見人のなり手不足が予想されており、新たな人材の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。 | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 1 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 <助成対象事業>権利擁護人材の育成を総合的に推進する事業 ・権利擁護人材の養成研修事業 ・権利擁護人材の資質向上のための支援体制構築事業 2 成年後見実施機関設置推進研修（県社協への委託事業） 成年後見実施機関の必要性を顕在化させるとともに、設置に当たっての課題や準備・運営についての実務研修 3 法人後見実施機関職員研修（県社協への委託事業） 将来的に成年後見実施機関の受け皿となることが想定される市町社会福祉協議会の法人後見を促進するための実務研修 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・市民後見人の養成研修 開催市町数 6 市町、受講人数 90 人 ・市民後見人のフォローアップ研修 開催市町数 2 市、受講人数 30 人 ・成年後見実施機関設置推進研修 受講人数 35 人 ・法人後見職員研修 受講人数 50 人 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 市民後見人の養成や成年後見実施機関設置の推進を行い、後見人となる新たな人材の育成やその後の活動支援・監督体制を整備することで、市民後見人による後見業務の受任につなげる。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) | | | |
| | | (A+B+C) | | 9,300 | | | 5,000 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | (千円) | 公民の別 (注 1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | | | 1,200 |
| | | | 計 (A+B) | | | | (千円) | | | 9,300 |
| その他 (C) | | (千円) | 0 | うち受託事業等 (再掲) (注 2) | (千円) | 1,200 | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------------|-----------|------------------|--|--------|------|---------------|---|-------------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
| | (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 19】福祉人材確保セミナー | | | 【総事業費】 675 千円 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 経営者・施設管理者向けのセミナーにより介護職場の処遇改善等の啓発を行い、離職防止を図ることで、介護人材の確保を図る。 | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | ・社会福祉人材センターが介護施設・介護事業所の経営者及び管理者（開設を検討している経営者及び管理者を含む）を対象とした、経営、人材確保に関する意識改革、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりを目的としたセミナーの開催。（助成金の活用を含む） | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・講座数 1 講座（全 2 回で 1 講座） ・参加人数 150 人 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | セミナーの開催により、経営者及び施設管理者の意識改革を図り、職場環境の改善を推進することで、職員の離職防止につながる。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 民 | (千円) | | | |
| | | (A + B + C) | | 675 | | | 0 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | (千円) | 公民の別 (注 1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | | | 450 |
| | | | 計 (A + B) | | | | (千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) |
| その他 (C) | | (千円) | 0 | 450 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|------|----------------------------------|--------|-------------------|--------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 20 (介護分)】 ○介護の仕事魅力向上応援事業 (3) ・職場環境改善推進事業 ○介護事業所キャリアパス制度導入促進事業 ○外国人介護職員支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 20,600 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県内全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県 (民間事業者に委託) | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護職員の身体的負担の軽減や、キャリアパス制度の導入、外国人介護職員の円滑な雇用支援 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績 (平成29年) 55,206人 | | | | | | | |
| 事業の内容 | ○介護ロボット展示・体験会の実施 ○キャリアパス制度導入のための専門家による事業所への訪問相談の実施 ○外国人介護人材を受け入れている (予定を含む) 事業所の教育担当者向け研修、外国人介護職員向け日本語研修の実施 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ○介護ロボット展示・体験会 3回、300人 ○キャリアパス制度に関する訪問相談60事業所 ○事業所教育担当者向けの研修4地域、160人、外国人介護職員向けの日本語研修3地域、90人 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 介護事業所がキャリアパス制度を導入していくことで、介護職員が長く働きやすい環境が整備され、また、外国人介護人材の受入環境の整備が図られることで、外国人介護職員自身のキャリアアップも図られ、介護職員の職場定着、従事者数の増を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | (千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | 13,733 |
| | | | 計 (A+B) | | | (千円) | | 6,866 |
| | | その他 (C) | | (千円) | | 1 | うち受託事業等 (再掲) (注2) | (千円) |
| | | | | | | 13,733 | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

平成 27 年度静岡県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療分は平成 28 年 8 月 1 日に開催した医療審議会で報告

介護分は平成 28 年 6 月 17 日に開催した社会福祉審議会で報告

行わなかった（行わなかった場合、その理由）

※現時点においては実施していない

医療分は平成 28 年度中に開催する医療対策協議会で報告

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会では、基金の有効的な活用を依頼された。

2. 目標の達成状況

■静岡県全体（目標）

静岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

静岡県においては、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者及び介護従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっていることから、2025年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療提供体制の整備を早急に図る必要がある。

このため、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、必要な場合には誰もが安全で質の高い医療を速やかに利用でき、退院後の生活を支える在宅医療や介護サービスを充実し、早期に在宅復帰や社会復帰ができるようにし、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにすることを目標とする。

なお、静岡県全体の目標は、各医療介護総合確保区域において取り組む共通のものであるが、医療資源等は医療介護総合確保区域ごとに実情が異なることから、課題解決に向けたアプローチ等については、地域の特性や状況に応じて、取り組んでいく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

静岡県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べて不足していることが見込まれることから、地域医療構想策定前ではあるが、地域包括ケア病床の整備を推進するとともに急性期病床等からの病床機能の転換を促す。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明（平成27年度中に地域医療構想を策定予定）

将来（2025年）における医療機能別の必要病床数

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| ◆高度急性期 | 現時点で不明 | ◆急性期 | 現時点で不明 |
| ◆回復期 | 現時点で不明 | ◆慢性期 | 現時点で不明 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標（平成29年度）

在宅医療に取り組む診療所、訪問看護ステーション、歯科診療所及び薬局の量的拡大に加え、在宅医療を担う医療従事者等の知識、技術の向上など質の維持向上を目指すとともに、病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡しや在宅での療養を支える機能等を有する有床診療所の機能強化を図る。

また、退院支援を行う送り手側である病院の体制強化のほか受け手側である在宅医療に携わる関係機関の調整機能や在宅医療を担う関係機関の連携体制の強化を図る。

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 現状値等 | 平成 29 年度目標 |
|-----------------------------|---------------|-------------|
| 訪問診療を受けた患者数（人口千人対） | 34.54 人（H24） | 43.88 人 |
| 在宅死亡者数（率） | 21.1%（H25） | 23.6% |
| 在宅療養支援歯科診療所数（県） | 124 箇所（H26） | 600 箇所（H28） |
| 在宅歯科医療の必要な者が月に 1 回以上受診できる体制 | －（H26 年度） | 整備完了（H28） |
| 在宅訪問実施可能薬局数 | 163 薬局（H26.7） | 200 薬局 |

なお、上記目標値は全県における目標値として設定する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 25 年度実績 | 29 年度目標 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 779 人 | 1,355 人 |
| ②介護老人保健施設 | 11,342 床 | 12,621 床 |
| ③ケアハウス | 2,166 床 | 2,545 床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 11 カ所 | 32 カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 327,169 回／年 （177 カ所） | 410,938 回／年 （189 カ所） |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 5,451 床 | 6,373 床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 116 カ所 | 174 カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 カ所 | 23 カ所 |

④ 医療従事者の確保に関する目標（平成 28 年 12 月）

静岡県における人口 10 万人当たりの医療施設に従事する医師数は 186.5 人（H24 年 12 月時点）であり、全国平均（226.5 人）と比較して 40 人下回っており、全国順位は 41 位という状況にある。

また、医師の偏在状況として、県中部・西部地域に比べて県東部地域が少ない状況にある。このため、まずは県全体の医師数の増加に優先的に取り組み、併せて地域間の偏在解消策を検討する

・人口 10 万人対医師数 186.5 人（H24 年 12 月） → 194.2 人（H28 年 12 月）

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 現状値等 | 平成29年度目標 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 人口10万人当たり医師数 | 186.5人 (H24.12) | 194.2人 (H28.12) |
| 医学修学研修資金貸与者の県内定着率 | 39.1% (H25.4) | 50% |
| 看護職員修学資金貸与者の規定施設就業率 | 62.5% (H25) | 70%以上 |
| ナースバンク事業による再就業者数(延べ数) | 2,794人 (H25) | 4,000人 |
| 新人看護職員研修参加者数(研修実施率) | 1,047人 (H25) | 100% |
| 障害者歯科相談医養成数 | 337人 (H25) | 400 (H34) |

なお、上記目標値は全県における目標値として設定する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

静岡県においては、平成29年度までに10,787人の介護従事者の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に若年層やその保護者の介護に対する理解促進などによる就業促進に加え、介護事業所におけるキャリアパス制度の導入を促進することなどにより現職介護従事者の職場定着を図っていく。

【定量的な目標値】

| 目標項目 | 24年度実績 | 29年度目標 | 備考 |
|--------------|---------|---------|------------|
| 介護従事者数(介護職員) | 44,419人 | 55,206人 | 10,787人の増加 |

□県全体(達成状況)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

平成28年3月に静岡県地域医療構想を策定し、平成37年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数を設定した。

<26,584床>

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| ◆高度急性期 | 3,160 | ◆急性期 | 9,084 |
| ◆回復期 | 7,903 | ◆慢性期 | 6,437 |

地域包括ケア病棟の整備実績

| | |
|-----|------|
| 4病院 | 154床 |
|-----|------|

2) 見解

静岡県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べて不足しているため、地域包括ケア病床の整備を推進するとともに急性期病床等からの病床機能の転換を促す。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P6)

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標（平成29年度）

1) 目標の達成状況

| 目標項目等 | 平成27年度実績 | 平成29年度目標 |
|---------------------------|--------------|------------|
| 訪問診療を受けた患者数（人口千人対） | 44.1人（H26） | 43.88人 |
| 在宅死亡者数（率） | 21.2%（H26） | 23.6% |
| 在宅療養支援歯科診療所数（県） | 186箇所（H28.6） | 600箇所（H28） |
| 在宅歯科医療の必要な者が月に1回以上受診できる体制 | 64件（H27年度） | 整備完了（H28） |
| 在宅訪問実施可能薬局数 | 195薬局（H28.1） | 200薬局 |

2) 見解

訪問診療を受けた患者数（人口千人対）は目標を達成しているため、今後も継続的に取組を推進していく。また、他の目標項目についても、目標達成に向けて、着実に整備が進められている。

今後、静岡県地域医療構想で示した平成37年（2025年）の在宅医療等の必要量の体制整備に向けて、各圏域ごとで取組を推進していく。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P7）
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

【平成27年度実績】

| 目標項目等 | 27年度実績 | 29年度目標 | 27年度新設分 |
|-------------------------|---------------------|---------------------|-----------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 1,133人 | 1,355人 | 116人 |
| ②介護老人保健施設 | 12,052床 | 12,621床 | 349床 |
| ③ケアハウス | 2,316床 | 2,545床 | 120床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 18カ所 | 32カ所 | 5カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 309,755回／年 178カ所 | 410,938回／年 189カ所 | — 11カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 5,936床 | 6,373床 | 189床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 137カ所 | 174カ所 | 9カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 8カ所 | 23カ所 | 4カ所 |

2) 見解

平成27年度の介護施設等の新設分は、地域密着型介護老人福祉施設116人、介護老人保健施設349床、ケアハウス120床、認知症高齢者グループホーム189床などであり、総じて目標達成に向けて着実に整備が進捗した。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P7)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標 (平成28年12月)

1) 目標の達成状況

| 目標項目等 | 平成27年度実績 | 平成29年度目標 |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 人口10万人当たり医師数 | 193.9人 (H26.12) | 194.2人 (H28.12) |
| 医学修学研修資金貸与者の県内定着率 | 52.9% (H28.4) | 50% |
| 看護職員修学資金貸与者の規定施設就業率 | 71.4% (H27) | 70%以上 |
| ナースバンク事業による再就業者数 (延べ数) | 4,280人 (H27) | 4,000人 |
| 新人看護職員研修参加者数 (研修実施率) | 1,152人 (H27) | 100% |
| 障害者歯科相談医養成数 | 416人 (H28.3) | 400 (H34) |

2) 見解

人口10万人当たり医師数は、193.9人 (H26) であり、前回調査時の186.5人 (H24) と比較して、7.4人増加しており、医師確保に向けた取組の成果が着実に現れているといえる。また、他の目標についても達成に向けて順調に推移しており、今後も更なる取組を推進していく。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P7)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

【定量的な目標値】

| 目標項目 | 26年度実績 | 29年度目標 | 25・26年度増加数 |
|---------------|---------|---------|------------|
| 介護従事者数 (介護職員) | 48,374人 | 55,206人 | 3,955人の増加 |

2) 見解

平成27年度の介護従事者確保に関しては、介護職への理解促進、新規就業の促進及び職場定着支援を事業の柱として取り組み、総じて目標達成に向けて着実に進捗

した。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P8)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「賀茂」区域 (目標)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期を担う医療機関が存在しないため、当該医療機能を確認する必要性があるが、区域内での確保が困難なことから、区域外の医療機関との連携体制の確保に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
※現時点では不明 (平成27年度中に地域医療構想を策定予定)
将来 (2025年) における医療機能別の必要病床数

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| ◆高度急性期 | 現時点で不明 | ◆急性期 | 現時点で不明 |
| ◆回復期 | 現時点で不明 | ◆慢性期 | 現時点で不明 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 25年度実績 | 29年度目標 |
|-------------------------|-----------------|------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 0人 | 0人 |
| ②介護老人保健施設 | 280床 | 280床 |
| ③ケアハウス | 0床 | 0床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 0カ所 | 0カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 7,430回/年 4カ所 | 12,083回/年 4カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 72床 | 81床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 0カ所 | 3カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0カ所 | 0カ所 |

【計画期間】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■「賀茂」区域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・平成37年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数を設定した。

<659床>

| | | | |
|--------|-----|------|-----|
| ◆高度急性期 | 20 | ◆急性期 | 186 |
| ◆回復期 | 271 | ◆慢性期 | 182 |

2) 見解

賀茂区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べて不足しているため、地域包括ケア病床の整備を推進するとともに急性期病床及び慢性期病床等からの病床機能の転換を促す。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P8)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

【平成27年度実績】

| 目標項目等 | 27年度実績 | 29年度目標 | 27年度新設分 |
|-------------------------|-----------------|------------------|---------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 0人 | 0人 | — |
| ②介護老人保健施設 | 280床 | 280床 | — |
| ③ケアハウス | 0床 | 0床 | — |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 0カ所 | 0カ所 | — |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 7,766回/年 4カ所 | 12,083回/年 4カ所 | — |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 72床 | 81床 | — |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 2カ所 | 3カ所 | — |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0カ所 | 0カ所 | — |

2) 見解

平成27年度は、介護施設等の新設分の実績がなかった。

3) 改善の方向性

小規模多機能型居宅介護事業所等の新規整備は、平成28年度以降に行われる予定である。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P 9)

□ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「熱海伊東」区域 (目標)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

区域内の病院と診療所等との連携はもちろんのこと、区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携など地域の医療需要に適合した医療提供体制の整備を推進していく。

【定量的な目標値】

・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明 (平成 27 年度中に地域医療構想を策定予定)

将来 (2025 年) における医療機能別の必要病床数

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| ◆高度急性期 | 現時点で不明 | ◆急性期 | 現時点で不明 |
| ◆回復期 | 現時点で不明 | ◆慢性期 | 現時点で不明 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 25 年度実績 | 29 年度目標 |
|-------------------------|-------------------|--------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 29 人 | 58 人 |
| ②介護老人保健施設 | 544 床 | 544 床 |
| ③ケアハウス | 75 床 | 75 床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 カ所 | 1 カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 6,700 回/年 5 カ所 | 13,236 回/年 8 カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 198 床 | 252 床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 3 カ所 | 6 カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0 カ所 | 0 カ所 |

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■ 「熱海伊東」地域 (達成状況)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・ 平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数を設定した。

< 1,068 床 >

| | | | |
|--------|-----|------|-----|
| ◆高度急性期 | 84 | ◆急性期 | 365 |
| ◆回復期 | 384 | ◆慢性期 | 235 |

2) 見解

熱海伊東区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べて不足しているため、地域包括ケア病床の整備を推進するとともに急性期病床及び慢性期病床等からの病床機能の転換を促す。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P9)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

【平成27年度実績】

| 目標項目等 | 27年度実績 | 29年度目標 | 27年度新設分 |
|-------------------------|------------------|------------------|----------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 29人 | 58人 | — |
| ②介護老人保健施設 | 544床 | 544床 | — |
| ③ケアハウス | 75床 | 75床 | — |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1カ所 | 1カ所 | — |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 10,308回/年 8カ所 | 13,236回/年 8カ所 | — 4カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 216床 | 252床 | — |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 3カ所 | 6カ所 | — |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0カ所 | 0カ所 | — |

2) 見解

平成27年度の介護施設等の新設分は、認知症対応型デイサービスセンター4カ所であり、目標達成に向けて着実に整備が進捗した。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P10)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「駿東田方」区域 (目標)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

入院患者の受療動向によると住民の約90%が区域内の医療機関に入院しており、区域内の医療ほぼ完結できているが、他区域からの高度・専門的な医療需要にも対応できる体制整備を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
※現時点では不明 (平成27年度中に地域医療構想を策定予定)

将来（2025年）における医療機能別の必要病床数

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| ◆高度急性期 | 現時点で不明 | ◆急性期 | 現時点で不明 |
| ◆回復期 | 現時点で不明 | ◆慢性期 | 現時点で不明 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 25年度実績 | 29年度目標 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 78人 | 194人 |
| ②介護老人保健施設 | 1,706床 | 2,016床 |
| ③ケアハウス | 388床 | 668床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 0カ所 | 4カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 49,782回/年 31カ所 | 58,366回/年 30カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 868床 | 953床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 11カ所 | 20カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0カ所 | 4カ所 |

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■「駿東田方」地域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- 平成37年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数を設定した。

<4,929床>

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| ◆高度急性期 | 609 | ◆急性期 | 1,588 |
| ◆回復期 | 1,572 | ◆慢性期 | 1,160 |

2) 見解

駿東田方区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べて不足しているため、地域包括ケア病床の整備を推進するとともに急性期病床等からの病床機能の転換を促す。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P10)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

【平成 27 年度実績】

| 目標項目等 | 27 年度実績 | 29 年度目標 | 27 年度新設分 |
|-------------------------|---------------------|---------------------|-----------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 165 人 | 194 人 | 58 人 |
| ②介護老人保健施設 | 2,016 床 | 2,016 床 | 149 床 |
| ③ケアハウス | 538 床 | 668 床 | 120 床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2 カ所 | 4 カ所 | 2 カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 41,401 回／年 26 カ所 | 58,366 回／年 30 カ所 | — 1 カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 926 床 | 953 床 | 27 床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 14 カ所 | 20 カ所 | 1 カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 カ所 | 4 カ所 | 1 カ所 |

2) 見解

平成27年度の介護施設等の新設分は、地域密着型介護老人福祉施設58人、介護老人保健施設149床、ケアハウス120床、認知症高齢者グループホーム27床などであり、目標達成に向けて着実に整備が進捗した。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「富士」区域 (目標)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医師数減による診療体制の縮小への対応とともに、近隣地域の病院との医療連携、区域内の病院と診療所との連携推進を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
※現時点では不明 (平成 27 年度中に地域医療構想を策定予定)

将来 (2025 年) における医療機能別の必要病床数

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| ◆高度急性期 | 現時点で不明 | ◆急性期 | 現時点で不明 |
| ◆回復期 | 現時点で不明 | ◆慢性期 | 現時点で不明 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 25年度実績 | 29年度目標 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 193人 | 349人 |
| ②介護老人保健施設 | 1,140床 | 1,240床 |
| ③ケアハウス | 178床 | 247床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1カ所 | 3カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 39,604回／年 24カ所 | 50,496回／年 27カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 405床 | 465床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 27カ所 | 34カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0カ所 | 7カ所 |

2 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■「富士」区域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・平成37年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数を設定した。

<2,610床>

| | | | |
|--------|-----|------|-----|
| ◆高度急性期 | 208 | ◆急性期 | 867 |
| ◆回復期 | 859 | ◆慢性期 | 676 |

2) 見解

富士区域における高度急性期及び回復期病床の将来の必要量が現状に比べて不足しているため、地域包括ケア病床の整備を推進するとともに急性期病床等からの病床機能の転換を促す。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P11)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

【平成 27 年度実績】

| 目標項目等 | 27 年度実績 | 29 年度目標 | 27 年度新設分 |
|-------------------------|---------------------|---------------------|----------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 291 人 | 349 人 | — |
| ②介護老人保健施設 | 1,140 床 | 1,240 床 | — |
| ③ケアハウス | 178 床 | 247 床 | — |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 カ所 | 3 カ所 | — |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 44,346 回／年 24 カ所 | 50,496 回／年 27 カ所 | — — |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 418 床 | 465 床 | 9 床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 30 カ所 | 34 カ所 | 2 カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 カ所 | 7 カ所 | — |

2) 見解

平成27年度の介護施設等の新設分は、認知症高齢者グループホーム9床、小規模多機能型居宅介護事業所2カ所であり、目標達成に向けて着実に整備が進捗している。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「静岡」区域 (目標)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

区域内では新たな病棟の建設、救命救急センターの建替えなど施設整備事業が進められているが、これらに加えて区域内の病診連携及び在宅医療体制整備により、限られた医療資源を有効に活用していく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明 (平成 27 年度中に地域医療構想を策定予定)

将来 (2025 年) における医療機能別の必要病床数

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| ◆高度急性期 | 現時点で不明 | ◆急性期 | 現時点で不明 |
| ◆回復期 | 現時点で不明 | ◆慢性期 | 現時点で不明 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 25年度実績 | 29年度目標 |
|-------------------------|-------------------|--------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 44人 | 96人 |
| ②介護老人保健施設 | 2,195床 | 2,424床 |
| ③ケアハウス | 430床 | 430床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 4カ所 | 12カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 91,668回/年 38カ所 | 103,551回/年 47カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 1,526床 | 1,922床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 22カ所 | 37カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1カ所 | 9カ所 |

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■「静岡」区域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・平成37年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数を設定した。

<5,202床>

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| ◆高度急性期 | 773 | ◆急性期 | 1,760 |
| ◆回復期 | 1,370 | ◆慢性期 | 1,299 |

地域包括ケア病棟の整備実績

| | |
|-----|-----|
| 2病院 | 60床 |
|-----|-----|

2) 見解

静岡区域における急性期及び回復期病床の将来の必要量が現状に比べて不足しているため、地域包括ケア病床の整備を推進するとともに高度急性期病床等からの病床機能の転換を促す。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

【平成 27 年度実績】

| 目標項目等 | 27 年度実績 | 29 年度目標 | 27 年度新設分 |
|-------------------------|---------------------|----------------------|-----------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 96 人 | 96 人 | — |
| ②介護老人保健施設 | 2,195 床 | 2,424 床 | — |
| ③ケアハウス | 430 床 | 430 床 | — |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 7 カ所 | 12 カ所 | 2 カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 89,959 回／年 41 カ所 | 103,551 回／年 47 カ所 | — 4 カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 1,751 床 | 1,922 床 | 99 床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 29 カ所 | 37 カ所 | 5 カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 4 カ所 | 9 カ所 | 3 カ所 |

2) 見解

平成27年度の介護施設等の新設分は、認知症高齢者グループホーム99床、小規模多機能型居宅介護事業所5カ所、看護小規模多機能型居宅介護事業所3カ所などであり、目標達成に向けて着実に整備が進捗した。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P13)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「志太榛原」区域 (目標)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

区域内の地域医療体制の再構築や病院間の診療ネットワーク化による医療連携の強化、初期・第2次救急医療の機能分担の推進、地域の医療連携推進体制の整備を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明 (平成 27 年度中に地域医療構想を策定予定)

将来 (2025 年) における医療機能別の必要病床数

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| ◆高度急性期 | 現時点で不明 | ◆急性期 | 現時点で不明 |
| ◆回復期 | 現時点で不明 | ◆慢性期 | 現時点で不明 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 25年度実績 | 29年度目標 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 29人 | 116人 |
| ②介護老人保健施設 | 1,411床 | 1,731床 |
| ③ケアハウス | 172床 | 202床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 0カ所 | 3カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 45,589回／年 23カ所 | 65,813回／年 21カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 466床 | 648床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 15カ所 | 27カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1カ所 | 3カ所 |

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■「志太榛原」区域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- 平成37年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数を設定した。

<3,246床>

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| ◆高度急性期 | 321 | ◆急性期 | 1,133 |
| ◆回復期 | 1,054 | ◆慢性期 | 738 |

2) 見解

志太榛原区域における高度急性期及び回復期病床の将来の必要量が現状に比べて不足しているため、地域包括ケア病床の整備を推進するとともに急性期病床等からの病床機能の転換を促す。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P14)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

【平成 27 年度実績】

| 目標項目等 | 27 年度実績 | 29 年度目標 | 27 年度新設分 |
|-------------------------|---------------------|---------------------|----------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 68 人 | 116 人 | 29 人 |
| ②介護老人保健施設 | 1,511 床 | 1,731 床 | — |
| ③ケアハウス | 172 床 | 202 床 | — |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 0 カ所 | 3 カ所 | — |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 39,533 回／年 19 カ所 | 65,813 回／年 21 カ所 | — — |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 538 床 | 648 床 | — |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 17 カ所 | 27 カ所 | — |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 カ所 | 3 カ所 | — |

2) 見解

平成27年度の介護施設等の新設分は、地域密着型介護老人福祉施設29人であり、目標達成に向けて着実に整備が進捗した。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「中東遠」区域 (目標)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院・診療所等間の機能分担及び連携の強化や医師確保を図り、区域内の地域医療体制の再構築を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明 (平成 27 年度中に地域医療構想を策定予定)

将来 (2025 年) における医療機能別の必要病床数

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| ◆高度急性期 | 現時点で不明 | ◆急性期 | 現時点で不明 |
| ◆回復期 | 現時点で不明 | ◆慢性期 | 現時点で不明 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 25年度実績 | 29年度目標 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 58人 | 78人 |
| ②介護老人保健施設 | 1,350床 | 1,470床 |
| ③ケアハウス | 175床 | 175床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 0カ所 | 3カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 24,752回/年 12カ所 | 29,823回/年 12カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 672床 | 762床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 6カ所 | 12カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0カ所 | 0カ所 |

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■ 「中東遠」区域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・平成37年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数を設定した。

<2,856床>

| | | | |
|--------|-----|------|-------|
| ◆高度急性期 | 256 | ◆急性期 | 1,081 |
| ◆回復期 | 821 | ◆慢性期 | 698 |

2) 見解

中東遠区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べて不足しているため、地域包括ケア病床の整備を推進するとともに他の機能病床等からの病床機能の転換を促す。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

【平成 27 年度実績】

| 目標項目等 | 27 年度実績 | 29 年度目標 | 27 年度新設分 |
|-------------------------|---------------------|---------------------|-----------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 78 人 | 78 人 | — |
| ②介護老人保健施設 | 1,450 床 | 1,470 床 | 100 床 |
| ③ケアハウス | 175 床 | 175 床 | — |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 0 カ所 | 3 カ所 | — |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 24,494 回／年 13 カ所 | 29,823 回／年 12 カ所 | — 1 カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 744 床 | 762 床 | 54 床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 8 カ所 | 12 カ所 | 1 カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0 カ所 | 0 カ所 | — |

2) 見解

平成27年度の介護施設等の新設分は、介護老人保健施設100床、認知症高齢者グループホーム54床、小規模多機能型居宅介護事業所1カ所であり、目標達成に向けて着実に整備が進捗した。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「西部」 区域

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院、診療所等が病期ごとに医療機能を分担し、相互に連携できる体制を構築するとともに、北遠地域、湖西地域など県境においては近隣県の医療機関相互の連携体制を検討していく。

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
※現時点では不明（平成 27 年度中に地域医療構想を策定予定）

将来（2025 年）における医療機能別の必要病床数

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| ◆高度急性期 | 現時点で不明 | ◆急性期 | 現時点で不明 |
| ◆回復期 | 現時点で不明 | ◆慢性期 | 現時点で不明 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

| 目標項目等 | 25年度実績 | 29年度目標 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 348人 | 464人 |
| ②介護老人保健施設 | 2,716床 | 2,916床 |
| ③ケアハウス | 748床 | 748床 |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 5カ所 | 6カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 61,644回/年 40カ所 | 77,570回/年 40カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 1,244床 | 1,290床 |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 32カ所 | 35カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0カ所 | 0カ所 |

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■「西部」区域

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・平成37年度に必要となる医療機能ごとの必要病床数を設定した。

<6,014床>

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| ◆高度急性期 | 889 | ◆急性期 | 2,104 |
| ◆回復期 | 1,572 | ◆慢性期 | 1,449 |

地域包括ケア病棟の整備実績

| | |
|-----|-----|
| 2病院 | 94床 |
|-----|-----|

2) 見解

西部区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べて不足しているため、地域包括ケア病床の整備を推進するとともに他の機能病床等からの病床機能の転換を促す。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P16)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

【平成27年度実績】

| 目標項目等 | 27年度実績 | 29年度目標 | 27年度新設分 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|----------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 406人 | 464人 | 29人 |
| ②介護老人保健施設 | 2,916床 | 2,916床 | 100床 |
| ③ケアハウス | 748床 | 748床 | — |
| ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 7カ所 | 6カ所 | 1カ所 |
| ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 51,948回／年 40カ所 | 77,570回／年 40カ所 | — 2カ所 |
| ⑥認知症高齢者グループホーム | 1,271床 | 1,290床 | — |
| ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 34カ所 | 35カ所 | — |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0カ所 | 0カ所 | — |

2) 見解

平成27年度の介護施設等の新設分は、地域密着型介護老人福祉施設29人、介護老人保健施設100床、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1カ所などであり、目標達成に向けて着実に整備が進捗した。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P16)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 1】 がん医療均てん化推進事業費助成 | 【総事業費】 948,612 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、病院、静岡県対がん協会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民がどの地域に住んでいても高度ながん医療を受けられるように、がん医療の均てん化を促進する必要がある。 ・ 全国がん登録が平成 28 年 1 月から開始し、全病院及び指定を受けた診療所における適切かつ着実な事務執行が求められている。 ・ 県で養成したピアサポーターを活用してピアサポートの推進を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県指定病院のうち施設・設備を整備した病院におけるがん患者数の増加 ・ 全国がん登録の精度向上 ・ ピアサポートを受けた患者及びその家族の数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | (1) がん診療連携拠点病院が高度ながん治療を行うために必要なリニアック（放射線治療装置）に係る医療施設・設備の整備について助成 (2) がん診療連携拠点病院が無い賀茂圏域において、地域がん診療病院指定予定の病院が、化学療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成 (3) 静岡県地域がん診療連携推進病院が、緩和ケアなどのがん治療を行うために必要な医療設備の整備について助成 (4) がん登録事務に関する知識及び技術を習得するための研修会の開催 (5) がん患者ピアサポート相談窓口の設置による患者とその家族の支援 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 8 病院 | |

| | |
|---------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・がん登録研修を受講する病院等の職員の数 120人以上 ・ピアサポートコーディネーターの働きかけにより患者サロンを開設した病院の数 |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・国、県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 3病院 ・がん登録研修を受講する病院等の職員の数 313人 ・ピアサポートコーディネーターの働きかけにより患者サロンを開設した病院の数 |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県指定病院のうち施設・設備を整備した病院におけるがん患者数の増加 ・全国がん登録の精度向上 ・ピアサポートを受けた患者及びその家族の数の増加 <p>観察できなかった</p> <p>（１）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院におけるリニアック（放射線治療装置）に係る施設・設備整備など、国・県指定病院がその役割に応じた診療機能の強化が図られたことにより、県内がん医療の均てん化が促進した。 ・平成28年1月から始まった全国がん登録に対応するため、各病院のがん登録の実務担当者を対象とした研修を行ったことにより、今後のがん対策に有効な精度の高いデータの集積が可能となった。 ・ピアサポートが充実したことで、がん患者のQOLが向上した。 <p>（２）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の地域（施設）に集中的にハード整備を行ったことにより、地域のがん医療の更なる向上が図られた。 ・研修という方法で場所を特定し、短期集中的に事業を行ったことにより、多くの者に効率的に知識及び技術を習得させることができた。 ・ピアサポートコーディネーターを配置したことで、ピアサポートを希望する患者や病院へのピアサポーターの派遣調整等が円滑に行われた。 |
| その他 | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 病床機能分化促進事業費助成 | 【総事業費】 132,168 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステムを推進のために、急性期からの患者受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床への転換を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成 29 年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり）43.9 人 ・在宅死亡者数（率）23.6% | |
| 事業の内容（当初計画） | 急性期からの患者受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | （平成 27 年度） ①地域包括ケア病床の整備に向けた施設整備 8 箇所 ②地域包括ケア病床の整備に向けた医療機器の新規購入又は更新 9 箇所 | |
| アウトプット指標（達成値） | （平成 27 年度） ①地域包括ケア病床の整備に向けた施設整備 2 箇所 ②地域包括ケア病床の整備に向けた医療機器の新規購入又は更新 3 箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 急性期からの受入、在宅復帰支援、緊急時の受入といった複数の機能を有し、幅広い患者に対応する「地域包括ケア病床」への転換（機能強化）は、特に医療機関の少ない地域における医療提供体制の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 地域包括ケア病棟施設基準の取得が交付条件</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3】産科医療施設等整備事業 | 【総事業費】 416,528 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 新たに分娩を取扱う病院又は診療所を開設しようとする者 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の分娩を取り扱う医療施設は減少しており、特に、数多くの正常分娩を扱う診療所が著しく減少しているため、身近な地域で出産ができるよう、分娩が可能な医療施設の増加が必要である。 | |
| | アウトカム指標：4歳以下10万人当たり乳幼児死亡数 45人以下（平成29年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 分娩取扱医療機関の空白地域において、新たに施設開設を促し、安心して子どもを産むことのできる環境整備を図る。新たに産科を開設し、かつ、施設設備等を取得する者（既存の病院等において新たに医師を確保して再開する者を含む）に対して助成する市町への補助（市町補助事業への間接補助） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新たに分娩を取り扱う医療施設の増加数 目標値：3施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 0施設（27年度事業開始実績1施設） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・新たに分娩を取り扱う診療所…1箇所（平成28年度） ・4歳以下10万人当たり乳幼児死亡数 …45人以下（平成29年度）（H26：54.5人） | |
| | <p>（1）事業の有効性 地域に分娩取扱施設が開設され、分娩の場所が新たに確保される。</p> <p>（2）事業の効率性 ・市町を通じた間接補助とすることにより、必要な地域に施設を開設するよう促すことができる。 ・補助率を1/4以内とし、市町及び事業者負担を求めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4】 在宅医療推進センター運営事業費助成 | 【総事業費】 8,876 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や全県的な在宅医療の推進が必要である。 アウトカム指標：平成 29 年度目標 ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり）43.9 人 ・在宅死亡者数（率）23.6% | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の在宅医療推進のための中核拠点となる「静岡県在宅医療推進センター」の運営支援 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・公開講座（セミナー・シンポジウム）の開催 1 回以上 参加者 200 名以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・地域包括ケア普及セミナー 1 回開催 参加者 174 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 静岡県在宅医療体制整備・推進協議会等の開催や、在宅医療に関わる多職種、報道関係者、県民等を対象とした啓発活動の実施は、本県における在宅医療体制全体の向上に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療再生基金事業を補完</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|---------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 退院支援機能強化推進事業 | 【総事業費】 0千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部地域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士）のいずれか2圏域 | |
| 事業の実施主体 | 郡市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後、増加が見込まれる退院患者の受け皿となる、地域における退院支援の充実強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり）43.9人 ・在宅死亡者数（率）23.6% | |
| 事業の内容（当初計画） | 患者の退院支援について、診療所や訪問看護ステーション、介護事業所等との調整を行う、「退院支援コーディネーター」を郡市医師会に配置する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・退院支援コーディネーター設置数 2箇所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護保険の地域支援事業で市町が実施する「在宅医療・介護連携に関する相談支援」を担う人材と業務が重複しているため、事業の実施を見送る。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院からの受け皿となる地域における退院支援の充実強化は、急性期病院から、自宅や在宅復帰機能を持つ病棟、介護施設への退院の促進に対して有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>複数の市町の医療機関が所属しており、市町等とも連携がとれている郡市医師会に「退院支援コーディネーター」を設置することで、退院支援の効率化を図ることができる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 6】 地域包括ケア体制構築促進研修事業費 | 【総事業費】 800 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>・高齢者のみならず誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられることを望んでいる。このため、医療・介護・保健等の各分野と有機的な連携を構築するための研修を実施し、関係機関や地域資源を活かしたコーディネート能力を高めるとともに地域包括ケア体制の整備を図る。</p> <p>アウトカム指標： 本庁及び各健康福祉センター管内で研修会を開催し、地域包括ケア体制の構築を図るとともに関係機関間で顔の見える関係をつくる。</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>1 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指すための研修会を実施。</p> <p>2 多職種が関わる地域包括ケアシステムにおける保健師の役割を再認識する。また、その人材を育成する</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・本庁で開催する研修会等 年2回以上 ・健康福祉センターで開催する研修会等 年7回以上 ・参加者合計 500人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修開催回数 本庁実施分2回、健康福祉センター実施分10回（1～2回×7健康福祉センター） ・参加者数 本庁実施分203人、健康福祉センター実施分469人（参加者計672人） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内全域において人材育成ができた。 （研修会開催）12回実施、672人参加</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護、保健、福祉関係者及び多職種の参加があり、それぞれの専門分野が、顔の見える関係で横のつながりを深めた地域包括ケア体制づくりが期待できる。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築の必要性、先進事例によるノウハウ等を県内全域に普及啓発できた。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|-------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 7】 難病指定医研修会開催事業費 | 【総事業費】 166 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 難病指定に必要な診断書を記載できる医師の確保、診断書の記載誤りの増加に伴う患者に対する受給者証の発行遅延 アウトカム指標： 指定医の育成 720名 (H28年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 県内に勤務地を有する医師に対して研修を実施し、記載漏れや未記入など、診断書作成時に多い誤り等を説明することで、患者の受給者証発給の利便を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> 指定医の資格要件を満たす研修会の開催(3回) 指定医の育成(120名) (平成27年度：6回×20名=120名) 育成する難病指定医数 120人 (平成26年度) →720人 (平成28年度) | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> 研修会を計7回実施した。 467名の参加者があった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <ul style="list-style-type: none"> 受給者証発給速度の上昇 → 概ね3ヶ月以内での発給 <p>(1) 事業の有効性 難病患者に対する医療等に関する法律の施行に伴い、静岡県内に主たる勤務先を有する医師に対して研修を実施した。当初診断書に記載漏れや未記入が多数あったが、研修において注意事項等を説明したことで不備の減少に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 担当課職員が講師となり、会場も県総合庁舎を使用するなどして大幅に費用を抑えることが出来た。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8】がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業） | 【総事業費】 3,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（静岡県訪問看護ステーション協議会） | |
| 事業の期間 | 平成27年7月17日～平成28年3月25日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活が送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会や地域情報交換会に参加した訪問看護ステーション数 82事業所以上 在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数 70事業所以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会や地域情報交換会に参加した訪問看護ステーション数 94事業所 在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数 131事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 観察できなかった | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催したことで、がん患者の在宅生活</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることができる</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域情報交換会では、地域の訪問看護ステーションを会場とし、希望する時間に実施したことで、多くの訪問看護師が参加できた。</p> |
| その他 | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9】 訪問看護推進事業費 | 【総事業費】 31,798 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療の質の向上のために、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：平成 29 年度目標 ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり）43.9 人 ・在宅死亡者数（率）23.6% | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業等を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・研修会（10 メニュー）の開催 延べ 25 回、参加者 600 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・研修会（10 メニュー）の開催 延べ 28 回、参加者 530 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 訪問看護推進協議会の開催や、研修会等の開催は、在宅医療体制に必要不可欠な訪問看護体制の強化に有効である。 | |
| | （2）事業の効率性 統合補助金事業から移行、強化。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 10】 認知症ケアに関する多職種連携体制整備事業 | 【総事業費】 7,200 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症の方が増加する中、状態に応じた切れ目のない支援体制を構築するため、医療機関と介護・福祉サービス機関等の多職種の専門職が連携した支援が必要である。 アウトカム指標： ・認知症の支援機関間連携を図るため取組を実施する市町数 18市町（平成27年度）⇒35市町（平成30年度までに） ・認知症の早期対応に向けた支援体制を構築する市町数 6市町（平成27年度）⇒35市町（平成30年度までに） | |
| 事業の内容（当初計画） | 認知症の方の支援に関わる多職種の専門職が、適宜・適切に情報共有を行うためのツールの検討及び作成を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・認知症の医療と介護連携を促進するためのツールを作成。 ・郡市医師会、認知症疾患医療センターにおいて、多職種連携の講演会、事例検討会など県内5地域で開催。 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・認知症の医療と介護連携を促進するためのツールとして、連携手帳を3,000部作成した。 ・郡市医師会、認知症疾患医療センターにおいて、多職種連携の講演会、事例検討会など県内8地域で開催され、連携のネットワークが広がった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 多職種連携の講演会、事例検討会など県内8地域で開催され、連携のネットワークが広がった。 （1）事業の有効性 ・認知症における多職種連携を進めるために、郡市医師会や認知症疾患医療センターが中心となって事業を行うことにより、認知症の症状に応じた、切れ目のない支援体制を構築し、一層強化することができる。 （2）事業の効率性 ・個別の事例検討会や多職種連携研修会を実施することで、医療職、介護職が相互の役割を認識し、認知症の方に関わる必要性を理解することができた。また、より良い支援の方法を検討することができ、支援の方向性について共通認識が図られた。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.11】精神障害者地域移行支援者連携事業 | 【総事業費】 630 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 県（委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>長期入院患者の退院に向けた意欲喚起には、早期から外部の支援者との関わりが重要であるため、医療機関と地域援助事業者の連携強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：自分の住んでいるまちが安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 精神科病院の長期入院患者の地域移行を促進するため、精相談支援事業所が精神科病院を訪問するための経費を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>①1年以上の長期在院者数 3,244人 入院後3ヶ月時点の退院率 64%以上 入院後1年時点の退院率 91%以上</p> <p>②3回×12月×38病院での地域移行支援実施</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>①1年以上の長期在院者数 3,599人 入院後3ヶ月時点の退院率 59.2% 入院後1年時点の退院率 91.1%</p> <p>②10病院で延べ105人に対して地域移行支援実施</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 入院患者の地域移行を進めるためには、地域の相談支援事業所等との連携が必要であるが、本事業の導入により、積極的な連携を図る病院も増えたことから有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 県内38病院のうち、期間中に本事業利用の可能性がある24病院と概算所要による契約を締結し、対象者があった場合には速やかに相談支援事業所等と連携が図れるように準備した。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 12】災害時の難病患者支援連携体制促進事業費 | 【総事業費】 785 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 東北大震災や熊本地震に対する医療対策ニーズの向上、東海地震に備えた患者支援体制の確保を図る。 | |
| | アウトカム指標： | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における難病患者の受入体制を検討する難病医療拠点・協力病院数 38 箇所が集い、災害時に円滑に難病患者を難病医療拠点・協力病院数への受入れが可能となるように体制を整備する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における難病患者の受入体制を検討する難病医療拠点・協力病院数 38 箇所（平成 27 年度） → 38 箇所（平成 28 年度） ・災害時に円滑に難病医療拠点・協力病院数への受入れが可能となる難病患者数(希望者全員) | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県内の難病医療拠点病院及び難病医療協力病院の担当者を集め、災害時における難病患者の支援方法について検討を行う場を設けた。 ・災害時の難病患者受入方法について事前に話し合いの場を設け、受入体制を検討することで有事の際円滑な搬送を行うことが出来る。今後は災害時の各病院や自治体の動きをまとめたマニュアルを整備する。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>難病医療拠点病院と難病医療協力病院の担当者が集まる機会がなく、その体制について具体的な議論や検討が出来ていなかったが、顔の見える関係を確立し、同じ土俵で話し合いを行うことが確立された。</p> <p>(1) 事業の有効性 災害時には災害時要支援者として扱われる難病患者について、まだ認知が進んでいるとはいえない。難病患者</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>が搬送される可能性が高い難病医療拠点病院及び難病医療協力病院が日頃から密に連携を取りあい、その受入や搬送について話し合う場を設けることは、災害時の医療提供体制の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>難病医療協力病院をまとめる難病医療拠点病院に対して委託を行ったことにより効果的に実施した。</p> |
| その他 | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 13】難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成 | 【総事業費】 2,442 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 難病患者のご家族の身体的または精神的負担の軽減、義務教育課程の児童に対する適切な就学機会の確保 アウトカム指標：事業実施市町の増：5市町 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> 事業実施市町数：33市町（平成27年度） ※政令市も補助対象に追加 延べ利用回数：1,915回（平成27年度） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> 事業実施市町数：33市町（平成27年度） ※政令市も補助対象に追加 延べ利用回数：1,915回（平成27年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> 13市町が事業を実施した。 延べ257回の利用があった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後一年以内のアウトカム指標：要綱を策定し事業を実施できる市町体制の確立 → 観察できた。静岡県内34市町で要綱制定</p> <p>（1）事業の有効性 在宅で人工呼吸器や気管切開などにより頻回に医療ケアが必要な患者は、患者本人は勿論のこと、介護する家族等の負担が非常に大きい。介護者をサポートするためにも、本事業のように介護者の負担軽減を行うことは非常に重要であり、難病患者のQOL向上に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 平成26年度までは、事業を実施するごとに対象市町へ実績報告等を求めていたが、平成27年度からは年間計画を当初に提出いただき、年度末に実績報告をいただく方式をとったため、事務の大幅な効率化に繋がった。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.14】 訪問看護ステーション設置促進事業費助成 | 【総事業費】 51,571 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 訪問看護ステーション | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後見込まれる在宅医療の需要増大に対応するために、訪問看護ステーションの整備数を増やす必要がある。 | |
| | アウトカム指標：平成 29 年度目標 ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり）43.9 人 ・在宅死亡者数（率）23.6% | |
| 事業の内容（当初計画） | 今後の在宅医療需要に対して、訪問看護ステーション数を増加するために、訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・訪問看護ステーションの増加（新設 28 か所） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・訪問看護ステーションの増加（新設 13 か所） | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 在宅医療を支える訪問看護ステーション設置促進のために支援することは、在宅医療体制の推進に有効である。 | |
| | （2）事業の効率性 新規設置は交付条件 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.15】 医療・介護一体改革総合啓発事業費 | 【総事業費】 5,810 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県等 | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療と介護の総合的な確保に向けては、行政や医療関係者、患者や県民、それぞれの立場の者の理解が必要 アウトカム指標：地域医療支援団体の増加 H27年度末までに地域医療支援団体を10団体に増やす。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 年間を通して、研修や普及啓発イベント等による啓発を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000人/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修 3回、説明会 3回、シンポジウム 1回開催 参加者数 1,143人/年 | |
| 事業の有効性・効率性 | H27年度末における地域医療支援団体 9団体 (H27年度に新規設立した団体 1団体) (新規設立を目指している団体 1団体) (1) 事業の有効性 市町職員等を対象にした研修、医療機関の医療機能分化連携等促進のための取組、県民向けの普及啓発イベント等、様々な切り口による啓発を実施することは、行政や医療関係者、患者や県民、それぞれの立場の者の参加による医療と介護の総合的な確保に向けての体制づくりにつながる。 (2) 事業の効率性 研修やシンポジウムの開催にあたり、関係各課や地域医療支援団体と協力することにより、効果的に事業を実施した。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 16】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談・災害対策研修) | 【総事業費】 1,612 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (災害研修は平成27年度で修了) / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医学的相談支援のみならず、同じ難病患者のネットワークを広げることで心の通じた難病患者支援体制の充実を図ることで、「難病患者のQOL向上」を図る。 アウトカム指標： | |
| 事業の内容 (当初計画) | 相談者と同じく、自らも難病を患っている患者団体員を相談者として登録し、同じ病気を患っているからこそ理解できることや知識を相談できる体制を構築する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> 相談対応件数 1,500 件 (平成27年度) 災害対策研修：4回・参加者：120人 (平成27年度) | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> 1,597 件の相談対応を行った。 4会場で191人の参加があった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後の一年間のアウトカム指標 相談件数の増加と多数の研修会への参加</p> <p>(1) 事業の有効性 難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気についての症状のみならず、就労や生活面など多種に及ぶため、同じ指定難病を患った患者へ相談が出来ることでより患者に寄り添った形でのサポートが実施できた。また、災害時に備えた研修を行うことで、患者や介護者に対して備えの重要性を伝えることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 NPO 法人静岡県難病団体連絡協議会に委託することで、患者団体を通じてピアサポーターや災害研修の周知を効率的に実施できた。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 17】 在宅歯科医療推進事業費 | 【総事業費】 14,750 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（静岡県歯科医師会、静岡県歯科衛生士会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療の供給体制を整備する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | アウトカム指標： 在宅歯科医療を積極的に行う歯科診療所を必要量確保する 居宅等で療養し通院が困難な者であって歯科治療の必要な者に、適切な在宅歯科医療サービスを供給できる体制を県内全ての保健医療圏域に整備する。 ・在宅歯科医療に関し情報提供や相談に応じる体制の整備 ・在宅歯科医療に関する研修の実施 ・遠隔教材の開発 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・在宅歯科医療推進研修 8 回（各医療圏×1 回）開催 参加予定者…延べ 240 人（30 人×8 箇所：平成 27 年度） ・在宅口腔衛生管理研修 6 回（東中西×各 2 回）開催 参加予定者…延べ 600 人（100 人×6 回：平成 27 年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・情報提供や相談に応じるために在宅歯科医療推進室を設置し、ホームページでや電話等で情報提供や相談を行った。 ・在宅歯科医療推進研修 8 回（各医療圏×1 回）開催 参加者…延べ 324 人 ・在宅口腔衛生管理研修 6 回（東中西×各 2 回）開催 参加者…延べ 779 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 在宅歯科医療を積極的に行う歯科診療所を増加させるために、制度の PR、県民からの相談、歯科医療関係者の資質向上を図る研修を行った。在宅療養支援歯科診療所は増加傾向にあり、一定の事業効果があった。 （1）事業の有効性 在宅歯科医療の普及には、制度の認知度向上、実施機関の明示、実施医療機関数の増の 3 つが重要である。認知度向上や情報提供のために推進室を設置し、実施歯科診療所増を目的に研修会を実施した。平成 28 年 6 月の在宅療養支援歯科診療所数は 186 と基金事業開始前の 1.4 倍となった。 （2）事業の効率性 ホームページ情報を充実させ印刷費等のコスト低減に努めた。また、歯科医師会組織を活用して研修会を行い費用削減を図った。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 18】特殊歯科診療（認知症・知的障害者等）連携推進事業費助成 | 【総事業費】 3,324 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）協議が整った地域で実施 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症や知的障害、要介護状態にある等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な患者に対し、安全で安心な歯科医療を提供するために歯科診療所と病院等が連携する必要がある。 アウトカム指標：地域の歯科診療所と、後方支援機能を持つ病院等との連携体制の構築 | |
| 事業の内容（当初計画） | 歯科診療所の歯科医師が、後方支援機能を持つ病院歯科等において指導歯科医と共に患者を診療する実地研修を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 平成 27 年度は 2 圏域で各 20 回以上実施 | |
| アウトプット指標（達成値） | 駿東田方保健医療圏域：24 回開催 中東遠保健医療圏域：23 回開催 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>地域医療構想により病床機能分化が進められている。これに伴い、居宅等で療養する者が増加することが見込まれている。障害者差別解消法の施行もあり、基本的には、地域のかかりつけ歯科医が対応する能力を向上する必要がある。</p> <p>（1）事業の有効性 病院を退院し居宅等で療養する者に対し地域の歯科診療所がかかりつけ歯科医として対応するために、歯科診療所の資質向上と、病院等との連携体制構築が必要である。本事業は、歯科診療所歯科医師が病院等で専門医の指導の下に診療に従事する実地研修に対し補助するものであり、資質向上と連携体制構築に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 患者の診療を指導歯科医とともにを行うため、一回に参加可能な歯科医師数は少数となってしまうが、年間計画を作成し効率的に実地研修に参加できるように配慮している。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 19】在宅歯科医療設備整備事業費助成 | 【総事業費】 58,482 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 歯科診療所 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。 アウトカム指標：日常生活圏域内に在宅歯科医療を積極的に行う歯科診療所を確保する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 歯科訪問診療の実施に必要な医療機器等を購入する歯科医療機関にその費用の 1/2 を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・助成件数：100 件 ・在宅療養支援歯科診療所：増加 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・助成件数：71 件 ・在宅療養支援歯科診療所：186 箇所（前年比 44 箇所増） | |
| 事業の有効性・効率性 | 在宅歯科医療への参入障壁として、初期投資が大きいことも上げられている。本事業はより多くの歯科診療所が在宅歯科医療の実施に関心を持つよう、参入障壁を下げることを行う事業である。 （1）事業の有効性 在宅歯科医療の普及には、県民や介護関係者に実施医療機関の情報提供を行うとともに、実施医療機関を増やすことが重要である。本県は、推進室を設置し相談と情報提供を行い、在宅歯科医療に対応できる歯科診療所を増やすために研修会を実施している。平成 28 年 3 月の在宅療養支援歯科診療所数は 186 と基金事業開始前の 1.4 倍となった。 （2）事業の効率性 ホームページの情報を充実させ印刷費等のコスト低減に努めたほか、歯科医師会組織を利用して研修会を行うなどにより効果的に実施した。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.20】 訪問薬剤管理指導業務支援事業費助成 | 【総事業費】 5,447千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人静岡県薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成27年8月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な対応ができる薬剤師を増やすことが必要。 | |
| | アウトカム指標： ・在宅訪問実施可能薬局数 200 薬局（平成29年度） ・麻薬小売業者免許取得薬局数 1,400 薬局（平成29年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 患者の病状についての臨床評価の理念の理解と臨床手技の修得に繋がる研修会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会7回開催 受講者延数800人（平成26～28年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 臨床体験学習プログラム研修会及び薬局薬剤師のスキルアップ研修会を計7回開催し、延べ331人（平成27年度）が受講した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 在宅患者等に対して適切な対応ができる薬剤師の増に向け、研修会を開催。（指標時期未到達。） | |
| | <p>（1）事業の有効性 薬剤師に対し、在宅医療への対応が求められる中、薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するため、患者の病状についての臨床評価の理念の理解と臨床手技の修得を行うことは、在宅医療の推進に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 平成26年度の実績を踏まえ臨床体験学習プログラム研修会及び薬局薬剤師のスキルアップ研修会を行うことにより、効果的に実施した。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.21】 医療材料等供給体制整備事業費助成 | 【総事業費】 4,363 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人静岡県薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 衛生・医療材料や医療用麻薬について、関係者間で規格・品目の統一や供給体制について協議し、円滑な供給や使用を進める。 アウトカム指標： ・在宅訪問実施可能薬局数 200 薬局（平成 29 年度） ・麻薬小売業者免許取得薬局数 1,400 薬局（平成 29 年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県薬剤師会、地域薬剤師会（東中西計 3 地域）において、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県介護支援専門員協会、訪問看護ステーション協会を委員とする協議会を設置し、検討する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 関係者による協議会を設置し、県薬剤師会において 3 回、地域薬剤師会において各 4 回開催する。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 県薬剤師会において 3 回（1 回は交付決定前に実施）、地域薬剤師会において各 4 回協議会を開催し、衛生・医療材料や医療用麻薬の円滑な供給や使用のため、医療関係者間で規格・品目の統一や供給体制について協議を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 衛生・医療材料や医療用麻薬の円滑な供給や使用に向けた関係者との協議を推進した。（指標時期未到達。） （1）事業の有効性 各地域の病院、診療所において、使用している衛生・医療材料等が異なる中、医療関係者間で規格・品目の統一や供給体制について協議を行うことは、円滑な供給になり、地域医療体制の確保に有効である。 （2）事業の効率性 県全体及び地域においてそれぞれ検討を行うことで、検討において考慮すべき事項が効率的に抽出され、効果的な検討になったと考える。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 22】 在宅緩和ケアに係る医薬品等の円滑供給 支援事業費 | 【総事業費】 256 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 中東遠 | |
| 事業の実施主体 | 磐田市立総合病院 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅緩和ケアを推進するためには、地域における医療麻酔等の医薬品の取扱方法を確立し、関係機関の連携体制を構築する必要がある。 | |
| | アウトカム指標： | |
| 事業の内容（当初計画） | ・中東遠をモデル地域とし、医療用麻薬等の取扱いをルール化するとともに、その円滑な供給のための地域の連携体制を構築することを目的とした検討組織の運営 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ 医療用麻薬処方等連絡協議会の開催 ・ 上記検討組織に参加する地域の関係機関・団体の数 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・ 上記検討組織に参加する地域の関係機関・団体の数 | |
| 事業の有効性・効率性 | アウトカム指標： ・ 中東遠地区において病院から在宅療養に切り替えるがん患者の数の増加 観察できなかった | |
| | <p>（1）事業の有効性 在宅医療の担い手である医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員など地域の関係者が一堂に会し、各職種の視点を踏まえた議論を行ったことにより、効果的な対策の策定に近づいた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療の担い手は他職種にわたるため、円滑かつ有意義な議論となるよう、事務局が事前に論点整理等を行い、会議を開催するとともに、より多くの関係者が参加できるよう日程調整にも配慮した。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 23】ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費（地域医療支援センター事業） | 【総事業費】 18,036 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>医学修学研修資金被貸与者の配置調整機能の強化等により、更なる医師の確保及び地域偏在の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置調整機能の強化：地域医療に精通した医師を配置 交流会の開催：医学修学研修資金被貸与者と県内医療関係者が一堂に会する機会を設け、交流会等を開催 ほか | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> 交流会参加者数 50人以上 こころざし育成セミナー参加者数 150人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> 交流会参加者数 98人（医学生等） こころざし育成セミナー参加者数 267人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 県内で勤務する医師を増加させるためには、医学修学研修資金の貸与、大学との連携による魅力的な研修プログラムの提供や医学部医学科に進学する県内の高校生を増加させる取組等が有効である。また、地域や診療科の偏在解消のためには、公的病院等を中心としたきめ細かな現状把握、魅力的な研修環境の整備、医師不足病院の魅力等の情報発信強化などが有効であり、これらの取組を地域医療支援センターにおいて、一元的かつ専門的に推進している。</p> <p>（2）事業の効率性 医師のキャリア支援については、県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を有する県立病院機構との連携により、また、情報発信については、県内の多数の病院のネットワークを有する県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に取り組んでいる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|-------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 24】ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費 (医学修学研修資金) (地域医療支援センター事業) | 【総事業費】 710,082 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加 (基準年からの増加分0.3人)、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 (基準年からの増加分10.9%)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> 医師の不足や都市部志向などによる地域間の偏在の解消を図るため、医学生等に修学資金を貸与する。 貸与金額 2,400千円/年、貸与期間 (上限) 医学生等6年間、専門研修医3年間 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 医学修学研修資金被貸与者数 376人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 医学修学研修資金被貸与者数 305人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内で勤務する医師を増加させるためには、医学修学研修資金の貸与、大学との連携による魅力的な研修プログラムの提供や医学部医学科に進学する県内の高校生を増加させる取組等が有効である。また、地域や診療科の偏在解消のためには、公的病院等を中心としたきめ細かな現状把握、魅力的な研修環境の整備、医師不足病院の魅力等の情報発信強化などが有効であり、これらの取組を地域医療支援センターにおいて、一元的かつ専門的に推進している。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師のキャリア支援については、県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を有する県立病院機構との連携により、また、情報発信については、県内の多数の病院のネットワークを有する県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に取り組んでいる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 25】地域医療提供体制確保医師派遣事業費 | 【総事業費】 22,511 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 派遣先病院数 8病院 | |
| アウトプット指標（達成値） | 派遣先病院数 8病院 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により緊急避難的に医師派遣を実施することで、地域における医療提供体制の維持に寄与する。 ・医師派遣を行う県立病院に対し、派遣医師の人件費相当額を支給することを通じ、医師の確保を図る。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療提供体制の維持に必要な医師数、派遣日数を県立病院と派遣先病院が調整した上で効率的な派遣を行っている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 医療従事者の確保・養成に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 26】医療と介護の総合確保に向けた連携推進事業 | 【総事業費】 11,612 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図るためには、関係者間の更なる連携が不可欠である。 | |
| | アウトカム指標：－ | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域における医療と介護の総合的な確保を推進するため、関係者による協議等を行うとともに、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・各医療圏における地域医療協議会開催…各 6 回以上 ・全県における医療対策協議会等の開催… 6 回以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・各医療圏における地域医療協議会開催…延べ 50 回 ・全県における医療対策協議会等の開催…10 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | | |
| | <p>（１）事業の有効性</p> <p>医療及び介護資源の総合的な確保に向けては、関係機関による継続的な協議を行うなど顔の見える関係づくりが重要である。また、限られた資源を有効に活用するためには関係各所との連携体制の構築が不可欠である。</p> <p>地域医療協議会等は、医療関係を中心に市町・地域住民（受療者）等から構成されており、今後の連携体制の構築に有効である。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>会議開催に当たっては多くの者の出席のもと協議できるよう、十分に日程調整を行っている。また、庁舎内の会議室を利用するなど、可能な限り経費の縮減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 27】 基幹研修病院研修費助成 | 【総事業費】 1,098 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>県下全域の研修の質的、量的な向上を図り、医師の定着につなげるため、基幹研修病院が実施する研修の経費に対して支援する。併せて、研修に携わる医師の負担軽減、教育の質の向上を図るため、専門技術・知識を持つ「シミュレーションスペシャリスト」の育成に要する経費に対して支援する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数 60回 ・研修会参加医師数 300人以上 ・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 6人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数 3回 ・研修会参加医師数 176人 ・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 4人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を通じて研修及び人材育成経費の一部を支援することにより、地域における魅力的な研修環境の整備に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 基幹的な研修機能を有する病院に限定し、研修病院の連携により実施するなど、効果的、効率的に取り組んでいる。また、補助率を1/2以内とし事業者負担を求めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 28】 指導医確保支援事業費助成 | 【総事業費】 5,680 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 指導医確保のため新たに指導医手当を創設する専門医研修認定施設を支援（指導医手当の一部負担）することにより、指導医の殊遇改善を図り、若手研修医の県内就業・定着を促進する。50千円/月・人（補助率：1/2） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 指導医手当支給医師数 100人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 指導医手当支給医師数 74人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 若手医師を確保するためには、指導医がいることが必須となっているが、指導医は大学等からの派遣により確保されている。このため、派遣元への姿勢を示す方法として、手当支給による良い待遇を提示することが有効であるが、他の勤務医との差別等が課題となっている。 本事業を通じて各病院の手当創設を誘導し、指導医の待遇改善に努力する病院を支援することにより、医師の確保及び定着に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、手当の新設（既存は不可）を対象とし、また、同一の病院に対して通算3年間を限度とする効率的な制度となっている。また、補助率を1/2以内とし事業者負担を求めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|-----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 29】総合診療専門医等育成基盤整備モデル事業費 | 【総事業費】 22 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 賀茂、熱海伊東、駿東田方 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 193.9 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分 0.3 人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分 10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>既存の医療機関等のネットワーク（連携・協力）により地域医療の中核となる総合診療医を育成するシステムを構築するとともに、新たな専門医制度での専門医資格の取得を可能とするプログラムの作成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療医育成システム検討委員会 構成員：病院医師、郡市医師会役員、市町担当課長等 ・事業内容 新たな専門医制度での専門医資格の取得を可能とするプログラムの作成等に係る検討 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 総合診療医システム検討委員会（10 人）6 回開催 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療医システム検討委員会 1 回開催 ・検討委員会における協議等を踏まえ、地域医療の中核となる西伊豆健育会病院が基幹施設となり、総合診療科専門研修プログラムを作成した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成 28 年度からの県内臨床研修医が初めて 400 人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により地域医療の中核となる総合診療医を育成するシステムを構築し、他地域から医師を招き入れることで、地域における医療提供体制の維持に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に当たっては、管轄保健所との連携を密にするとともに、自治医科大学出身の院長に積極的に働きかけを行うなど、効果的、効率的に進めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 30】 新生児医療担当医確保支援事業 | 【総事業費】 1,830 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：4歳以下10万人当たり乳幼児死亡数45人以下（平成29年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 平成27年度中に事業を実施する医療機関数 1箇所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成27年度中に事業を実施する医療機関数 1箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 4歳以下10万人当たり乳幼児死亡数 …45人以下（平成29年度）（H26：54.5人） | |
| | <p>（1）事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業者負担を求めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 31】産科医等確保支援事業 | 【総事業費】 445,569 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 産科医等に分娩手当等を支給する医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度における5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数…0.35人以下（H25：0.57人）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 事業を実施する分娩取扱施設数 72箇所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成27年度中に事業を実施する医療機関数 68箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下(平成29年度)（H26：54.5人）</p> <p>（1）事業の有効性 分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 補助率を1／3以内とし、事業者負担を求めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 32】産科医育成支援事業 | 【総事業費】 0千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 産科の後期研修医に対して手当等を支給する医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する後期研修医が少なく、環境の改善が必要である</p> <p>アウトカム指標：平成29年度における5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数0.35人以下（H25：0.57人）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 事業を実施する医療機関数 1施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 事業を実施する医療機関数 0施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下（平成29年度）（H26：54.5人）</p> <p>（1）事業の有効性 産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 補助率を1／3以内とし、事業者負担を求めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 33】産科医療理解促進事業 | 【総事業費】 2,067千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 未受診出産や高齢出産等のリスクを県民が適正に理解し、受診行動につなげていくことで、産科医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：平成29年度における5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数0.35人以下（H25：0.57人） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦等に産科医療の現状についての理解と適正受診を促すことにより産科医等の負担軽減を図る。 ガイドブック等の製作、産科医による相談会の開催（9箇所） ・平成29年度における5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数…0.35人以下（H25：0.57人） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 産科医による相談会の開催（9箇所） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・パネル（4セット）及びガイドブック（25,000部）の製作 ・産科医による相談会の開催（9箇所） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下（平成29年度）（H26：54.5人）</p> <p>（1）事業の有効性 ガイドブックに産科医が妊婦等からよく訊ねられるQ&A等を掲載し、産科医から直接妊婦に配布するよう手配したことから、産科医の負担軽減に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・パネル及びガイドブックの作成においては、母子手帳等母子保健用既存資料を活用し、産科医療の観点からまとめることで、新規原稿作成を削減した。 ・相談会は各保健所を中心として実施し、市町等と連携して実施し、事務量の分散化を図った。 </p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 34】小児集中治療室医療従事者研修事業 | 【総事業費】 14,935 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 県立こども病院 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児救急医療体制の維持のためには特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。 アウトカム指標：平成29年度における5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数0.35人以下（H25：0.57人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成（助成対象：指導医の給与費、需用費等） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 平成27年度事業による研修実施者の数 30人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成27年度事業による研修実施者の数 18人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下（平成29年度）（H26：54.5人） （1）事業の有効性 小児の救急医療を提供する小児科医等医療従事者を育成することにより、小児の死亡率減少に向けた人材の確保・体制強化を図ることができる。 （2）事業の効率性 県内で唯一の第3次小児救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することで、人材育成の質を確保できるほか、費用の一部を事業者負担とし、効率化を図っている。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 35】がん医科歯科連携推進事業費 | 【総事業費】 1,800 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（静岡県歯科医師会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | がん療養において口腔機能管理を行うと生活の質が向上する。近年、高齢者の増加に伴ってがん患者が増加傾向にあり、適切な口腔機能管理が可能な歯科医療機関を十分に確保する必要がある。 アウトカム指標：がん診療拠点病院において十分に医科歯科連携のできる体制を整備する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、医療関係者との連携を強化するために病院協会等を交えた連携協議会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会実施（東部、中部、西部） 連携協議会の開催 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会実施（東部、中部、西部、計 234 名受講） 連携協議会実施（2 回） | |
| 事業の有効性・効率性 | 頭頸部、呼吸器、消化器領域の悪性腫瘍の手術や心臓血管手術に際し口腔機能管理を行うと生活の質が向上し、在院日数も短縮する。本事業は、歯科医師に対し適切な口腔機能管理を行うために必要な知識に関する研修を行うことと、医療関係者との連携を図ることで口腔機能管理の普及を図るものである。 （1）事業の有効性 歯科医師が適切な口腔機能管理を行うために必要な知識に関する研修を行うこと、及びがん診療拠点病院等との連携を図ることにより、がん患者の療養を支援し、社会復帰を促進するために有効な事業である。 （2）事業の効率性 より多くの受講者を確保するために研修会は歯科医師会の組織を活用して実施した。連携推進会議には、病院協会の役員等に参画を求め、趣旨がより多くの病院に伝達されるように配慮した。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 36】糖尿病対策医科歯科連携事業費 | 【総事業費】 900 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（静岡県歯科医師会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 糖尿病増悪により要介護状態に至ることや要介護状態である者が糖尿病悪化により要介護状態が進行することの増加が予想されるため、糖尿病重症化予防は大きな課題である。 アウトカム指標：糖尿病重症化予防のために医科と歯科との連携を図る体制の構築 | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療関係者と患者を対象に糖尿病療養上の注意事項という点から歯周病治療の重要性を理解することを目標とした講習会を開催する | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会実施（3回） 連携協議会の開催（3回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会実施（3回、計 148 名受講） 連携協議会実施（3回） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>糖尿病患者は感染性が悪化しやすいため歯周病の進行が早い。一方で歯周病治療によって糖尿病の改善が促されるとも報告されており、糖尿病と歯周病はお互いに影響しあいながら悪化している。糖尿病と歯周病との関連を踏まえて対処することで重症化予防が効率的に実施できる。</p> <p>（1）事業の有効性 患者調査（厚生労働省）によると外来患者に占める歯科疾患の割合は高く患者全体の約 1 割が歯科の受診である。この中には糖尿病の者も含まれているため、糖尿病の重症化予防という観点から歯科が協働することで、より高い効果が得られる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会の一部を医療機関で実施し、確実に糖尿病医療に携わる者が参加できるように配慮した。また、歯科医師、医師及び栄養士が同時に研修を受ける機会も設け、治療の実際についての理解が深まるように配慮した。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.37】精神科救急医療対策事業 | 【総事業費】 4,511 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部 (政令市管内を除く区域) | |
| 事業の実施主体 | 県(委託) | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 精神障害者が地域で安心して生活できるよう、いつでもどこでも精神科医療が受けられる精神科救急医療体制整備が必要である。 アウトカム指標：自分の住んでいるまちが安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合 | |
| 事業の内容(当初計画) | 平日の精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院をあらかじめ指定しておく。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 指定医派遣協力病院(1日2病院)294日×4地域 措置患者受入病院(1日1病院)294日×4地域 | |
| アウトプット指標(達成値) | 指定医派遣協力病院(1日2病院)294日×4地域 措置患者受入病院(1日1病院)294日×4地域 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 平日昼間に通報を受けた際には、速やかに受け入れ病院及び精神保健指定医の確保が必要であるが、本事業の導入により、輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医が迅速かつ適切に確保できることから、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医をあらかじめ指定しておくことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複数の連絡をすることなく受け入れ先が決定でき、効率的である。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 38】女性医師等就労支援事業費助成 | 【総事業費】 2,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>女性医師の離職防止と再就業支援のための仕組みづくりのため、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援委員会の開催、セミナー開催、専用ホームページ開設 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援委員会の開催 3回 ・セミナー開催 2回、ホームページ開設 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援委員会の開催 2回 ・女性医師支援講演会1回（講師等含め約40人出席）、フォーラム1回開催（講師等含め約30人出席）、女性医師を主とした医師向けホームページ作成 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 若手、中堅の女性医師は増加しており、その離職防止、再就業支援が課題となっている。本事業を通じて、女性医師の総合的な就労支援体制を整備することにより、女性医師の確保及び定着に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約4千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効果的、効率的に進めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 39】 薬剤師復職支援事業 | 【総事業費】 6,020 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人静岡県薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 未就業薬剤師の再就業を支援し、薬局・医療施設に従事する薬剤師の安定確保を図る。 アウトカム指標： ・在宅訪問実施可能薬局数 200 薬局（平成 29 年度） ・麻薬小売業者免許取得薬局数 1,400 薬局（平成 29 年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 臨床、調剤業務への復職を希望する薬剤師を対象として、5 日程度の座学講座及び 3 か月程度の薬局における実習を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 参加者 30 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 参加者 22 人（基金の交付時期の都合により、当初予定した効果的な募集手段をとることができなかつたため、予定数より減少） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>実習に参加した薬剤師が薬局に就職した。</p> <p>（1）事業の有効性 地域において、薬剤師が足りない状況が見られる中、薬局に復職するために必要な知識や臨床手技等の研修を行うことは、薬剤師が薬局に復職するハードルを下げるとともに、復職後、薬剤師の業務を適切に実施することつながり、地域における薬剤師確保、しいては在宅医療を含む地域医療体制の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 座学により最新の内容を含めた薬局薬剤師に必要な知識を研修したうえで、実習項目を明確化し、各薬局にて実習行うことにより効果的に実施した。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 40】 看護職員確保対策事業費（新人看護職員研修事業） | 【総事業費】 250,076 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の病院、静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人（平成24年12月）→961.2人（平成28年12月） ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ111人（平成24年度）→延べ260人（平成29年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成 ・研修責任者養成のための研修等の実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施病院数 58病院 1,325人 ・中小規模医療機関向け合同研修実施 500人 ・教育担当者・実施指導者研修受講者 30人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施病院数 56施設 1,133人 ・中小規模医療機関向け合同研修実施 425人 ・教育担当者・実施指導者研修受講者 47人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>新人看護職員を指導する実地指導者養成数は着実に増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員（免許取得後に初めて就労する者）に基本的な臨床実践能力を獲得させるための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図るために有効な事業である。研修は厚生労働省が定めたガイドラインに沿ったものであるため、研修の質は確保される。</p> <p>(2) 事業の効率性 自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。また、自施設での教育が困難な施設に就職した看護職員を対象に集合研修を実施することで、どの施設に就職しても新人教育を受けることができる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 41】看護職員指導者等養成事業費 | 【総事業費】 68,985 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、静岡県がんセンター | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。 ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専門分野別研修事業 エ 専任教員養成講習会準備事業 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | (1) 看護教員継続研修会 2 回 100 人受講 (2) 認定看護師養成課程 1 施設に助成 | |
| アウトプット指標（達成値） | (1) 看護教員継続研修会 2 回 92 人受講 (2) 認定看護師養成課程 1 施設に助成 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、看護教育の内容の充実と質の向上を図ることにより、質の高い看護が提供できる人材を養成する。 (1) 事業の有効性 看護教員及び看護職員のうち指導的立場の者を養成し、また継続的な資質の向上を図るために有効な事業である。平成 27 年度は、近年の医療の高度化、専門化及び国民の医療ニーズの多様化等に対応する質の高い看護師を養成するため認定看護師の養成を支援するなどした。 (2) 事業の効率性 認定看護師の養成については、教育課程を設置する県立がんセンターへの助成制度として運用しており、自助努力による効率的な運営を支援している。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 42】看護の質向上促進研修事業 | 【総事業費】 4,957 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 研修機会が少ない規模の小さい病院・診療所に勤務する看護職員を対象とした研修実施を実施することで患者の安全確保の取組促進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・県内 4 箇所×3 テーマ 参加者 600 人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | (1) 中小病院、施設等対象 ・県内 4 箇所（下田、三島、静岡、浜松） 196 人受講 (2) 診療所等対象 ・県内 4 箇所（下田、三島、静岡、浜松） 264 人受講 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、研修機会が少ない規模の小さい病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、地域での安全な医療・看護提供体制を整えることが重要。 (1) 事業の有効性 研修機会が少ない看護職員向けの研修実施により、医療安全等に関わる知識技術の普及や、地域包括ケアにおける看護職の役割の理解の促進を図る効果的な手段となった。研修参加者からも好評を得ている。 (2) 事業の効率性 小規模施設を対象にした研修であることから、県内 4 カ所で開催し、県内各地からの幅広い参加者確保が可能となった。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|-------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 43】 看護職員就労環境改善事業費 (看護補助者活用促進) | 【総事業費】 708 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足が慢性的な状況にある中、看護補助者活用は看護職員の業務負担の軽減に効果がある。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 28 年 12 月) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護職員の業務負担軽減等のため、看護管理者向けの研修会を実施 <テーマ> ・ 看護補助者活用に関する法規、診療報酬 ・ 看護補助者の業務整理、看護職員との連携 ・ 看護補助者の雇用形態、処遇 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・ 看護補助者活用推進のための研修会 3 回開催 参加者 150 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ・ 県内病院の看護部長等を対象とした研修会 3 回開催 (168 人受講) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できない。 (1) 事業の有効性 看護職員の負担を軽減するために、他の職種との適切な業務分担は重要であり、各病院での看護管理者を対象とした研修の実施は、看護補助者の有効活用を促進するために有効である。 (2) 事業の効率性 医療勤務環境改善支援センター事業の実施に合わせて、実施することにより、各医療機関において医療関係職種間での適切な業務分担を推進。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 44】看護職員確保対策事業費 (ナースセンター事業) | 【総事業費】 69,836 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 (静岡県看護協会) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進、再就業支援対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 28 年 12 月) | |
| 事業の内容 (当初計画) | (1) ナースバンク事業 登録者に対する就業先のあっせん及び相談の実施 (2) 潜在看護職員再就業支援 潜在看護職員向け研修 (3) 看護の心普及啓発 看護に関する様々な広報・啓発を実施 (4) 離職防止対策 就業相談指導員による就労についての電話相談等 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・ナースバンク利用者の就業者数年間 700 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | (1) ナースバンク登録者の就業者数 674 人 (2) 就業相談件数 6,213 件 (3) 再就業準備講習会受講者 85 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、未就業看護師の就業につながる取組を強化し、看護職員従事者数の増を図る。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(平成 4 年 6 月 26 日法律第 86 号) に基づき県看護協会を静岡県ナースセンターとして指定し、県事業を委託して事業を実施しているもので、未就業看護職員の就業支援等に有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業者数は過去 5 年間 650 人を超える水準で推移。 ナースセンターへの委託について、事業計画全般を県が確認し、四半期報告を求めるなどして事業の進捗状況を常に把握しながら事業を推進している。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 45】 看護職員養成所運営費助成 | 【総事業費】 958,451 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の看護職員養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成立強化対策が必要。 | |
| | アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | ・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・事業実施施設 7 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 7 校 8 課程(学生定員 796 人)に助成 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実させ、資質の高い看護職員の確保を図る。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実し、資質の高い看護職員の確保を図るために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所が充実した教育環境の中で安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、本事業は、それを助成制度により支援することで、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 46】看護職員修学資金の貸付事業 | 【総事業費】 66,440 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護職員養成所等に在学する学生に修学資金を貸与することにより、県内就業の促進及び県内医療機関等における看護職員の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・貸与者数 221 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | (1) 貸与者数 151 人（新規 59 人、継続 92 人） (2) 貸与者の県内就業率 92.8% | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、貸与者の県内就業率が 9 割を超えており、看護職員の県内定着に効果がある。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師養成施設への修学に要する資金を貸与し、看護職員を目指す学生等を支援するとともに、一定要件を満たす県内医療機関への勤務により返還を免除するなど県内の看護職員確保に効果が高い事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 返還免除の要件を、県内の病床数 200 以下の病院又は診療所等への 5 年間の勤務に設定することにより、県内の看護師不足への対応を効果的に実施している。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 47】医療従事者養成所施設・設備整備 事業費 | 【総事業費】 7,605 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の医療従事者養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療従事者の不足状態は継続することが見込まれる中で、養给力強化対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療従事者の養给力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・事業実施箇所数 5 校（訓練用モデルほか） | |
| アウトプット指標（達成値） | 4 施設の設備整備に助成 ・看護師養成所のサーバー、准看護師養成所の視聴覚プロジェクター ・歯科衛生士養成施設の訓練機材、X線センサー | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、医療従事者養成所の施設・設備整備費の一部を助成することにより教育内容を充実させ、資質の高い医療従事者の確保を図る。 （1）事業の有効性 医療従事者の養成所の設備整備経費の一部を助成するもので、看護職員及び歯科衛生士養成所の教育環境の充実を図るために有効な事業である。 （2）事業の効率性 補助率を 1/2 としして事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|---------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 48】看護職員就業環境改善事業 | 【総事業費】 一千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 県内医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関が、看護職員の就労環境改善のため、正規職員の短時間勤務制度等、多様な勤務形態を制度化する際の就業規則改正に要する経費の助成 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 県内医療機関 14 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | — | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 短時間正職員制度等の多様な勤務形態を導入することは、看護職員の負担軽減に役立つものであり、その導入を誘導するものとして、有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 助成対象年度を制度導入年度のみに限ることで、迅速な検討と実施を促進することとしているが、平成 27 年度の助成実績はない。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 49】看護職員等へき地医療機関就業促進事業 | 【総事業費】 1,115 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 賀茂、西部 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内のへき地拠点病院(4 病院) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行う。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ 対象病院体験事業 3 病院で各 1 回開催、参加者 1 病院 10 人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 2 病院に助成 ・ 公益社団法人地域医療振興協会伊豆今井浜病院 3 日間実施、20 人参加 ・ 浜松市国民健康保険佐久間病院 1 日間実施、10 人参加 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、看護職員等の確保が特に困難な病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を実施。 (1) 事業の有効性 看護職員等の確保が特に困難なへきち地に所在する病院が看護学生等を対象にしたセミナー等実施することは、へき地医療機関への就業を誘導するために有効な事業である。 (2) 事業の効率性 補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 50】医療事故防止対策研修事業 | 【総事業費】 5,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人静岡県病院協会 | |
| 事業の期間 | 平成27年6月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療事故を防止し、医療の安全性確保に努めるため、医療現場において安全管理対策を行う医療従事者に対し、医療事故防止対策のための研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会・シンポジウムの開催（平成27年度） 5回開催、延べ参加者数500人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 医療安全に関する研修会、シンポジウムの開催 医療安全推進研修会：2回開催、延べ104施設、374人参加 医療安全管理シンポジウム：東部・中部・西部で各1回開催 延べ86施設、472人参加 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後の1年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、医療従事者を確保するためには、組織として医療安全対策のシステムを強化していくことが必要。</p> <p>（1）事業の有効性 管理者をはじめ、医療現場において安全管理対策を行う医療従事者に対し、医療安全に関する研修等を行うことは、患者の利益につながるだけでなく、現場の医療従事者が安心安全に業務を継続していく上でも重要であり、医療従事者の確保に寄与するものである。</p> <p>（2）事業の効率性 東部、中部、西部の各会場で実施することにより、多くの受講者が参加しやすい事業としている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 51】東部看護専門学校備品整備推進事業 | 【総事業費】 9,891 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 駿東田方 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 時代の要請に対応した看護師を養成するための実習機材、図書の整備、更新 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・実習機材の整備、更新 38 点 ・図書の整備 151 点 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・実習機材の整備、更新 38 点 ・図書の整備 151 点 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、東部看護専門学校は、県内唯一の県立の看護専門学校として県内の医療機関に就業する質の高い看護師の養成を行う役割を担っており、基礎看護はもとより、日々進歩する医療現場での看護の実践に則した実習機材の整備など、教育環境の充実を図る必要がある。</p> <p>（1）事業の有効性 高度化・多様化している医療に対応する看護師の養成を進める中で、医療現場に則した実習機材の整備により、教育環境の充実強化が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 耐用年数等を考慮した整備基準を設定し、計画的に備品の整備、更新をしている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 52】医療勤務環境改善支援センター事業 | 【総事業費】 1,886 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に対する制度周知、勤務環境改善のための研修会を開催。 ・医療勤務環境改善の取組の必要性の説明及び実態調査等のため、病院訪問を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | (1) 研修会 1 回以上開催、参加者 80 人以上 (2) アドバイザー派遣 20 回以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | (1) 病院職員対象の研修会 6 回開催 (246 人受講) 病院長向けの研修会 1 回開催 (61 人受講) (2) アドバイザー派遣 18 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、医療機関において、医療従事者の勤務環境改善に関する取組により、働きやすい職場づくりを支援し、看護職員の離職防止を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 26 年 10 月 21 日に「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」（以下「支援センター」という。）を設置。支援センターは、医療機関が新たに行う勤務環境改善計画の策定及び実施に当たり、医療機関からの要請に応じ、社会保険労務士や医業経営コンサルタント等を派遣し、指導・助言を行うものであり、医療従事者の勤務環境改善を推進するために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療法の改正により始まった新たな取組であり、関係団体への委託により支援センターの運営を行う方法もあったが、まずは県としてこれに取組むことで、事業を推進している。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 53】 病院内保育所運営費助成 | 【総事業費】 760,332 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。 (1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関（地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。） (2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 事業実施病院数 43 病院 | |
| アウトプット指標（達成値） | 40 施設に助成 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、院内保育所の運営支援により、子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図る。 (1) 事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、医師・看護師等医療従事者の離職防止及び未就業有資格者の再就業の促進を図るために有効な事業である。 (2) 事業の効率性 国庫補助事業の時と同様に、補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定するとともに、補助率を 2/3 として事業者負担を求めることで、効率的な運営を促進することができる。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 54】病院内保育所施設・設備整備事業 | 【総事業費】 1,047 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の病院 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 | |
| | アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 病院内保育所を新設する病院に対し、その施設設備整備に要する経費を助成することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び就業促進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 施設に対し助成 ・ 整備箇所 1 箇所 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 施設に対し助成 ・ 整備箇所 1 箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、病院内保育所を新設する病院に対し、その施設設備整備に要する経費を助成することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び就業促進を図る。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内の保育所の整備を促進することにより、子育て中の看護職員等の離職防止、就業促進につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に当たり、補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、効率的な運営を促進することができる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 55】小児救急医療対策事業費助成 | 【総事業費】 575,672 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。 | |
| | アウトカム指標：乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.35人（平成29年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 2次救急医療圏を単位として、病院郡輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。 助成対象：小児救急医療支援事業に要する経費（給与費、法定福利費、報償費等） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・小児2次救急医療提供体制（9医療圏）の維持 ・小児2次救急医療提供体制の拡充→12医療圏（全医療圏） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・小児2次救急医療提供体制（9医療圏）の維持 ・小児2次救急医療提供体制の拡充：なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下（平成29年度）（H26：54.5人） | |
| | <p>（1）事業の有効性 小児救急医療体制を確保することは、乳幼児の死亡率軽減において有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 市町を通じた間接補助金とすることで、1病院で対応可能なエリアに限定しない、地域一体的な小児救急医療の提供を図ることができる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 56】小児救急電話相談事業 | 【総事業費】 62,196 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。 | |
| | アウトカム指標：乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.35人（平成29年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。 回線数：18時～23時 3回線、その他の時間 2回線 実施時間：平日18時～翌8時、土曜13時～翌8時 休日8時～翌8時 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | こどもの急病電話相談件数 3,000件以上/月（平成27年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | こどもの急病電話相談件数 3,417件/月（平成27年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下（平成29年度）（H26：54.5人） | |
| | <p>（1）事業の有効性 電話相談による初期小児救急医療のトリアージを行うことで、医師負担の軽減につなげることができ、小児救急医療体制の維持・確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 提案競技を実施し、事業の質の確保及び価格の競争による事業の効率化を図っている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 57】 医師・看護師事務作業補助者教育 体制整備事業費助成 | 【総事業費】 2,420 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師・看護師事務作業補助者の質的向上を目指し、定期的な生涯教育システム（研修テーマの系統化・標準化を含む）を確立するため、研修会等を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会3回開催、参加者100人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会3回開催 参加者369人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 各種事務作業の中で、医師の日常業務をサポートする、いわゆる「医療クラーク」の存在・役割は、医師の勤務環境を改善する上で有効であるが、その定期的な生涯教育のシステム整備が課題となっている。 本事業を通じて医師・看護師事務作業補助者の定期的な生涯教育システムを整備し、その質的向上を図ることにより、医師の勤務環境改善に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約4千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効果的、効率的に進めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況 (平成 27 年度静岡県計画の事後評価)

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

| | | |
|-------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業 | 【総事業費】 935,942 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 (補助主体) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (繰越事業は平成 28 年度末まで) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 (一部の事業は、平成 27 年度から平成 28 年度への繰越事業として継続中) | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 | |
| | アウトカム指標： 静岡県全体 | |
| | 目標項目等 | 平成 29 年度目標 |
| | ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 1,355 人 |
| | ②介護老人保健施設 | 12,621 床 |
| | ③ケアハウス | 2,545 床 |
| | ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 32 カ所 |
| | ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 410,938 回/年 189 カ所 |
| | ⑥認知症高齢者グループホーム | 6,373 床 |
| | ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 174 カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 23 カ所 | |

| <p>事業の内容 (当初計画)</p> | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 235 1342 577"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>45床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 622 1342 1160"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>397床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム(定員30人以上)</td> <td>90床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>220床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>70床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>81床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>51床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員18床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーションのサテライト事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> | 整備予定施設等 | | 地域密着型特別養護老人ホーム | 58床(2カ所) | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9カ所 | 認知症高齢者グループホーム | 45床(3カ所) | 認知症対応型デイサービスセンター | 1カ所 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1カ所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 2カ所 | 支援予定施設等 | | 特別養護老人ホーム | 397床 | 地域密着型特別養護老人ホーム | 58床 | 養護老人ホーム(定員30人以上) | 90床 | 介護老人保健施設 | 220床 | ケアハウス | 70床 | 小規模多機能型居宅介護事業 | 81床 | 認知症高齢者グループホーム | 51床 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1カ所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 宿泊定員18床 | 訪問看護ステーションのサテライト事業所 | 1カ所 |
|-------------------------|--|---------|--|----------------|----------|----------------|-----|---------------|----------|------------------|-----|---------------------|-----|------------------|-----|---------|--|-----------|------|----------------|-----|------------------|-----|----------|------|-------|-----|---------------|-----|---------------|-----|---------------------|-----|------------------|---------|---------------------|-----|
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 58床(2カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 45床(3カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型デイサービスセンター | 1カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 2カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支援予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別養護老人ホーム | 397床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 58床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 養護老人ホーム(定員30人以上) | 90床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護老人保健施設 | 220床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ケアハウス | 70床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業 | 81床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 51床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 宿泊定員18床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訪問看護ステーションのサテライト事業所 | 1カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>アウトプット指標(当初の目標値)</p> | <p>域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,113床(41カ所) → 1,171床(43カ所) (H27整備分:58床(2カ所)) ・小規模多機能型居宅介護事業所 135カ所 → 144カ所 (H27整備分:9カ所) ・認知症高齢者グループホーム 5,757床(367カ所) → 5,808床(370カ所) (H27整備分:51床(3カ所)) ・認知症対応型デイサービスセンター 179カ所 → 180カ所 (H27整備分:1カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 17ヶ所 → 18カ所 (H27整備分:1カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 12カ所 (H27整備分:2カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|----------------------|--|
| <p>アウトプット指標（達成値）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,113床（41カ所） → 1,171床（43カ所） （H27整備分：58床（2カ所）） ・小規模多機能型居宅介護事業所 135カ所 → 139カ所 （H27整備分：4カ所） ・認知症高齢者グループホーム 5,757床（367カ所） → 5,802床（370カ所） （H27整備分：45床（3カ所）） ・認知症対応型デイサービスセンター 179カ所 → 179カ所 （H27整備分：0カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 17ヶ所 → 18カ所 （H27整備分：1カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 10カ所 （H27整備分：0カ所） |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかつた 観察できた → 指標：地域密着型介護老人福祉施設1,113床（41カ所）が1,171床（43カ所）に増加するなど整備が進捗した。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設が1,113床（41カ所）→1,171床（43カ所）に増加、認知症高齢者グループホーム5,757床（367カ所）→5,802床（370カ所）に増加するなどし、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 ・工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p> |
| <p>その他</p> | |

5. 介護従事者の確保に関する事業

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業名 | 【No. 1】福祉人材参入促進事業 | 【総事業費】 17,350千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。 【アウトカム指標】 ・就職人数10人以上／年を確保 ・翌年度進学人数40人以上を確保 ・参加校の定員に対する平均充足率85%以上を確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> 福祉のお仕事魅力発見セミナー…小・中・高校を訪問して、介護職を主な内容とした福祉職のイメージアップセミナーを実施。 体験ツアー（県内3地区各1回）…上記セミナーで興味を持った学生や保護者に対し、介護を主に養成校や事業所等を体験・見学するツアーを実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> 福祉のお仕事魅力発見セミナー：150講座 体験ツアー：県内3地区各1回（計3回） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> 福祉のお仕事魅力発見セミナー：164講座 体験ツアー：県内3地区各1回（計3回） | |
| 事業の有効性・効率性 | 【アウトカム】 ・就職人数2人、進学人数26人 （1）事業の有効性 参加した児童・学生の8割以上が「福祉の仕事に興味を持った」とアンケートに回答。中高生以上の参加者の半数近くが「福祉分野への就職・進学を選択肢にしたい」と回答しており、福祉・介護分野のすそ野の拡大につながっている。 （2）事業の効率性 県社会福祉人材センターで実施する就職・進学フェアや職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、効率的に就職・進学につなげている。 | |
| その他 | 講座の実施の際には、実際の介護職員等を講師とし、現場での実体験を交えたセミナーを開催している。 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業名 | 【No. 2】 職場体験事業 | 【総事業費】 4,316 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。 | |
| | 【アウトカム指標】 ・就職人数 80 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 15 以上を確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護従事者の確保を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の学生や求職者に対し、希望に応じ進学前及び就職前にマッチングを促進するための職場体験を実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・参加実人数 250 人 ・参加延べ人数 1,000 人（実人数×体験日数） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・参加実人数 227 人 ・参加延べ人数 729 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 【アウトカム】 ・就職人数 60 人、進学者数 9 人 （1）事業の有効性 中学生以上を対象とし、幅広く人材のすそ野の拡大を図るとともに、就職希望の参加者の 54.5%（60 人/110 人）が就職に結びついている。 （2）事業の効率性 県社会福祉人材センターで実施する就職・進学フェアや福祉のお仕事魅力発見セミナーの参加者が、実体験できる場として事業を実施することで、効果的な人材の確保を図っている。 | |
| その他 | 参加者の年齢や就職・進学希望の意向等に応じ、個別に参加者と受入施設とのマッチングを行うことで、効果的な事業実施を行っている。 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業名 | 【No.3】就職・進学フェア | 【総事業費】 10,780千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 福祉人材のすそ野の拡大を行い、不足する介護人材の確保を図る。 | |
| | 【アウトカム指標】 ・就職人数140人以上／年を確保 ・翌年度進学者数15以上を確保 ・参加校の定員に対する平均充足率85%以上を確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護従事者の確保を目的とした ① 施設と求職者の就職相談・面接会を目的とした就職フェア ② 福祉関係への進学を目指す学生への進学相談を目的とした進学フェア を同時開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・年間9回開催（3期、各3回） ・参加者750人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・年間9回開催（3期、各3回） ・参加者570人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 【アウトカム】 ・就職人数78人 （1）事業の有効性 介護分野への就職・進学を希望する者と施設及び学校の担当者が一同に会し、相談会や情報交換を行うことで、参加者の情報収集がしやすくなり、効果的な支援ができる。 （2）事業の効率性 県社会福祉人材センターで実施する職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、実際の就職・進学につなげている。 | |
| その他 | 施設の採用担当者の説明にバラつきがあるとの意見を受け、平成28年度からは採用担当者向けの説明会を実施し、参加者が聞きたいポイントや出典ブースの飾りつけ等の説明を行っている。 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業名 | 【No. 4】福祉人材マッチング機能強化事業 | 【総事業費】 15,413 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 福祉・介護人材の就職支援、離職防止により、人材の確保を図る。 【アウトカム指標】 ・就職人数 330 人以上／年を確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護従事者の確保を目的とした ③ 求人求職間の個別就労支援（個別就労条件の調整） ④ 介護従事者のニーズ把握、ハローワーク等への出張相談 ⑤ 公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整などを行う「ミスマッチ解消専門員」3 名を配置する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・事業所訪問 200 箇所 ・ハローワーク出張相談 100 日以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・事業所訪問 203 箇所 ・ハローワーク出張相談 96 日 | |
| 事業の有効性・効率性 | 【アウトカム】 ・就労支援 345 人、就職人数 172 人 （1）事業の有効性 求人求職者間のミスマッチの解消を担当する専門員を配置することにより、求職者へのきめ細やかな就労支援が可能となった。また、雇用前に求人求職者間の調整を行うことにより、雇用後の離職防止につながっている。 （2）事業の効率性 専門員の配置により、職員の育成（研修への参加等）を効率的に行っている。また、職員に専門性を持たせることで、業務の量と質の確保が可能になり、県内全域での活動ができている。 | |
| その他 | 専門員には、介護職への理解が深い者（社会福祉士有資格者、介護初任者研修修了者等）や社会経験が豊富な者を充て、質の高い就労支援を行っている。 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5】 介護人材定着促進支援事業 | 【総事業費】 15,004 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 職能団体（県介護福祉士会、県社会福祉士会等） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修に助成することで、安定的な人材の確保を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者（介護就業を検討している者を含む）に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修回数 50 回 ・参加者数 100 人／1 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修回数 41 回 ・参加者数 68 人／1 回（平均） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 普段から施設や介護従事者との付き合いがある職能団体を実施主体となることで、参加者のニーズに合わせた研修を、弾力的に実施できている。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体を実施主体となることで、広報や周知のルートが確立されており、効率的な事業実施ができています。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業名 | 【No.6】 成年後見推進事業 | 【総事業費】 1,862 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 県社会福祉協議会（委託）、市町 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急激な高齢化により、介護サービスの利用契約等の後見業務が増大することや、親族後見人の減少などにより成年後見人のなり手不足が予想されており、新たな人材の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 1 法人後見実施機関職員研修（県社協へ委託） 将来的に成年後見実施機関の受け皿となることが想定される市町社会福祉協議会の法人後見を促進するための研修 2 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ・市民後見人の適正な活動のための支援（市民後見人フォローアップ研修等） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見実施機関職員研修 受講人数 50 人 ・市民後見人の養成研修 開催市町数 3 市町、受講人数 60 人 ・市民後見人のフォローアップ研修 開催市町数 1 市、受講人数 30 人 ・運営委員会の開催 1 市、開催回数 2 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見実施機関職員研修 受講人数 201 人 ・市民後見人の養成研修 開催市町数 2 市町、受講人数 32 人 ・市民後見人のフォローアップ研修 開催市町数 0 市、受講人数 0 人 ・運営委員会の開催 0 市、開催回数 0 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 市町社会福祉協議会が法人後見を実施し、経験を積むことで、市民後見人の育成や活動支援、監督を行う成年後見実施機関の受け皿となる準備が整い、市町における取組の促進につながる。 （2）事業の効率性 権利擁護事業を実施してきた社会福祉協議会を法人後見、成年後見実施機関のなり手として育成することで、これまでの経験や知識が活かされ効率的な実施体制の整備が図られる。 | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 7】 成年後見推進事業（市町成年後見推進事業費助成） | 【総事業費】 828 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度利用者の増加や、親族後見人の減少等に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人等について、その必要性や役割について理解の促進を図り、普及につなげる。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 市町が行う権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業に対する助成 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 成年後見制度普及啓発のための講座等の開催 ・開催市町数 7 市町、開催回数 10 回、受講人数 800 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・開催市町数 2 市、開催回数 2 回、受講人数 359 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 市町を実施主体とすることで、地域特性に応じた市民への事業の普及・啓発が実施できた。また、講座の内容に地域での現状等の内容を盛り込み、参加者に身近な問題として捉えてもらうよう実施できる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の実情を把握している市町が実施主体となることで、講座等の企画が効率的に行える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 8】 生活支援コーディネーター養成研修事業 | 【総事業費】 2,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療・介護の社会資源が市町によって偏在していることや既存の生活支援サービス等について、関係者のネットワークが図られていない。 アウトカム指標：全市町への第 1 層コーディネーターの配置（35 名）及び第 2 層コーディネーターの配置（167 名） | |
| 事業の内容（当初計画） | ①生活支援コーディネーター養成研修事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施 （養成研修の講師となるための中央研修受講経費等含） ②生活支援コーディネーターネットワーク構築事業 生活支援コーディネーター連絡会の実施 ③生活支援・介護予防サービス普及・啓発事業 生活支援・介護予防の理解・普及を目的としたフォーラムの実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①生活支援コーディネーター養成研修（2 日×2 か所）×2 回 ②生活支援コーディネーター連絡会 年 1 回 ③生活支援・介護予防サービス普及・啓発フォーラム 2 か所×1 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①生活支援コーディネーター養成研修（（2 日×2 か所）×2 回）の実施に伴い、69 名の生活支援コーディネーターを養成。 ②生活支援コーディネーター間のネットワーク化を図ることを目的に、今年度の生活支援コーディネーター養成研修受講者を対象に実施、30 人が参加。 ③住民主体の助け合い活動を考えるシンポジウムと題し、県内 2 か所で実施し、各会場 200 名の合計 400 名が参加。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 生活支援コーディネーター養成研修受講の 23 市町 69 名 生活支援ニーズ調査など生活支援体制整備の取組が行われている市町が増加した。 (1) 事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが市町で配置されるなど、ネットワークの構築が図られた。 (2) 事業の効率性 生活支援サービスの提供体制の構築が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 9】 ふじのくに型福祉サービス推進事業 －共生型福祉施設 | 【総事業費】 3,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。 アウトカム指標：介護サービス利用者の満足度 90%以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 障害者受入のための研修 40 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 障害者受入のための研修 21 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>本事業は、従事者の資質向上による利用者満足度の向上であるため、事業終了 1 年以内のアウトカム指標の観察は困難である。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、障害のある人への理解と支援技術が向上し、介護を必要とする人の様々な特性に対応しながら、身近な地域の資源を活用し支えるという意識醸成とそのための資質向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 実地研修の研修先を研修受講者が選んで申し込むことができるようにし、実践を通じた地域資源との関係づくりにもつなげた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 10】 ふじのくに型福祉サービス推進事業 相談サービス | 【総事業費】 2,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | (例) 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：ワンストップ相談を実施する市町が 17 箇所 | |
| 事業の内容（当初計画） | ・ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスの提供 地域包括支援センターの総合相談機能の強化を目的として、地域包括支援センター職員、児童、生活困窮者の各分野の装弾・支援機間の職員、市町行政の担当職員を対象に、相談に対して連携して対応するための知識、技術等の習得を目的とした研修会を開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 相談サービス推進研修 210 人 2 日×3 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 相談サービス推進研修 124 人 1 日×3 箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ワンストップ相談 H26 17 市町→H27 20 市町 （1）事業の有効性 地域包括支援センター、障害及び生活困窮の相談・支援機関市町職員（高齢者福祉、障害福祉、生活保護等）、保健所職員など他部署の方が参加したことで、相互の業務理解に繋がった。 （2）事業の効率性 地域の中で多職種間でケース支援に際して、役割分担ができることで、円滑な支援に繋がっていくことが予想される。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 11】 長寿者いきいき促進事業 | 【総事業費】 8,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、市町、関係団体への委託、 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：住民主体の介護予防活動の実施（5 団体） | |
| 事業の内容（当初計画） | 65 歳以上の比較的元気な高齢者が、地域での自助・互助・共助の取組の中心となり、より元気に、かつその期間をできるだけ長く保てるよう（健康長寿の推進に必要となる）、認知症予防、ロコモ予防に推進する人材を育成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 健康長寿活動のリーダーとなる人材 180 人の養成 | |
| アウトプット指標（達成値） | リーダー養成研修：16 回実施、400 人参加 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 研修後、4 団体が定期的に地域において健康長寿活動を実施している。また 2 団体が単発の健康教室等を開催。 （1）事業の有効性 健康長寿活動のリーダーとなる人材の育成ができた。 （2）事業の効率性 市町と連携して研修を実施したことから、育成した人材を効率的に地域における介護予防活動につなげる仕組みができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.12】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業 | 【総事業費】 3,200 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託、市町等 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護サービス利用者の満足度 90%以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>①ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスを提供する担い手の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくり：企業等のライフプランセミナー等に向き、退職前の方などを対象に、居場所の担い手養成を目的とした出前講座の実施 <p>②市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の専門家など派遣を通じた人材育成</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>①ふじのくに型福祉サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所出前講座 12 箇所 <p>②市町が実施する生活支援の担い手養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町 2 市町 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>①ふじのくに型福祉サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所出前講座 14 箇所 <p>②市町が実施する生活支援の担い手養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町（2 市町）、専門家など派遣（21 回） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>本事業は、生活支援の担い手等養成による利用者満足度の向上であるため、事業終了 1 年以内のアウトカム指標の観察は困難である。</p> | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修前にブラッシュアップ検討会を行うことにより、養成研修の有効性・効率性の向上に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修前にブラッシュアップ検討会を行うことにより、養成研修の有効性・効率性の向上に寄与している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 13】 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業 | 【総事業費】 2,750千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月30日～平成28年3月18日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステム構築に向けて、市町が実施する介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者を育成することで、地域の高齢者が安心して生活できる体制を構築する。 アウトカム指標：リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数 H30年度（35市町） | |
| 事業の内容（当初計画） | ①地域包括ケアリーダー及び介護予防リーダー導入研修事業：地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修 ②生活行為向上マネジメントリーダー養成研修（OT会）：作業療法士を対象に生活行為向上マネジメントのリーダーの養成を目的とした研修 ③地域包括ケアシステム推進研修会：地域包括ケアシステムに対する理解を深めることを目的とした研修 等 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①地域包括ケアリーダー 250人 介護予防リーダー導入研修 250人 ②生活行為向上マネジメントリーダー養成研修（OT会） 初級180人、中級60人、上級20人 ③地域包括ケアシステム推進研修会 3か所×300人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①地域包括ケア推進リーダー導入研修 175人 ②介護予防推進リーダー導入研修 137人 ③フォローアップ研修会 168人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数（22市町） （1）事業の有効性 ・地域のリーダーとなるリハビリテーション専門職が育成 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>され、市町の介護予防事業で活用されることで、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、リハビリテーション専門職と多職種との連携した事業が展開されることで、効果的な介護予防の実施ができる。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 14】 地域ケア会議等活用推進事業 | 【総事業費】 1,510 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できるように多職種連携の体制の構築を図る。 アウトカム指標： 地域ケア会議の実施率 H26 行政 37.1%、包括 95.0% | |
| 事業の内容（当初計画） | ①広域支援員派遣事業：地域包括支援センター等で実施する「地域ケア会議」等の運営支援を担う広域支援員の派遣 ②専門職派遣事業：市町単独では確保が困難な専門家を派遣し、地域ケア会議や事例検討会における助言等を行う者を派遣 ③地域ケア会議推進等研修事業：行政職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①広域支援員派遣 年 12 回 ②専門職派遣 年 4 回 ③地域ケア会議推進等研修 4 回（1 日×2 回、2 日×1 回、1 日×1 回） | |
| アウトプット指標（達成値） | ①年 10 回 ②年 1 回 ③地域ケア会議推進等研修 3 回（行政向け、包括向け、行政・包括向け）参加者 230 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域ケア会議を開催する、地域包括支援センター数が増加 H26 131 箇所→H27 134 箇所 地域ケア会議を開催する、市町数は現状維持 H26 13 箇所→H27 13 箇所 （1）事業の有効性 地域ケア会議における基本的な知識や、行政及び地域包括支援センターの役割を正しく認識していただくことで、高 | |

| | |
|-----|--|
| | <p> 齡者が地域において、安心して生活できる地域の支援体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 地域ケア会議から地域課題の把握、社会資源開発、政策形成（次期介護保険事業計画への位置づけ）にも繋がる。 </p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 15】 認知症関係人材資質向上等事業 | 【総事業費】 10,933 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制づくりを図る。 アウトカム指標：認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築している市町数（35 市町） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施 ・ かかりつけ医及び一般病院の医療従事者向けの認知症対応力向上研修の実施 ・ 認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施 ・ 認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施 ・ 認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 4 名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 20 名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 196 名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 64 名 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 50 名 ・ 一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 200 名 ・ 認知症サポート医養成者数 14 名 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 50 名 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修修了者 80 名 ・ 認知症地域支援推進員研修修了者 100 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 0 名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 26 名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 167 名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 77 名 | |

| | |
|------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 87名 ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 245名 ・認知症サポート医養成者数 14名 ・認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 325名 ・認知症初期集中支援チーム員研修修了者 40名 ・認知症地域支援推進員研修修了者 79名 |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築している市町数（11市町）</p> |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>かかりつけ医や認知症サポート医、介護施設職員、初期集中支援チーム員等を対象とした研修を実施することにより、認知症の早期診断・早期対応の体制づくり、地域での生活を支える医療・介護サービスの構築を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業によっては、県と政令市（静岡市と浜松市）が共催で研修を実施することにより効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 16】 介護の魅力発信事業 | 【総事業費】 19,288 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県民に介護の仕事に対して適切なイメージを持ってもらうとともに、特に若年層に介護の仕事への就業に関心を向けてもらう。</p> <p>アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護の仕事の魅力を発信する介護の祭典「ふじのくにケアフェスタ 2015」の開催等。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 来場者アンケートで「介護の仕事に対するイメージが改善した」85% | |
| アウトプット指標（達成値） | 来場者アンケートで「介護の仕事に対するイメージが改善した」83.7% | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内の介護職員の離職率低下 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 <p>（1）事業の有効性 福祉・介護関連の団体、企業、学校等が一堂に会して、介護の仕事の魅力を県民に訴える機会を持つことができ、県民が介護のことを考える機運が醸成された。</p> <p>（2）事業の効率性 静岡市内の会場で開催し、多数の来場者があったことで、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 17】 介護の仕事優れた取組発掘事業 | 【総事業費】 3,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護の仕事の専門性を広く県民に情報発信する。 アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護施設が日頃行っている優れた利用者サービス等の取組を募集し、プレゼンテーション大会（優れた介護の取組コンクール）を開催。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・優れた取組応募件数 50 件 ・コンクールへの来場者数 500 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・優れた取組応募件数 27 件 ・コンクールへの来場者 71 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内の介護職員の離職率低下 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 <p>（1）事業の有効性 介護関連をはじめ多数の県民に県内各所の介護事業所の利用者本位のサービスの取組を認識してもらうことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 静岡市内を会場に開催し、多数の来場者があったことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 18】 介護の未来ナビゲーター派遣事業 | 【総事業費】 5,300 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 特に若年層に介護の仕事への就業に関心を向けてもらう。 アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内介護施設に従事する若手介護職員を「介護の未来ナビゲーター」として県知事が委嘱し、県内大学等において介護の仕事の魅力を発信する活動を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 就職ガイダンス、大学出前講座への参加学生 260 人、介護施設見学、意見交換会への参加学生 29 人、介護の未来ナビゲーター地域ミーティング参加者 32 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 就職ガイダンス、大学出前講座への参加学生 189 人、介護施設見学、意見交換会への参加学生 27 人、介護の未来ナビゲーター地域ミーティング参加者 37 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内の介護職員の離職率低下 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 <p>（１）事業の有効性 大学生らに年齢の近い、現職の若手介護職員が介護の仕事の魅力を訴えることで、若年層に介護や介護の仕事について考えるきっかけを提供できた。</p> <p>（２）事業の効率性 県内主要大学の学生が参加し、県内各地の就職相談会や施設見学に参加してもらえたことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 19】介護の理解促進事業 | 【総事業費】 2,215 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県民に介護の仕事に対して適切なイメージを持ってもらうとともに、特に児童やその保護者、また、高校生への進路指導に影響の強い高校教員に介護の仕事について適切に理解してもらう。 | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・小学 3、4 年生とその保護者を対象とした、介護の仕事親子見学会 ・高校教員を対象とした介護施設見学会の開催。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事親子見学会の参加者数 240 人 ・高校教員向け介護施設見学会参加者数 60 人 ・参加者アンケートによる「将来の子どもの職業の選択肢として検討したい：13% | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事親子見学会の参加者数 201 人 ・高校教員向け介護施設見学会参加者数 8 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 県内の介護職員の離職率低下 観察できた <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） [介護労働安定センター「介護労働実態調査」] | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>介護の仕事親子見学会では、県内各地 6 コースで介護事業所を見学してもらい、各事業所の利用者本位のサービスの提供を体験してもらえた。高校教員向け介護施設見学会では、見学先施設スタッフとの座談会も交え、介護の仕事に対する理解を更に深めてもらえた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護の仕事親子見学会では、県内各地（各 1 日）を、また、高校教員向け介護施設見学会（半日）では静岡市内の介護施設を会場に開催し、限られた日時で効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 20】 実践介護技術支援事業 | 【総事業費】 5,054 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間団体へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小規模介護事業所の職員のキャリアアップを支援する。 アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所への介護技術出前講座の実施 ・小規模事業所が協同で行う介護職員の資質向上研修への助成 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護技術出前講座の実施 200 回、2,000 人 ・協同研修への助成 10 グループ（50 事業所） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護技術出前講座の実施 160 回、1,878 人 ・協同研修への助成 2 グループ（10 事業所） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内の介護職員の離職率低下 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 <p>（1）事業の有効性 単独では研修開催が困難な小規模事業所の職員のキャリアアップの手段として広く利用してもらった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護技術出前講座においては、介護技術の専門性を有する静岡県介護福祉士会に委託して実施することで、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 21】職場環境改善推進事業 | 【総事業費】 2,761 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護職員の身体的負担の軽減を図る。 アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護ロボットや福祉機器を紹介・体験する説明会を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 福祉機器活用フォーラム参加者 100 人 福祉機器・介護ロボット活用体験会参加者 180 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護ロボット展示・説明会 290 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内の介護職員の離職率低下 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 <p>（1）事業の有効性 290 人の介護事業所関係者が来場し、介護ロボットに関する理解が促進されたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内 3 地域で開催し、各地域から多数の受講者が来場したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 22】 キャリアパス制度導入サポート推進事業 | 【総事業費】 3,240 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | キャリアパス制度の導入等処遇改善に意欲のある介護事業所に、制度導入を促進してもらう。 | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 組織運営・人材マネジメント等に関する専門員による個別訪問を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 訪問事業所 220 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 訪問事業所 60 か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 県内の介護職員の離職率低下 観察できた ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 | |
| | <p>（1）事業の有効性 制度導入、制度改善、就業規則、教育・研修等、キャリアパス制度全般にわたる相談に応ずることができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 相談対応を希望する事業所が個別に相談員と契約を結ばなくても、相談員の派遣を要請できることで、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 23】 元気な介護職場づくり応援事業 | 【総事業費】 1,956 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | キャリアパス制度の導入等処遇改善に意欲のある介護事業所に、制度導入を促進してもらう。 | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護事業所に適したキャリアパス制度の導入や組織運営、人材マネジメント等に関するセミナーを実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | セミナー参加者数 360 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | セミナー参加者数 139 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 県内の介護職員の離職率低下 観察できた ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 | |
| | <p>（1）事業の有効性 制度導入に向けて参考となるセミナーを実施したことで、導入を検討している介護事業所の参考となったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内 3 地域で開催し、各地域から多数の受講者が来場したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 24】外国人介護職員支援事業 ①外国人介護職員日本語学習支援事業 | 【総事業費】 2,472千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間団体へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 外国人介護職員のキャリアアップを支援するため、特に日本語の読解力向上を支援する。 | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績（平成29年）55,206人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内介護事業所に従事している外国人介護職員を対象に日本語講座の開催等。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 静岡県外国人介護職員就業状況調査における「外国人介護職員の雇用についての課題」に「日本語読解力」と開催する事業所の割合60% | |
| アウトプット指標（達成値） | 静岡県外国人介護職員就業状況調査は、例年10月1日を基準日として実施しており、平成28年度の調査で確認する。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 静岡県外国人介護職員就業状況調査は例年10月1日を基準日として実施しており、平成28年度の調査で確認する。 | |
| | <p>（1）事業の有効性 日本語の読解力向上に意欲的な外国人介護職員が受講し、キャリアアップに効果があったと認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 受講希望のあった県内2地区において、基礎的なコースとより発展的なコースを午前・午後と連続して開講したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 24】外国人介護職員支援事業 ②外国人介護福祉士候補者教育マネジメント支援事業 | 【総事業費】 1,492 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間団体へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 外国人介護人材の受入（予定）介護施設の研修担当者が、研修計画の立て方や指導・育成方法等を学ぶ。 | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 外国人介護人材を受け入れている、又は、受け入れる予定のある介護事業の教育担当者を対象に、研修計画の立て方や指導・育成方法等に関する研修会を開催。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 外国人介護人材を雇用したい事業所数 750 事業所 来場者アンケートによる介護の仕事に対するイメージの改善：83.7% | |
| アウトプット指標（達成値） | 静岡県外国人介護職員就業状況調査は例年 10 月 1 日を基準日として実施しており、平成 28 年度の調査で確認する。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 県内の介護職員の離職率低下 観察できた ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 | |
| | <p>（1）事業の有効性 百余人の介護事業所の教育担当者が受講し、受入経験の豊富な事業所の担当者から生の声を聞いてもらうことで、受入れの検討に役立ったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内 3 地域で開催し、各地域から多数の受講者が来場したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 25】訪問介護員資質向上事業 | 【総事業費】 3,490 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 現任の訪問介護員のキャリアアップを支援する。 | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 現任訪問介護員（サービス提供責任者及びその候補者）に対する研修事業の実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>[訪問介護計画作成・展開研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者に配置可能な現任訪問介護員を対象に 40 人 ・県内 3 地区で各 1 回（年間延べ 3 回） <p>[訪問介護適正実施等研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者に配置されている訪問介護員を対象に 30 人 ・県内 4 地区にて各 1 回（年間延べ 4 回） | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>[訪問介護計画作成・展開研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内 3 地区で各 1 回（年間延べ 3 回）開催／参加者計 60 人 <p>[訪問介護適正実施等研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内 4 地区で各 1 回（年間延べ 4 回）開催／参加者計 86 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内の訪問介護員の離職率低下観察できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問介護員離職率（H26 年 13.3%→H27 年 10.8%） [介護労働安定センター「介護労働実態調査」] | |
| | <p>(1) 事業の有効性 現任訪問介護員の要となるサービス提供責任者等を一同に集め、資質向上に係る研修を行うことにより、同業他社のノウハウ等の情報交換等による資質向上に加え、地区内事業者間の連携を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 短期間（2～3 日）に集中的に専門的な研修を実施したことにより、学習効果の向上とともに効率的な研修の執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.26】 福祉の仕事出張講座事業 | 【総事業費】 9,483 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（関係法人へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化による介護人材の不足が課題となっており、将来の介護人材を確保するため、大学、高等学校の学生・生徒や障害のある人が、職業として介護職に興味を持つよう出前講座等を開催する。 アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 障害のある人もない人も共に働く介護施設等を紹介し、介護の仕事が誰もが共に働くことが可能な新しい職場であることを理解してもらうための情報提供の出前講座を大学、高校等で実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○出前講座実施回数：25 回、視察研修 5 回 ○参加生徒数 600 人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | ○出前講座実施回数：24 回、視察研修 7 回 ○参加生徒数 782 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>学生、生徒が介護職に興味を持ち、将来の就職先として介護職を選択してもらうことを目的としているため、短期間でのアウトカム指標の観察は困難である。</p> <p>（1）事業の有効性 学生、生徒に記入してもらった研修のレポートでは、介護の仕事に対する理解が深まり、イメージが変わったという意見が多かった。また、特別支援学校の生徒へのアンケート調査を実施し、218 名の回答のうち、介護に興味をもったという回答が 160 名、介護施設への就職を希望したいという回答が 56 名であった。</p> <p>（2）事業の効率性 特別支援学校の先生も研修に参加していただき、介護職を希望する生徒への進路指導に直接効果があった。</p> | |
| その他 | 他事業の有効性・効率性と比較検討し、翌年度の事業の実施を見送ることとした。 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.27】 事業所での介護人材等養成研修事業 | 【総事業費】 6,617 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（関係法人へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 障害のある人の高齢化が進んでおり、障害者施設の職員には、高齢障害者へ適切に対応するための介護に関する知識、技術の習得が求められている。 アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 事業所職員を対象に障害のある人の高齢化の現状や課題を理解し、介護技術等向上のための研修、セミナー等を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会実施回数 18 回 3 地域（東・中・西）× 3 講座× 2 回＝18 回 参加人数 20 人/1 回×18 回＝延べ 360 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会実施回数 18 回 3 地域（東・中・西）× 3 講座× 2 回＝18 回 参加人数 東部 101 人 中部 101 人 西部 105 人 計 307 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>本事業は、障害者の高齢化に備え、障害者施設職員に対する介護技術の向上を目指すものであるため、短期間でのアウトカム指標の観察は困難である。</p> <p>（1）事業の有効性 認知症等高齢に伴う疾病への対応や、高齢化の現状、高齢者の身体能力、具体的な支援方法等高齢化に関する諸課題を総合的に学習することで、参加者に高齢者介護の必要性を認識してもらうのに役立った。</p> <p>（2）事業の効率性 介護施設職員による実践的な研修とすることで、介護技術の実地を学ぶことができ、研修参加者の満足度を高めることができた。</p> | |
| その他 | 他事業の有効性・効率性と比較検討し、翌年度の事業の実施を見送ることとした。 | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.28】 職場定着を支援する事業所職員の人材養成事業 | 【総事業費】 13,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（関係法人へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護現場では職員の離職率が高いことから、介護分野での職員の職場定着を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護施設等に就労中の人や保護者等を対象とした聞き取り調査を実施し、職場定着支援のための研修会、相談会等を実施する。 | |
| | アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 聞き取り調査：障害のある人 50 人を対象に、利用していた福祉事業所及び就労先介護施設等から聞き取り 対象 50 人＋周辺関係者 100 人＝150 人 研修会 8 回、相談会 8 回、視察研修 3 回 20 人/1 回×19 回＝延べ 380 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ○ 聞き取り調査 ・ 事業所数 47 事業所 〔内 訳：介護事業所等 37、教育機関 6 障害者就業・生活支援センター3、ハローワーク 1〕 ・ 人数 88 人 〔内 訳：障害者本人 25 人(知的 15 人、精神 4 人、身体 6 人) 雇用主 36 人、保護者 4 人 支援者等 23 人(介護職員等 13 人、支援機関職員 10)〕 ○ 研修会 3 回(東部・中部・西部の各地区それぞれ1回) 計 46 人 ○ 情報交換会 6 回(東部・中部・西部の各地区それぞれ 2 回) 計 58 人 ○ 相談会 9 回(東部・中部・西部の各地区それぞれ1回) 計 12 人 ○ 視察研修 4 回(東部 2 回・中部・西部の各地区それぞれ1回) 計 41 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業のアウトカム指標：研修会等の参加者延べ 380 人に対して、実際は 157 人となった。 | |
| | (1) 事業の有効性 介護現場での職員の働き方や離職率が高い理由などを確認・分析し、関係各者でそうした情報を共有できたことに | |

| | |
|-----|---|
| | <p>より、職員の職場定着を促す体制づくりが促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>静岡県全域で事業を実施できたことにより効率的な執行ができたと考える。</p> |
| その他 | <p>他事業の有効性・効率性と比較検討し、翌年度の事業の実施を見送ることとした。</p> |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.29】 介護技術等のレベルアップを目指す福祉人材の確保・養成事業 | 【総事業費】 10,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（関係法人へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護を必要とする高齢者の増加を抑制させるため、モノづくりという手法を用いて、介護予防を推進していく。 | |
| | アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 技術指導者を介護施設等に派遣し、モノづくりを新しい介護の形として、介護施設職員等に身につけてもらい、介護技術のレベルアップを図るための指導や助言を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | モデル事業として 10 事業所で実施 専門家 2 名を 10 事業所に 10 回 計 100 回派遣 | |
| アウトプット指標（達成値） | モデル事業として 10 事業所で実施 専門家 2 名を 10 事業所に 10 回 計 100 回派遣 〈当初目標値を達成〉 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業のアウトカム指標：研修会等の参加者延べ 380 人に対して、実際は 157 人となった。 | |
| | <p>（1）事業の有効性 介護現場での職員の働き方や離職率が高い理由などを確認・分析し、関係各者でそうした情報を共有できたことにより、職員の職場定着を促す体制づくりが促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 静岡県全域で事業を実施できたことにより効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | 他事業の有効性・効率性と比較検討し、翌年度の事業の実施を見送ることとした。 | |

平成 26 年度静岡県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
平成 27 年度中に開催した医療審議会で報告を行った。
- 行わなかった（行わなかった場合、その理由）

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会では、関係団体と情報を共有して効果の高い事業を検討するよう依頼があった。

2. 目標の達成状況

■静岡県全体

① 静岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

静岡県においては、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっていることから、2025年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療提供体制の整備を早急に図る必要がある。

このため、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、必要な場合には誰もが安全で質の高い医療を速やかに利用でき、退院後の生活を支える在宅医療や介護サービスを充実し、早期に在宅復帰や社会復帰ができるようにし、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにすることを目標とする。

なお、静岡県全体の目標は、各医療介護総合確保区域において取り組む共通のものであるが、医療資源等は医療介護総合確保区域ごとに実情が異なることから、課題解決に向けたアプローチ等については、地域の特性や状況に応じて、取り組んでいく。

・人口10万人当たり医師数 186.5人(平成24年12月)→194.2人(平成28年12月)

□県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

平成26年12月の調査結果について、現時点では明らかになっていない。

なお、平成26年4月1日における公的病院等48病院の常勤医師数(2,940人)は、1年前と比較して56人増加している。

2) 見解

臨床研修医の採用人数が前年度比40人増加(東京都に次いで全国2位)、奨学金の貸与を受け本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠(地域枠)の設置:10人など、医師確保に向けた取組の成果が着実に現れているといえる。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■「賀茂」地域

① 「賀茂」地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「賀茂」地域では、「がんの集学的治療や脳卒中・急性心筋梗塞の救急医療を行うことができる医療機関がなく、圏域内での医療完結が困難な状況がある」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「圏域内の病院と診療所等との連携はもちろんのこと、圏域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携推進」の実現

に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「賀茂」 地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

今後、圏域内の主要な病院において新病棟の建設、建替えが計画されており、医療提供体制が充実される予定である。

また、圏域内の 3 病院が中心となり、圏域内全域を対象に開始した在宅医療連携推進協議会を支援していく。

県東部地域では、「ふじのくに地域医療支援センター東部支部」として、「病院群後期研修プログラム」の実施、「地域の専門医・指導医等との意見交換会」等を行い医師確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P8)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「熱海伊東」 地域

① 「熱海伊東」地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「熱海伊東」地域では、「高度や専門的な医療機能を有する医療機関が少なく、また、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保・病身連携を推進する中核となる地域医療支援病院がない」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「圏域内の病院と診療所等との連携はもちろんのこと、圏域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携推進」の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「熱海伊東」 地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

東部・伊豆地区脳卒中地域連携クリティカルパスへの参加医療機関を増加させるなど、近隣圏域との連携を推進していく。

また、かかりつけ医等を支援する地域医療支援病院による病院・診療所との連携を推進していく。

県東部地域では、「ふじのくに地域医療支援センター東部支部」として、「病院群後期研修プログラム」の実施、「地域の専門医・指導医等との意見交換会」等を行い医師確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P9)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「駿東田方」地域

① 「駿東田方」地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「駿東田方」地域では、「圏域内での医療は、ほぼ完結できる状況」にあるが、引き続き、「圏域内の病院と診療所等との医療連携の推進」に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「駿東田方」地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

県東部地域では、「ふじのくに地域医療支援センター東部支部」として、「病院群後期研修プログラム」の実施、「地域の専門医・指導医等との意見交換会」等を行い医師確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P10)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「富士」地域

① 「富士」地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「富士」地域では、「全国的な医師不足のなかで各病院の医師確保は困難を極めており中核病院における診療科の縮小が生じていることから、近隣地域の病院との医

療連携をさらに図っていく必要がある」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「圏域内の病院と診療所との医療連携の推進」に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「富士」地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

隣接する駿東田方・静岡圏域の集学的治療を担う医療機関と連携した医療提供ができるよう、地域連携クリティカルパスの策定を進める。

静岡県在宅医療推進センターを中心に退院支援システムの構築により在宅医療における連携体制の整備を図っていく。

県東部地域では、「ふじのくに地域医療支援センター東部支部」として、「病院群後期研修プログラム」の実施、「地域の専門医・指導医等との意見交換会」等を行い医師確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「静岡」地域

① 「静岡」地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「静岡」地域では、県中部若しくは全県を対象とした医療も担っているが、「慢性的な医師不足が続いている状況であり、病院の診療科休止及び閉鎖が増加し、診療体制の広域化の必要性が増している」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「圏域内の病診連携及び在宅医療体制整備により、限られた医療資源を有効に活用」できるよう精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「静岡」地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

圏域内の主要な病院の建替え、新病棟の建設、施設整備事業が進められており、質の高い医療提供体制を整備していく。

「ふじのくに地域医療支援センター中部支部」において、専門医研修ネットワークプログラムを提供し、若手医師の育成を図るとともに「病院見学ツアー」等を通じて病院の魅力を情報発信すること等で医師確保の取組を推進する。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「志太榛原」地域

① 「志太榛原」地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「志太榛原」地域では、「医師の退職等による診療体制の縮小等や、また、医師不足による安定した救急医療体制の維持が困難な病院も見受けられる」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「圏域内の地域医療体制の再構築や病院間の診療ネットワーク化による医療連携の強化、初期・第2次救急医療の機能分担の推進、地域の医療連携推進体制の整備」に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「志太榛原」地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

圏域の市町等で運営する「志太・榛原地域救急医療センター」の深夜帯診療の継続実施により初期救急医療体制を充実させ、第2次救急医療期間との機能分担を推進していく。

「ふじのくに地域医療支援センター中部支部」において、専門医研修ネットワークプログラムを提供し、若手医師の育成を図るとともに「病院見学ツアー」等を通じて病院の魅力を情報発信すること等で医師確保の取組を推進する。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P13)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「中東遠」 地域

① 「中東遠」 地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「中東遠」地域では、「病院間の機能分担や他の病院・診療所との連携が必ずしも十分とは言えず、また、医師確保は圏域における喫緊の課題となっている」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「病院・診療所等間の機能分担及び連携の強化や医師確保を図り、圏域内の地域医療体制の再構築」の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「中東遠」 地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

地域連携クリティカルパスを利用する医療機関の拡大等により病病連携、病診連携を推進する。

「ふじのくに地域医療支援センター西部支部」において、専門医資格取得のための研修ネットワークプログラムの構築、ガイダンスの開催等により研修医の呼び込みに取り組む。

4) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「西部」 地域

① 「西部」 地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「西部」地域では、「圏域全体としては、専門性の高い医療機関が整備されているが、浜松市中心部から遠隔にある地域では医療機関が少ないなど医療の地域格差があること、救急医療をはじめ各種医療の需要の高まりに対し医師の絶対数は必ずしも充足しているとは言えない」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「病院、診療所等が病期ごとに医療機能を分担し、相互に連携できる体制の構築」に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「西部」地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

病院・診療所等が病期ごとに医療機能を分担し相互に連携できる体制の構築を進めていく。また、救急医療等の適正受診について、引き続き住民の意識啓発を行っていく。

「ふじのくに地域医療支援センター西部支部」において、専門医資格取得のための研修ネットワークプログラムの構築、ガイダンスの開催等により研修医の呼び込みに取り組む。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 在宅医療推進事業費 | 【総事業費】 4,856 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 郡市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後見込まれる在宅医療の需要増大に対応するために、訪問診療を実施する診療所数を確保する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：平成 29 年度目標 ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり）43.9 人 ・在宅死亡者数（率）23.6% | |
| 事業の内容（当初計画） | 郡市医師会に、「在宅医療推進員」を設置し、診療所の訪問診療への参入の促進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・訪問診療を実施する診療所等 901 箇所（H37） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・訪問診療を実施する診療所等 576 箇所（H28 年 3 月） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 郡市医師会に「在宅医療推進員」を設置し、訪問診療への新たな参入を促進することは、在宅医療体制の推進に有効的である。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問診療未参入の診療所等に対して、直接的に参入促進を行うことができる、郡市医師会に「在宅医療推進員」を設置することで効率的に参入を促進することができる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 2】 地域包括ケアシステム広域モデル推進事業費 | 【総事業費】 1,005 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 賀茂圏域（1市5町） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>賀茂地域の1市5町は人口規模が小さく、専門職が少ないことや、医療・介護事業所など社会資源が偏在していることから、市町が相互に補完しあい、圏域全体で必要なサービスが提供される体制づくりを検討していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 賀茂圏域（1市5町）における地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療介護連携や認知症施策事業等について、圏域内の作業部会を通じ、地域支援事業の早期実施を図る（H29、30⇒H28）。</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>（1）地域包括ケアシステム構築に向けた広域モデルの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地の先進事例の収集 ・工程・進め方の研究 <p>（2）市町における推進員養成のための作業部会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の実情に応じて、広域モデルを作成 ・地域支援事業推進の工程作成 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 賀茂圏域（1市5町）における地域包括ケアシステムの構築に向け、広域モデル作成や圏域内の作業部会を通じて、新たな地域支援事業の早期実施を図る（H29、30⇒H28）。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 賀茂圏域の1市5町が協議会を設置し、在宅医療・介護連携推進事業を、平成28年度から共同実施することとした。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀茂圏域の1市5町が協議会の設置及び、在宅医療・介護連携推進事業について、平成28年度からの事業の共同実施の検討を行った。人口規模が小さく専門職や医療等の社会資源が少ない圏域内の市町が相互に補完しあい、早期かつ効果的に圏域全体で必要なサービスを提供する体制づくりを進めることとなり、有効であった。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の主導により広域連携による事業の検討を効率的に実施することができた。 ・各市町にあっては、単独で在宅医療・介護連携推進事業を実施する場合と比べ、共同実施により費用や事務量が軽減でき、効率的な事業実施が可能となった。 | |
| その他 | | |